

資料 No.3

第六次釜石市総合計画 後期基本計画（案）



1 序論

計画策定の趣旨

当市では、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする第六次釜石市総合計画を策定し、目指す将来像「一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～」の実現に向け、各種の施策・事業を推進してきました。

策定からこれまでの間、我が国においては、全国的な人口減少・少子高齢化の進行、新たな感染症の流行、自然災害の激甚化・頻発化、デジタル化の加速、脱炭素社会への転換、SDGs達成への機運の高まりなど、様々な社会情勢の変化が生じています。

当市が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民生活に寄り添いながら、社会・経済の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、これまで以上に効率的で効果的な市政運営が求められています。

こうした状況の中、第六次釜石市総合計画の基本計画が令和7年度に中間年を迎えるにあたり、これまで展開してきた施策を総合的に評価・検証するとともに、社会情勢の変化や新たな課題を踏まえ、各種施策の見直しを行います。また、持続可能なまちづくりに向け、優先的に取り組む施策を定め、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの後期基本計画を策定するものです。

総合計画の役割

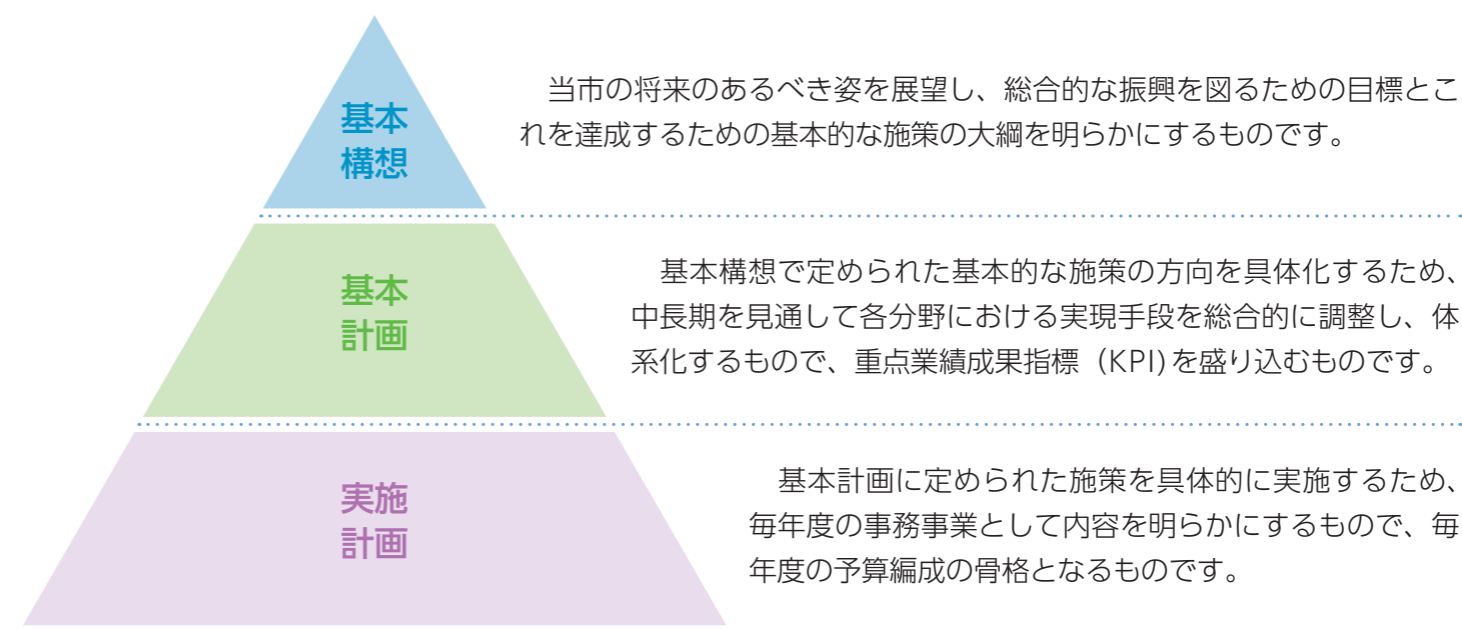
第六次釜石市総合計画は、次のような性格を持っています。

- ①当市の行財政運営の最高指針として、基本構想に定められた将来展望やそれを達成するための基本目標を具体化するため、各分野における具体的施策を総合的かつ体系的に明らかにするものです。
- ②市民や企業・団体等に対しては、市政の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進するため、自発的な取組と参画を期待するものです。
- ③国や岩手県、周辺市町村などに、当市のまちづくりの方向性を示すことにより、計画実現に向けて理解を求め、連携してまちづくりに取り組むための役割を持ちます。

総合計画の構成と計画期間

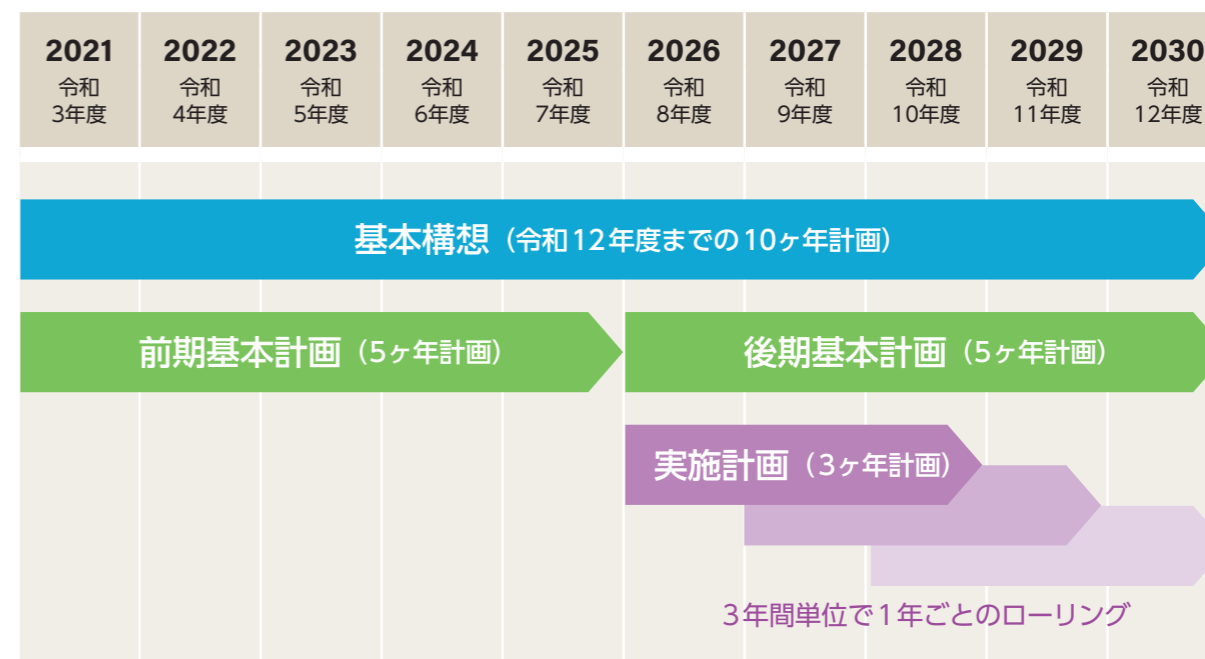
(1) 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3部構成とします。



(2) 計画の期間

基本構想、基本計画及び実施計画について、それぞれ以下の計画期間で策定するものです。



第六次釜石市総合計画基本構想（概要）

第六次釜石市総合計画の基本構想において、後期基本計画終了年度である令和12年度までの、当市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を定めています。

目指す釜石の将来像

一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし
 ～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～

まちづくりの基本目標

| | |
|------|----------------------|
| 保健福祉 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち |
| 生活環境 | 人と自然が共存し安心して暮らせるまち |
| 産業振興 | 未来をつくる人と産業が育つまち |
| 教育文化 | 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち |
| 危機対応 | 過去に学びみんなが命を守れるまち |

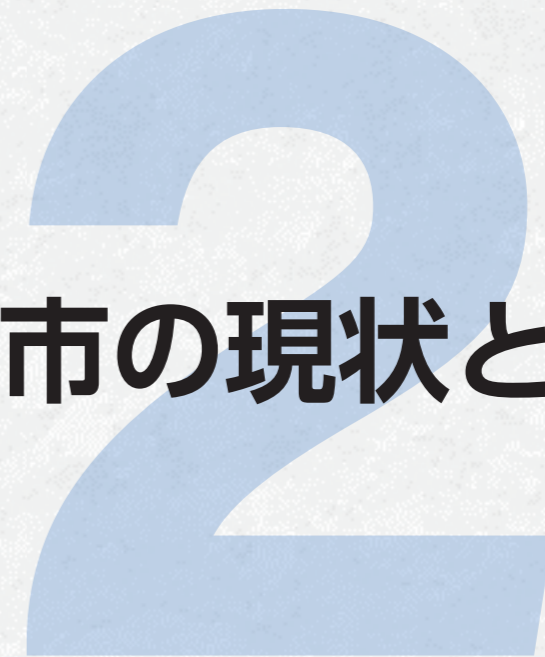
計画の推進

| | | |
|------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 全市民参加でつくるまち (協働による まちづくりの推進) | 多様な連携と 交流によるまち (地方創生・多文化共生・ 広域連携の推進) | 効率的・安定的な 行財政運営ができるまち (行財政改革の推進) |
|------------------------------------|---|---------------------------------------|

重点施策

- 少子化対策、移住定住の推進
- 健康寿命日本一へのトライ
- 地域の特性を踏まえた持続可能な交通体系の構築
- あらゆる市内産業の人材育成と多様な働き方の推進
- 新たな分野への挑戦と国際貿易を通じた未来産業の集積
- 三陸・釜石の特色を生かした観光振興
- ICT、オンラインなどを活用した学びの多様性の実現
- 釜石らしさを生かした育ちのデザイン
- 「ラグビーのまち釜石」の推進
- 自助・共助・公助による防災まちづくりの推進

釜石市の現状と課題

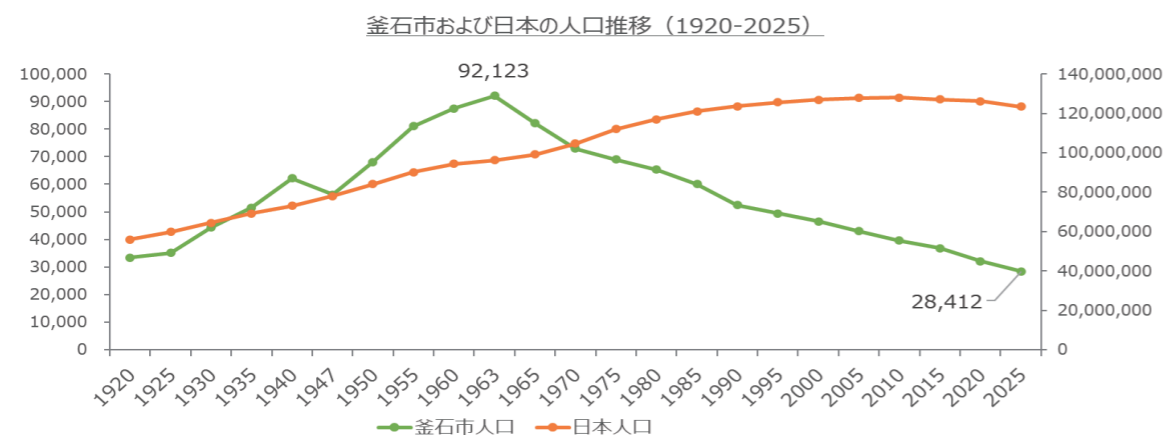


釜石市の現状

1 人口動態

①人口の推移

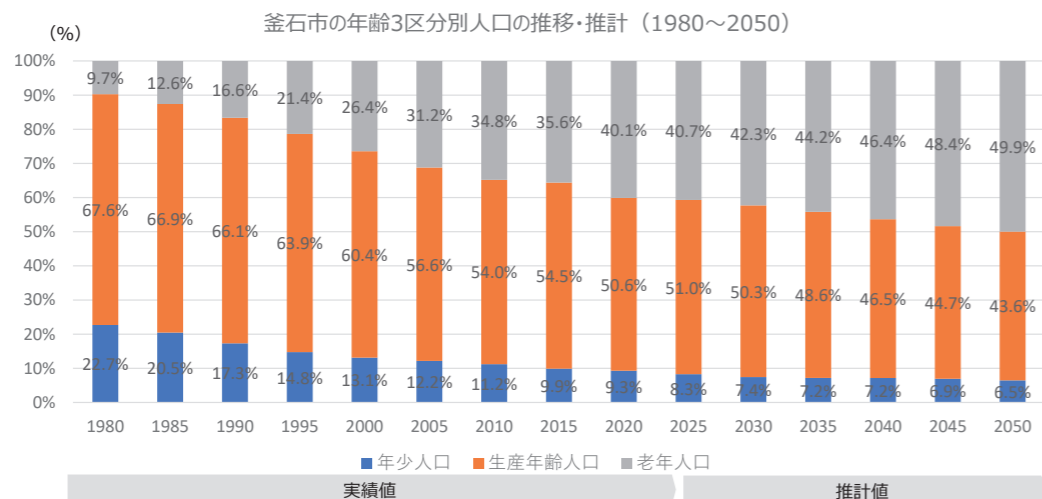
当市の人口は、1963（昭和38）年の92,123人をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、2025（令和7）年5月末時点の当市の人口28,412人は100年前よりも低い水準にあり、国全体で急激な人口減少・少子高齢化が進展する中で、釜石らしい持続可能なまちづくりのあり方を探求していくことが求められています。



出所：国勢調査より作成（1920～2020年）
住民基本台帳より作成（釜石市・1963年、2025年・5月末）
総務省統計局より作成（日本・1963年、2025年・6月1日）

②年齢3区分別

当市では、1990年（平成2年）には“高齢社会”と呼ばれる高齢化率14%を超え、1995年（平成7年）には“超高齢社会”と言われる高齢化率21%を超えるなど、少子高齢化を先取りしてきた地域と言えます。国立社会保障・人口問題研究所の試算では、2050年には約2人に1人が高齢者となることが予想されています。

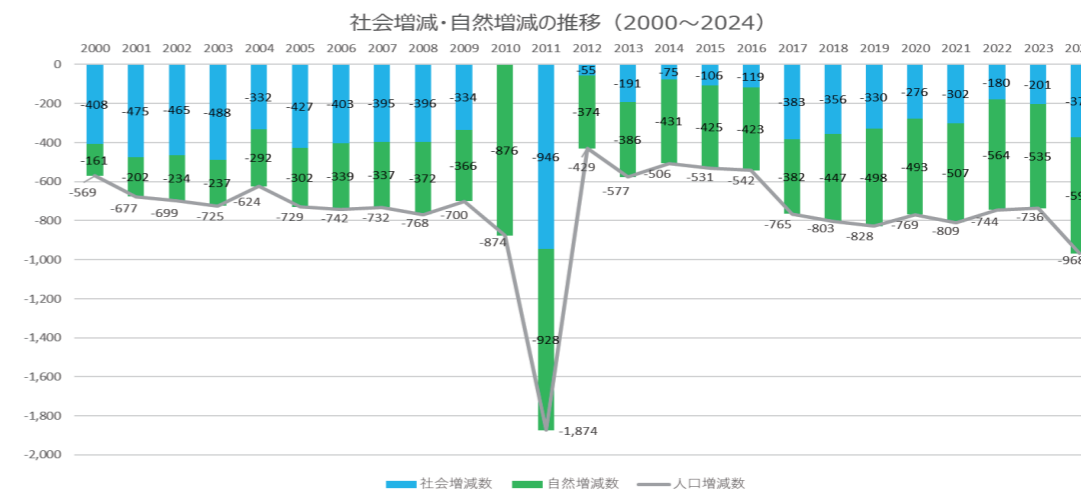


出所：国勢調査より作成（1980～2020年）
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成（2025～2050年）
※端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります

③社会増減・自然増減の推移

社会減（転入者-転出者）や自然減（出生数-死亡数）によって、人口減少が進んでいます。社会減は、復旧・復興需要の逓減に伴い、2017年から減少幅が拡大傾向にあります。近年は誘致企業を中心とした製造業の雇用の場の増加等により、比較的抑制されている状況にありましたが、2024年は大幅な社会減となっています。

自然減は、出生数の減少や死亡数の増加により、減少幅が拡大傾向にあります。

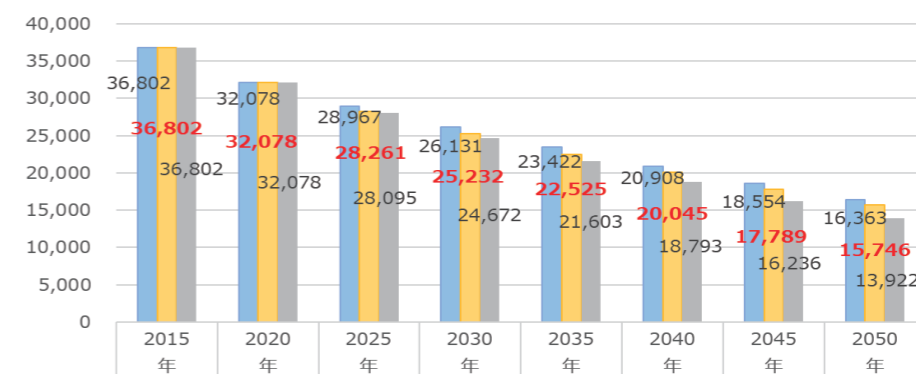


出所：住民基本台帳より作成
※東日本大震災の影響により、2010年の社会増減数は2011年に処理

④人口推計と将来展望

当市が、転入、転出、出生、死亡の各要因の人口に占める割合から試算した推計では、2050年の人口は13,922人と国立社会保障・人口問題研究所の推計を下回る状況となっています。

第3期釜石市人口ビジョンでは、少子化対策・移住定住施策を講じることで、2030年に25,000人台、2040年に20,000人台、2050年に15,000人台をキープすることを目指しています。



| 年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国立社会保障・人口問題研究所推計 | 36,802 | 32,078 | 28,967 | 26,131 | 23,422 | 20,908 | 18,554 | 16,363 |
| 釜石市人口ビジョン | 36,802 | 32,078 | 28,261 | 25,232 | 22,525 | 20,045 | 17,789 | 15,746 |
| 過去のデータをもとにした推計値 | 36,802 | 32,078 | 28,095 | 24,672 | 21,603 | 18,793 | 16,236 | 13,922 |

※1：2020年推計の2015年、2020年は国勢調査、2025年以降は国推計

出所：国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

2 財政状況

当市の財政状況は、人口減少に伴い税収など歳入増加を大きく見込めない一方、施設の維持管理費をはじめとした物件費や人件費などの経常的な経費は、物価高騰や労務費の上昇などの影響が懸念され、財政運営は厳しい状況が続いています。

令和6年度決算において、経常的な収入で経常的な支出をどれだけ賄えるかを示す経常収支比率は、99.0%と依然として高い水準にあります。また、公債費の負担が財政に及ぼす影響を示す実質公債費比率は、過去に実施した繰上償還の効果などもあり10.2%と改善しましたが、工事が本格化した新市庁舎建設事業の借入に伴う公債費負担増加が見込まれるため、後年度には上昇することが予想されます。

安定した財政基盤を保つためには、歳入確保対策の検討を図りながら、効率的な行財政運営による歳出削減と公債費の適正管理に取り組んでいく必要があります。

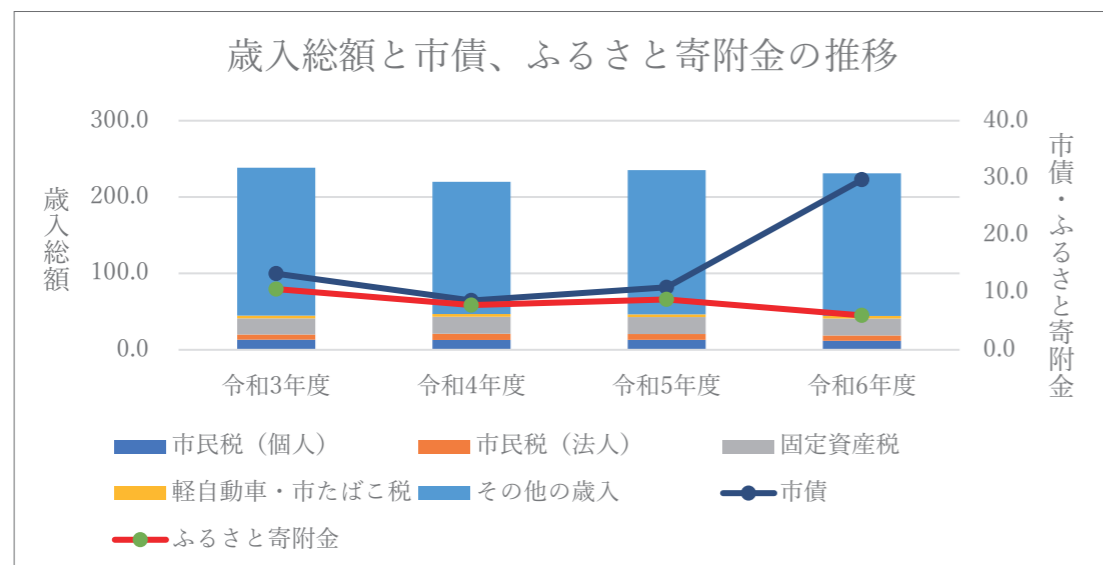
財政指標の推移

単位：％、億円

| 財政指標名 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | 実績 | 94.9 | 98.2 | 99.5 | 99.0 |
| | 中期財政計画想定値 | 98.0 | 97.0 | 95.7 | 94.6 |
| 実質公債費比率 | 実績 | 14.4 | 12.9 | 10.5 | 10.2 |
| | 中期財政計画想定値 | 14.4 | 12.3 | 9.2 | 9.0 |
| 地方債残高 | 実績 | 200.8 | 189.1 | 178.5 | 188.5 |
| | 中期財政計画想定値 | 207.9 | 200.7 | 196.8 | 189.5 |

①歳入の推移

市税は、おおむね40億円台半ばで推移しています。法人市民税は景気の動向に左右されますが、個人市民税は人口減の影響により大幅な増収は望めないことから、市税全体としては減少傾向になると見込まれます。市債は、過疎対策事業債など交付税措置が有利な地方債を活用するとともに、市債発行額を適切に抑制し、必要な投資を行いながらも将来世代に過度な負担とならないよう努めています。新市庁舎建設事業の進捗により令和6年度は大きく増加しています。また、ふるさと納税制度による寄附金は、年度によって変動がありますが貴重な財源となっています。



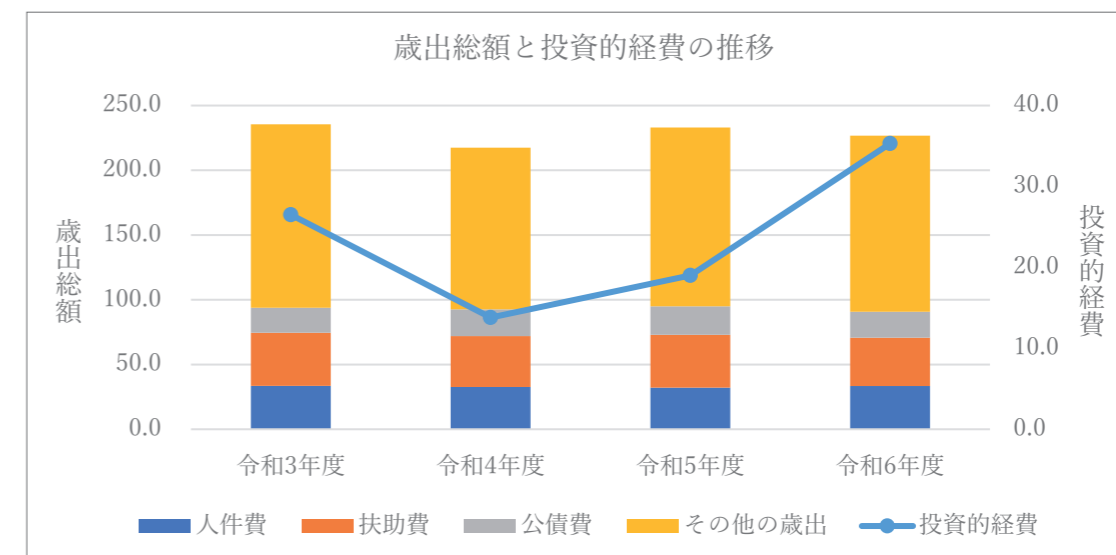
歳入の推移

単位：億円

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 市税 | 44.8 | 46.9 | 46.4 | 44.4 |
| 市民税（個人） | 13.2 | 12.8 | 13.0 | 11.8 |
| 市民税（法人） | 6.8 | 8.3 | 7.6 | 7.0 |
| 固定資産税 | 21.2 | 22.1 | 22.2 | 22.1 |
| 軽自動車・市たばこ税 | 3.6 | 3.7 | 3.6 | 3.5 |
| その他の歳入 | 193.7 | 173.1 | 188.8 | 186.7 |
| うち市債 | 13.3 | 8.6 | 10.9 | 29.7 |
| うちふるさと寄附金 | 10.6 | 7.8 | 8.8 | 6.0 |
| 歳入総額 | 238.5 | 220.0 | 235.2 | 231.1 |

②歳出の推移

人件費は、減少傾向で推移していましたが、令和6年度は昨今の賃上げ傾向に伴う職員給与費のベースアップなどにより増加しています。扶助費は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の給付金事業や物価高騰に対応するための給付事業が多数実施されたことにより年度ごとに増減が生じていますが、社会保障関係経費の拡充に伴い横ばいでの推移が見込まれます。公債費は、将来の財政負担の軽減のため実施した繰上償還により、負担額の縮減が図られています。投資的経費は、災害復旧事業をはじめとする特殊要因により年度ごとに増減が生じていますが、令和6年度は新市庁舎建設事業により大きく膨らんでいます。



単位：億円

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 33.5 | 32.6 | 32.1 | 33.4 |
| 扶助費 | 41.1 | 39.4 | 40.8 | 37.3 |
| 公債費 | 19.3 | 20.6 | 22.1 | 20.1 |
| その他の歳出 | 141.6 | 124.9 | 138.0 | 135.9 |
| うち投資的経費 | 26.5 | 13.8 | 19.0 | 35.3 |
| 歳出総額 | 235.5 | 217.5 | 233.0 | 226.7 |

社会情勢の変化

基本構想に掲げる「目指す釜石の将来像」の実現に向け、これまでの基本的な方向性を継承しつつ、以下の社会情勢の変化等をふまえ、後期基本計画を策定します。

①全国的な人口減少・少子高齢化の進行

2024年（令和6年）10月1日現在、日本の総人口は1億2380万2千人で、2023年10月から2024年9月までの1年間に55万人（-0.44%）の減少となっています。

我が国の総人口は2005年に戦後初めて前年を下回った後、2008年にピークとなり、2011年以降、14年連続で減少しています。

年齢3区分別割合をみると、年少人口（0～14歳）割合および生産年齢人口（15～64歳）割合の減少、老年人口（65歳以上）割合の増加傾向が続くなど、少子高齢化が進行しています。

当市においても、少子高齢化の急速な進展による人口構造の変化が社会に様々な影響を及ぼしているため、少子高齢化への対応とともに人口減少時代に相応しいコンパクトなまちづくりを推進するなど、全ての市民が活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできるまちづくりがますます重要になっています。

②新たな感染症による社会状況の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動や日常生活に大きな影響をもたらしました。

また、リモートワークやオンライン教育の普及は、仕事や学びの形を変化させるとともに、人々の健康や安全を守るための医療体制強化が求められ、様々な取組が展開されました。

経済面では、観光業や飲食業をはじめとする多くの業界が打撃を受ける一方で、デジタル技術を活用した新しいビジネスモデルが成長を遂げました。

他方、人と人との距離感が変化したことにより、地域コミュニティの重要性が再認識されるとともに、孤立の解消が課題として浮き彫りになりました。

感染対策を講じながら地域経済の再生・復興を図るとともに、デジタル化の更なる推進を通じ、暮らしの利便性や快適性の向上や孤立のないまちづくりが求められています。

③自然災害の激甚化・頻発化

近年、気候変動等の影響により自然災害が激甚化・頻発化しています。特に台風や豪雨による洪水、土砂災害、地震や津波といった災害が多発し、地域社会に大きな影響を及ぼしており、災害リスクを最小限に抑えるための防災計画の強化や早期警戒システムの導入が求められています。

また、地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害時に迅速に対応できる知識と行動力を持つことが求められます。自然災害は避けられないものですが、その影響を最小限に抑えるまちづくりが求められています。

④加速するデジタル化への対応

インターネットやスマートフォンをはじめとするICT技術の発展と普及が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響も契機となり、社会全体でデジタル化の動きが急速に進展しています。また、次世代高速通信網（5G）や人工知能（AI）などの技術も急速に発展し、国においては、「Society5.0」の

実現を目指し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）やスマートシティへの取組が推進されています。

他方、行政サービスにおいても、マイナンバーカードを活用した各種手続のオンライン化など、市民の利便性向上や業務効率化に向けた取組が進められています。

今後は、さまざまな技術を活用したイノベーションやスタートアップの支援を通じ、新たな経済構造の構築を促すとともに、自治体のデジタル化を推進することにより、行財政の効率化や住民に対するサービスの質の向上につなげることが求められています。

⑤低炭素社会から脱炭素社会への転換

平成27年（2015年）12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、気候変動抑制に関する国際的なルールとなる「パリ協定」が採択されました。

温室効果ガスの排出抑制および脱炭素社会の実現が世界的な潮流となる中、我が国においても、温暖化対策と経済成長の好循環を実現しながら、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指し、令和2年（2020年）に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、各種取組が進められています。

当市においては、令和3年（2021年）10月に「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、令和6年（2024年）には、環境省から脱炭素先行地域に選定され、市民や事業者等とその実現に向けた取組を推進しています。

⑥SDGsの達成に向けた機運の高まり

国においては、平成28年（2016年）に「SDGs推進本部」を設置し、「SDGs実施方針」や「SDGsアクションプラン」を策定して取組を進めるとともに、「SDGs未来都市」の選定などを通じ、自治体による積極的な取組を推進しています。

また、国や地方自治体にとどまらず、事業者等においても、SDGsの達成に向けた取組が積極的に進められています。設定された17のゴールと169のターゲットは、2030年までを達成期限としており、各目標・ターゲットを達成するため、社会課題や環境問題への取組と資本経済活動とを両立させながら、持続可能な未来を目指して統合的に発展させることが求められています。

まちづくりについての「市民の声」

後期基本計画の策定にあたり実施した市民意識調査の結果から、基本施策ごとに市民の意識がどのように変化しているかを確認しました。これらの結果を踏まえ、今後のまちづくりの方向性や課題、実施する施策などを検討する際の前提としました。

【令和4年度】

| | |
|----------|------------------------------------|
| 実施期間 | 令和5年2月13日から令和5年2月28日まで |
| 調査対象 | 1,400人 ※住民基本台帳より無作為抽出（18歳以上～80歳未満） |
| 配付及び回収方法 | 郵送による配付及び回収 |
| 回収数／回収率 | 536人／38.3% |

【令和6年度】

| | |
|----------|------------------------------------|
| 実施期間 | 令和7年1月24日から令和7年2月14日まで |
| 調査対象 | 1,400人 ※住民基本台帳より無作為抽出（18歳以上～80歳未満） |
| 配付及び回収方法 | 郵送による配付及び回収・Formsによる回収 |
| 回収数／回収率 | 525人／37.5% |

※「わからない」・「無回答」を除外し、「思う」・「やや思う」と回答した割合の合計値を記載しています。

【傾向の説明】

前回調査から
5%以上上昇

前回調査から
5%未満の上昇

前回調査から
5%未満の下落

前回調査から
5%以上下落

(1) 全市民参加でつくるまち

1 地域活動の場が充実し、みんながまちづくりに参加できる環境が構築されている。



2 地域行事や地域文化を体験し、郷土芸能などに触れる機会が創出されている。



(2) 多様な連携と交流によるまち

3 大学や企業などとの連携により、地域内外の人との交流の機会が創出されている。



4 女性や高齢者、外国人、障がい者など一人ひとりの個性が尊重される社会が構築されている。



(3) 効率的・安定的な 行財政運営ができるまち

5 必要な行政情報が提供されるなど、市民サービス向上に向けた取組が行われている。



6 高い意欲と能力を持った職員が育成されている。



7 経費削減や収入確保などの取組が行われ、安定的な財政運営がなされている。



(4) 地域で支え、子どもが安心して 生活できるまちづくり

8 少子化対策や子育て支援などが充実し、安心して子育てできる体制が構築されている。



9 地域に悩みや不安を相談できる交流の場所などがあり、地域の中で豊かに子育てできる環境が構築されている。



(5) みんなで健康になれるまちづくり

10 年代毎の健康づくり活動が充実し、生き生きと自分らしく健康的な生活を送ることができている。



11 地域医療や感染症対策などが充実し、誰もが安心して暮らすことができている。



(6) 共に見守り支え合い、 包括的支援によるまちづくり

12 子どもからお寄りまで、誰もが「医療、介護、予防、生活支援」といった支援やサービスを受けることができ、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができている。



(7) 快適に暮らし 自然と共存するまちづくり

13 環境保護に関する意識が向上し、人と自然が共生する環境づくりが進んでいる。



14 ごみの減量化やリサイクルの推進など、環境にやさしい暮らしが実現している。



(8) 快適で安全・安心なまちづくり

15 見守り活動の実施や街灯の設置など、犯罪や事故のない地域づくりが進んでいる。



16 消費者トラブルの被害防止に向けた情報発信や、相談体制の充実など、消費者保護の体制が強化されている。



17 バス路線や鉄道など、移動する際の交通手段が確保されている。



18 交通安全指導など交通安全対策や高齢者等の交通事故防止対策が充実し、交通事故のない安全安心なまちづくりが進んでいる。



(9) 生活基盤が充実したまちづくり

19 安全な生活道路が整備・維持されている。



20 地域住民の憩いの場や健康づくりの場として、安全で快適な公園や緑地が整備・維持されている。



21 誰もが安心して快適に暮らせる良好な居住環境となっている。



(10) 商工業の振興と新たな産業の創出

22 商店街に賑わいがあり、ものづくり産業が発展するなど地域経済が活性化している。



23 起業や創業など新たな事業展開に向けた支援が充実している。



24 地域事業者の雇用拡大や新たな企業誘致が進み、働く場所、就職時の選択肢が増えている。



25 再生可能エネルギーの利活用の推進など、新事業創出に向けた取組が進んでいる。



(11) 釜石港の流通拠点化

26 釜石港が利用され、流通の拠点化が進んでいる。



(12) 水産・農林業の振興

27 水産業が活性化し、魚を感じられるまちづくりが進んでいる。



28 農業や林業が活性化し、釜石産農産物の消費拡大や森林整備が進んでいる。



(13) 観光振興と交流人口の拡大

29 様々な観光イベントが開催され、観光資源等を活用した観光地域づくりが進んでいる。



30 「ラグビーのまち釜石」としての強みを生かした国内外の交流人口の拡大が進んでいる。



(14) 移住定住の推進と雇用の確保

31 テレワークや時短勤務など柔軟な働き方ができる職場が増え、労働力の確保と定着のための取組が進んでいる。



32 U・Iターン者が増え、移住定住の取組が進んでいる。



(15) 未来を担う子どもたちの育成

33 家庭と地域が連携し、幼児の健やかな成長のための教育環境が充実している。



34 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、いのちの教育など、生きる力を育む学校教育が行われている。



(16) 子どもを育む環境づくり

35 郷土への愛着を育む活動や学校給食を活かした食育の推進など、特色ある教育活動が行われている。



36 学校施設の修繕などの環境整備や様々な問題や悩みに対応するための相談体制の充実など、教育環境が整っている。



(17) 生涯学習・スポーツの振興

37 子どもから高齢者までが主体的に生涯学び続けられる環境が構築され、必要な学習機会が提供されている。



38 各種イベントや大会の開催など、市民が運動する機会が提供されている。



(18) 歴史・文化・芸術文化の振興

39 釜石の歴史・文化・郷土芸能を後世に継承するための取組が行われている。



40 橋野鉄鉱山が適切に保存され、鉄の歴史や文化の発信がなされている。



41 市民の誰もが芸能文化に触れる機会が提供されるなど、芸能文化活動が充実している。



(19) 防災意識の向上

42 防災教育、防災訓練の実施、ハザードマップの整備などを通じ、迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識が醸成されている。



(20) 地域防災力の向上

43 自主防災組織や消防団の活性化、地域防災リーダーとしての防災士の養成などを通じて、地域防災力が向上している。



(21) 多重防御による防災・減災対策

44 避難経路・避難場所・避難所環境が整備され、ホームページやモバイルメールなど様々な方法で情報伝達が行われている。



未来づくりプロジェクトのワークショップから見た課題

後期基本計画の策定にあたり、当市の将来を担う世代や地域の協働の担い手の視点から、前期基本計画期間の取組を振り返り、後期基本計画の施策の参考とすることを目的とし、令和6年12月20日と23日に「未来づくりプロジェクト」を開催しました。

ワークショップに参加したのは、未来づくりプロジェクトメンバー31名、市内高校生4名、入庁3年目の市職員6名を含む市職員12名の合計47名で、第六次釜石市総合計画における「計画の推進」分野と「まちづくりの基本目標」の5つの分野ごとに班分けし、意見交換を行いました。

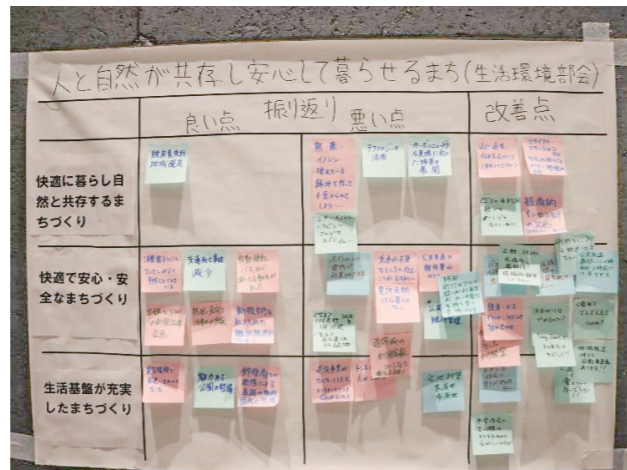
それぞれのワークショップで出された主な意見については、次のとおりです。

| 班とテーマ | 前期期間の振り返り |
|------------------------------|---|
| 計画の推進 (地域づくり班) | <ul style="list-style-type: none"> ・他市に比べて、市民参加型のまちづくりの体制ができている。 ・未来づくりプロジェクトの参加者が多様化しているのがよい。 ・民間企業や釜石市国際外語大学校に通う外国人が増えており、当市に住んで様々な活動に参加してもらうことで、まちの活力につながっている。 ・インターンシップやワーケーションによる来訪者が増加しており、市民との交流機会が増えている。 ・地域会議における若者の参加が少ない。若手登用の仕組みが必要。 ・行財政運営に関する市民に対する説明が不足している。 ・まちづくりに無関心な市民が多い。まずは関心を持ってもらうために、市民が情報を得られるコンテンツの充実などが必要。 |
| あらゆる人の幸せをみんなで作るまち (保健福祉班) | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費や保育料の無償化は子育て世帯にとってメリットが大きい。受診控えもなくなり、子どもの健康維持にもつながる。 ・ホッとカード事業は、助成金より用途が明確で、ママの負担軽減につながる良い事業である。 ・子どもの相談がこども家庭センターに一本化されたことで、市民がどこに相談すればよいかわかりやすい体制になった。 ・がん検診など若い人向けの情報発信にLINEを活用するなど、情報提供を工夫しているのがよい。一方、市からの情報をアナログでしか受けられない市民もいるので、認識のうえ情報発信してほしい。 ・子どもと地域のつながりが弱体化していると感じる。 ・保健師による戸別訪問はありがたい。スーパーなどでの相談会なども検討してほしい。 ・ひとり親の状況等を把握し、支援が必要な人に支援が行き届くよう、適切な案内をしてほしい。 |

| 班とテーマ | 前期期間の振り返り |
|---------------------------------|---|
| 人と自然が共存し安心して暮らせるまち (生活環境班) | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素先行地域に指定されるなど、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。 ・自動運転バスなど交通面での新技術を取り入れた試験運用などを積極的に行っている。 ・地域と連携した防犯や見守りの活動が充実している。 ・道路補修箇所については、迅速に把握し、対応している。 ・震災に係る復興事業の影響でまちがきれいに整備され、魅力ある公園が整備されている。 ・鳥獣被害（熊、鹿など）が増加しており、対策が必要である。 ・公共交通の維持費増大や管理運営が困難になる中、地域に合った公共交通の在り方を検討する必要がある。 ・運転免許を返納したら暮らせない地方の現状がある。 ・空き地が増加しており、今後も増加することから対策が必要。 |
| 未来をつくる人と産業が育つまち (産業雇用班) | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの企業誘致の取組が雇用の創出につながっている。 ・震災後に誘致した大型商業施設の存在が大きい。同施設や市民ホールを活用したイベントが賑わいを創出している。 ・イベントの連動、連携の動きが見られることはよいこと。 ・「地域おこし協力隊」制度等を活用し、首都圏からの移住者が活躍している。 ・港湾への往来が増えることで、流通拠点化が進んでいる。 ・「魚のまち」の復活の前に、市民への現状の周知やコンセプトの確認が必要である。 ・若い世代が一次産業に触れる機会が少ない。担い手の確保が課題。 ・飲食店やイベントの情報を集めづらい。広く知ってもらえる情報提供が必要。 |
| 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち (教育文化班) | <ul style="list-style-type: none"> ・ICTやタブレットを活用した学習は、先生が把握しきれないような生徒の苦手分野を発見する手助けとなり、効率的である。 ・少子化が進む中で、少人数だからこそできる教育を大事にすべき。 ・「鉄づくり体験」や「鉄の検定」は、釜石が鉄のまちであることを再認識できるよい事業である。 ・公民館事業やラグビーを生かした取り組みなど、生涯学習やスポーツの振興について、様々な取組を行っている。 ・進路の選択が少ない、やりたい部活ができない理由から市外に出る生徒が多いことから対策が必要である。 ・不登校の子どもが増えている現状がある。不登校に対する理解を得ることは難しく、不登校の子どもやその親同士が支え合えるコミュニティを作る支援が必要である。 ・SNSでのトラブルが増加していることから対策が必要である。 |

| 班とテーマ | 前期期間の振り返り |
|------------------------|--|
| 過去に学びみんなが命を守るまち(危機対応班) | <ul style="list-style-type: none"> ・防災について、学べる環境が整っている。 ・防災意識の向上に向けた様々な取組が行われている。 ・高校になると訓練の機会が減ることから、高校生への講習や指導の機会を設けるべき。 ・消防団の担い手不足が課題である。消防団の活動の良い点や魅力十分に伝わってこない現状があることから、伝える努力が必要。 ・外国人が増えている中、多言語に対応した災害対応マニュアルや掲示などが求められている。 ・災害伝承の仕組みと体制づくりが必要。 |

【かまいし未来づくりプロジェクトの様子】



前期基本計画期間における実績と課題の検証

当市は、目指す将来像「一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちがまいし～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、様々な施策・事業を推進してきました。

今後の市政運営や行政改革を更に推進するための重要な基盤とし、庁内での反省や市民アンケート等を通じてこれまでの施策の実績や課題を検証しました。

その中で、改善が図られた市民サービスや、今後改善を図るべきまちづくりの課題等について、代表的なものを整理しています。

計画の推進

(1) 主な取組と成果

- ①あらゆる人々が、まちについてともに考え、活動することを目的として、「かまいし未来づくりプロジェクト」を組織するなど、全市民参加でつくるまちづくりを推進してきました。
- ②まちの人事部機能を構築し、地域おこし協力隊や兼業・副業人材を都市部から当市に呼び込み、地域課題の解決や地域資源活用、地場企業の経営支援を促進してきました。また、インターンシップの実施により、学生と地域、地元企業との関係性を構築しているほか、「越境学習」という学びをテーマにした当市ならではのワーケーションプログラムを首都圏の企業等に提供し、つながり人口の創出を図ってきました。
- ③事業効果やロジックモデルの検証を通じてPDCAサイクルを徹底し、業務プロセスの効率化を図るとともに、実施計画に掲載した事業を市ホームページで公表するなど、事務処理の適正化や透明性の確保に向けた取組を行ってきました。

(2) 主な課題

- ①人口減少や高齢化が進む中、市民が主体的に参加するまちづくりの重要性はますます高まっています。しかしながら、参加者の固定化や偏在化が課題となっており、誰もがまちづくりに参加しやすい仕組みを整え、全市民参加型のまちづくりを推進する取組が求められています。
- ②人口減少が進む中、まちの活力を維持・創出するため、インターンシップやワーケーション等のつながり人口創出に向けた取組を一層行っていく必要があります。
- ③限られた財源や人員の中で事業を効率的かつ効果的に実施するため、デジタルツールを活用した業務改善や業務プロセスの可視化による事務処理の適正化・透明性の確保が求められています。また、PDCAサイクルを徹底し、業務プロセスの最適化を目指した組織全体のマネジメントが必要です。

【施策の成果指標】

| 指 標 | 前期基本計画 | | 現状値 (令和6年度) |
|------------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| | 策定時値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) | |
| 現在、まちづくり活動に参加している割合 | 48.4% (令和元年7月) | 55.0% | 39.7% |
| 市内在住外国人が当市での生活に対して満足と感じている割合 | 55.7% (令和2年度) | 65.0% | 60.0% (令和5年度) |
| 経常収支比率 | 99.8% | 93.5% | 99.0% |
| 実質公債費比率 | 14.6% | 8.8% | 10.2% |
| 定員管理による適正な人員確保 | 439人 | 370人 | 353人 |
| 女性管理職比率 | 19.0% | 25.0% | 29.4% |
| 男女別育児休業取得率 | 男性 0% 女性 100% | 男性 10.0% 女性 100% | 男性 75.0% 女性 100% |

基本目標1 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち（保健福祉）

(1) 主な取組と成果

- ①母子保健、児童及び妊産婦の福祉に関するワンストップ窓口である「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対し、母子保健・児童福祉の一体的な相談支援を行ってきました。
- ②子育て世帯の経済的負担軽減のため、保育料等の無償化や子育て支援サービスの利用補助、子ども・妊産婦の医療費の無償化など国の施策と市の独自施策を相互補完させながら包括的な支援を行ってきました。
- ③地域医療の維持・充実へ向け、必要な医師や医療スタッフの確保に努めるとともに、オンライン相談等による圏域内の患者の安心と負担軽減を図ってきました。
- ④救急安心センター（#7119）の設置や県立大船渡病院のドクターカーなど、関係機関との連携により救急医療体制の構築に努めてきました。
- ⑤これまで課題ごと・担当部局ごとに実施してきた地域包括ケアシステムを構築する様々な事業を1つの方針にまとめる地域包括ケア推進本部と、地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域の実働拠点である各地区生活応援センターを連携させた包括的支援に取り組んできました。

(2) 主な課題

- ①地域格差なく市内全ての子どもがどこでも同じ環境で育つことができるように、市内どこでも同じサービスが受けられる体制づくりを構築するとともに、各家庭のニーズに応じて子育てできる環境が更に充実するような取組が必要です。
- ②脳血管疾患の年齢調整死亡率が県平均を大きく上回っているため、未病段階からの食生活の改善や健康診査等の保健活動の普及が必要です。
- ③釜石版地域包括ケアシステムの充実のため、これまで進めてきた医療介護等関係分野の多職種連携の手法を生活支援等福祉分野に横展開することが求められています。

【施策の成果指標】

| 指 標 | 前期基本計画 | | 現状値 (令和6年度) |
|-------------------------------|-------------------|----------------|-------------------------|
| | 策定時値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) | |
| 1.6歳児健診受診率 | 88.3% (平成29年度) | 100.0% | 99.1% |
| 3.6歳児健診受診率 | 88.9% (平成29年度) | 100.0% | 95.6% |
| 合計特殊出生率（過去5年間の平均値を用いて算出したもの） | 1.63 (平成30年度) | 1.63 | 1.21 (令和5年度) |
| 脳血管疾患による年齢調整死亡率 | — | 131.0 | 140.0 (令和5年度) |
| 特定健診受診率 | 37.1% | 50.0% | 39.4% |
| 第1号被保険者の要支援・要介護認定率（合計認定率） | 20.1% | 19.6% | 21.5% |
| 通いの場やボランティア活動に週1回以上参加している人の割合 | 13.2% | 20.3% | 24.8% |
| 家族や友人、地域との交流がない人の割合 | 4.2% | 3.5% | 4.9% |

基本目標2 人と自然が共存し安心して暮らせるまち（生活環境）

(1) 主な取組と成果

- ①再生可能エネルギーの導入目標を設定した「釜石市再生可能エネルギービジョン」を策定し、新エネルギー利用の促進を図ってきました。
- ②ごみ排出量の減量化を図るため、小・中学校や町内会等を対象にごみ減量講座を実施するなど、普及活動に努めるとともに、ごみ減量推進員の資質向上に向けた取組を実施してきました。
- ③空家等の適切な管理を推進するため、所有者等に対して適正管理の依頼を行うなど、良好な生活環境の維持に努めてきました。また、適切な管理が行われていない空き家について、特定空家等に認定後、略式代執行により除却するとともに、危険空き家除却工事補助金を創設し、放置されている空家等の除却に向けた取組を強化してきました。
- ④釜石市地域公共交通計画を策定し、支線部バスのダイヤを改正しながら、結節点を軸にして繋がる効率的な公共交通ネットワークを構築してきました。

(2) 主な課題

- ①安定的なエネルギー供給と地球環境保護を推進するため、再生可能エネルギー導入に向けた取組や脱炭素先行地域の取組を着実に進める必要があります。
- ②プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化事業を実施するなど更なるごみ減量化に努めるとともに、これまで以上に事業系ごみを含めたごみ分別を徹底する施策を検討していく必要があります。
- ③増加を続ける空家等がもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等の発生の抑制、活用の拡大、適正な管理の確保及び除却等の取組を促進する必要があります。
- ④従来の交通安全対策を基本としつつも、経済社会情勢、交通情勢、交通事故実態、技術の進展・普及等の変化等を的確に捉えた、より効果的で有効性が見込まれる対策を推進する必要があります。

【施策の成果指標】

| 指 標 | 前期基本計画 | | 現状値 (令和6年度) |
|--------------------------------------|------------------------|----------------|---------------------------|
| | 策定時値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) | |
| 市民一人1日当たりのごみ排出量 | 1,108 g | 1,042g | 1,019g |
| 近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空家等の件数 | 36/983件 (令和3年1月) | 25/983件 | 45/971件 |
| 日常生活のためのバス、鉄道などの公共交通に対する満足度 | 10.0% (令和2年10月) | 15.0% | 6.7% |
| 有収率 | 78.0% | 82.0% | 75.1% |
| 汚水処理人口普及率 | 80.2% | 84.4% | 88.3% |
| 市道改良率 | 59.3% (平成31年4月1日) | 59.5% | 60.8% (令和5年度) |
| 市道舗装率 | 53.4% (平成31年4月1日) | 53.8% | 57.4% (令和5年度) |
| 市道の歩道設置延長 | 29,659m (平成31年4月1日) | 30,600m | 39,656m (令和5年度) |

基本目標3 未来をつくる人と産業が育つまち（産業雇用）

(1) 主な取組と成果

- ①地域経済の活性化に向け、地域ものづくり企業の経営基盤強化・競争力強化を図るため、地域資源を活用した新商品の開発や利用普及、販路開拓等に係る研修会や企画・技術開発への伴走支援等を行ってきました。
- ②コンテナ定期航路の維持、拡大に向けた荷主企業等へのポートセールスや港湾荷役機械の更新を進めるとともに、国の補助金等を活用し、新規企業立地や地場企業の工場拡張に向けた伴走支援を行い、さらには、ゼロカーボンシティの構築に向けた取組を進めてきました。
- ③魚市場の経営の健全化に向け、定置網漁業の強化や廻来船誘致活動など水産物の生産・流通体制の更なる強化に取り組んだほか、養殖サクラマス等の生産確立や市場性の高い水産資源の回復を目指し、磯焼け対策等を実施してきました。
- ④持続可能な観光の取組が評価され、「グリーン・デスティネーションズ・アワード」ゴールド賞を受賞したほか、世界の持続可能な観光地100選に7年連続で選出され、観光価値の向上を図るとともに、国内外の旅行者誘致や環境整備を進めてきました。
- ⑤地域事業者の魅力的な取組や効果的な情報発信を支援するなど、若い世代のU・Iターン者の増加や地域産業を担う人材の確保に向けた取組を推進してきました。

(2) 主な課題

- ①コロナ禍、エネルギー・物価高騰の影響、人口減少、少子高齢化に伴う人材不足及び人件費高騰や金利の上昇と、事業者を取り巻く社会・経済環境は厳しさを増しており、経営の持続化には、的確な現状把握と将来予測に基づいた経営判断や、外部環境の変化に強い事業体制への変革が必要となっています。
- ②物流の2024年問題への対応を背景に、釜石港において令和6年6月に3便目となるコンテナ定期航路が開設されており、コンテナ定期航路の維持や更なる拡大のためにも、引き続き荷主企業等への積極的なポートセールスを実施する必要があるほか、企業立地に向けた土地利用ニーズの把握、さらには、より一層の脱炭素化・再生可能エネルギーの導入・利活用を進める必要があります。
- ③海洋環境の変化により水揚げ量が減少し、秋サケの不漁や磯焼けによるウニやアワビの生育不良が続いています。さらに、漁業従事者の高齢化と離職が進み、担い手不足が深刻化し、漁協組合員の減少も課題となっています。
- ④当市の観光は、ラグビーワールドカップ2019TM日本大会岩手・釜石開催や橋野鉄鉱山の世界遺産登録により大きな注目を集めましたが、時間の経過とともにその注目は薄れ、観光客の増加も十分には達成されていない現状があります。また、観光資源の魅力を継続的に発信する仕組みづくりや、宿泊型観光への転換が今後の課題となっています。
- ⑤移住を検討している方に対するきめ細やかな伴走、資金面での支援、住宅支援制度の情報提供に加えて、移住後の不安を軽減するため、フォローアップを行う必要があります。

【施策の成果指標】

| 指 標 | 前期基本計画 | | 現状値 (令和6年度) |
|--------------------|---------------------------------------|----------------|---------------------|
| | 策定時値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) | |
| 地籍調査事業の進捗率 | 67.6% | 77.2% | 72.1% |
| 商品販売額 | 901億円/年 (平成28年) | 900億円/年 | 615億円/年 (令和3年) |
| 製造品出荷額等 | 1,296億円/年 (平成30年) | 1,300億円/年 | 1,581億円/年 (令和4年) |
| 釜石港コンテナ貨物取扱量 | 9,292TEU/年 | 20,000TEU/年 | 6,858TEU/年 |
| RORO 船定期航路便数 | 0便/週 | 1便/不定期 | 0便/週 |
| 漁業所得金額(組合員一人当たり) | 682千円/人 (平成26～30年の 最大小年を除いた平均値) | 781千円/人 | 751千円/人 |
| 農業産出額 | 370百万円 (平成30年度) | 370百万円 | 150百万円 (令和5年度) |
| 森林経営管理権集積計画策定済み面積 | 0ha (令和2年度) | 900ha | 363.16ha |
| シカ捕獲頭数 | 1,282頭/年 | 1,450頭/年 | 986頭/年 |
| 観光入込客数 | 911千人回 | 670千人回 | 609千人回 |
| 市内ホテル・旅館別宿泊施設入込客数 | 169千人泊 | 115千人泊 | 143千人泊 |
| 釜石公共職業安定所管内の有効求人倍率 | 0.75倍 (令和2年3月) | 1.00倍 | 0.83倍 |
| 転入者数 | 965人 | 1,024人 | 1,017人 |

基本目標4 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち（教育文化）

(1) 主な取組と成果

- ① 当市の未来を担う子どもたちに「強く生き抜く力」を育むため、基礎的・基本的な学習内容の定着に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてきました。また、豊かな心・健やかな体の育成に向けた教育内容の充実・教育環境の整備などに取り組んできました。
- ② 学校と地域が連携し、郷土芸能や産業学習、地場産物を活用した食育、鉄に関する学習など各地域の特色に応じた「釜石らしさ」を生かした学びを推進してきました。
- ③ 学びと実践が循環してつながりを創出する生涯学習社会の形成や、豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進に向け、取り組んできました。
- ④ 世界遺産や郷土資料館等の所管施設、近代化産業遺産、三陸ジオパーク、釜石オープン・フィールド・ミュージアム、学校教育の郷土学習などの場を活用し、釜石の鉄の歴史・文化を学習する機会の充実に努めてきました。
- ⑤ 釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画を策定し、望ましい教育環境の整備と教育の質の向上に向けて取り組んできました。
- ⑥ 地域全体を学びの場とする「釜石オープン・フィールド・カレッジ」構想を推進し、様々な学びの場の創出や未来を担う人材の育成、交流人口の増加に努めてきました。
- ⑦ 毎年、学校や公民館、民間の希望者からの依頼を受け、当市の歴史や文化、文化財に関する講座を実施してきました。また、中学1年生を対象にした鉄づくり体験事業を毎年開催し、当市の歴史や文化を伝えてきました。

(2) 主な課題

- ① 少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く社会的環境の変化に伴い、幼児教育施設の役割は、さらに大きなものになっています。
- ② 児童・生徒の心のケアは複雑化し、不登校に対する周りの理解を得るのが難しい状況であることから、いじめや不登校をはじめ、様々な問題や悩みに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、教育相談員の配置などによる、相談・支援体制の更なる充実が必要です。
- ③ 生涯学習の拠点となる施設の維持管理に努めていますが、建設から60年以上経過している公民館分館もあることから、利用者数など考慮しつつ、建て替えや廃止の検討が必要になっています。
- ④ 少子高齢化等による人口減少によって歴史文化遺産の散逸や滅失が進んでおり、継承が危ぶまれています。また、学校授業については、学年ごとにニーズを学校と協議しながらカリキュラムを提示し、定型的な内容を授業で生かせるよう、学習指導要領を作成する必要があります。

【施策の成果指標】

| 指 標 | 前期基本計画 | | 現状値 (令和6年度) |
|---|----------------------------|----------------|--------------------------|
| | 策定時値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) | |
| 5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取り組みを行っている園の数 | 76.9% | 100.0% | 100.0% |
| 「自分にはよいところがあると思っている（自己肯定感を持っている）児童・生徒（肯定）」の割合 | — | — | 75.3%（小学生） 80.7%（中学生） |
| 市内小中学生が「自分の住む地域には、良いところがある（積極肯定）」と回答した割合 | — | — | 49.0%（小学生） 40.0%（中学生） |
| 市民一人当たりの公民館施設利用回数 | 2.25回 | 2.25回 | 2.19回 |
| スポーツ合宿誘致団体数（補助金対象） | 0団体 | 13団体 | 14団体 |
| スポーツ合宿誘致団体数（補助金対象外） | | | 30団体 |
| 市民一人当たりの体育施設利用回数 | 4.21回 | 4.50回 | 4.82回 |
| 市民一人当たりの健康づくり教室利用回数 | 0.26回 | 0.30回 | 0.17回 |
| 釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター・釜石市立鉄の歴史館・旧釜石鉱山事務所・釜石市郷土資料館の来訪者総数 | 30,059人 (平成29～令和元年度の平均) | 31,470人 | 19,234人 |
| 市内の郷土芸能活動団体数 | 43団体 | 43団体 | 43団体 |
| 市民一人あたりの市民ホール利用回数 | 3.5回 (平成30年度) | 3.8回 | 3.8回 |

基本目標5 過去に学びみんなが命を守れるまち（危機対応）

(1) 主な取組と成果

- ①学校教育では防災教育を核としながらも、教育活動全体を通して行う「いのちの教育」を通じ、地域の自然や災害発生時の危険個所、自然災害に対する理解を深めながら、災害発生時に主体的に自分で判断し行動できる資質や能力を育ててきました。
- ②町内会や自治会、自主防災組織としての役割を明確化し、防災訓練等を通じて消防団等との連携をもとに自助・共助について取り組んできました。
- ③災害から市民の生命とくらしを守るため、岩手県と連携し、令和3年度から6年度までに14箇所の砂防施設、1箇所の急傾斜施設、23箇所の治山施設を整備して土砂災害対策を実施したほか、10河川の河道掘削等を実施し、洪水対策を実施しました。
- ④災害時の避難情報や防災情報は、防災行政無線や戸別受信機、岩手県モバイルメール等を活用するほか、市公式LINE等も活用し、迅速、正確な情報の伝達に努めてきました。

(2) 主な課題

- ①災害時に慌てず行動できるよう、小・中学校などの教育機関での防災訓練をはじめ、市内各町内会や自主防災組織等においても訓練を継続し、同時に参加者を増やしていく必要があります。
- ②社会構造の変化等により町内会・自治会の活動への関わりが希薄となり、地元町内会等での活動が衰退化しています。地域防災の要となっている消防団は、人口減少や高齢化の進展などにより消防団員の確保が課題となっています。
- ③土砂災害対策や河道掘削等は、岩手県と連携し実施してきましたが、砂防施設等の整備には長期間要することから、ハード対策のみならずソフト対策も含め総合的な河川氾濫対策を行う必要があります。
- ④より確実な防災情報の伝達手段や高齢者・外国人等への伝達方法を検討する必要があります。

【施策の成果指標】

| 指 標 | 前期基本計画 | | 現状値 (令和6年度) |
|-------------------------------------|------------------------|----------------|----------------|
| | 策定時値 (令和元年7月) | 目標値 (令和7年度) | |
| 「釜石市防災市民憲章」について、聞いたことがあり意味も理解している割合 | 25.1% | 40.0% | 18.0% |
| 行政や地域等が主催する防災講演会や防災活動へ参加している割合 | 22.7% | 40.0% | 17.0% |
| 自主防災組織の組織数 | 45 組織 (令和2年12月1日) | 60 組織 | 48 組織 |
| 20～39歳の消防団員数の割合 | 26.8% (令和2年4月1日) | 30.0% | 22.0% |
| 行政が指定している避難場所を確認している割合 | 77.1% | 90.0% | 80.0% |
| 釜石市の災害情報メールサービスへの登録 | 6,423 件 (令和2年8月15日) | 12,000 件 | 7,402 件 |

後期基本計画

まちづくりの基本目標



持続可能なまちづくりに向けた優先プロジェクト

地方自治体においては、急速に進む人口減少や少子高齢化が発端となり、多様な社会問題に発展しています。

こうした状況の中、当市では、人口減少の緩和を図るとともに、活力あるまちづくりを推進するため、雇用やつながり人口の創出、結婚・出産・子育ての支援、地域資源を最大限に生かした魅力的な地域づくり等を基本方針として、第3期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略（釜石市デジタル田園都市国家構想総合戦略）を令和6（2024）年度に策定しました。

後期基本計画においても、まちの魅力と暮らしやすさを高め、人口減少の影響を緩和しながら持続可能なまちの基盤づくりを進めるため、重点的かつ横断的に取り組む5つの「優先プロジェクト」を設定します。

- 1 地域医療の充実
- 2 子育ての支援
- 3 教育の充実
- 4 産業の振興
- 5 防災対策の充実

地域医療 の充実

当市における地域医療の状況が厳しさを増す中においても、地域内で必要な医療を受けられ、安心して暮らせるよう、地域医療の充実に向けた取組を推進します。

また、医療機関などの連携強化や支援を行い、救急医療体制や地域医療体制の充実を図ります。

写真はダミーです

主な事業

- 医師志望学生等応援事業
- 地域医療DX推進事業
- 地域医療体制維持支援事業
- 救急医療対策事業
- 医師確保対策事業

主な指標

| 指 標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 説 明 |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------|--|
| 当市に縁のある医学生の数 | 1人 (令和7年度) | 6人 (のべ) | 将来的に地域医療を担う人材の確保に向けた関係づくりの進捗状況を示すための指標。 |
| 医療従事者奨学資金貸与者数 (平成21年度以降) | 32人 (のべ) | 38人 (のべ) | 地域医療人材の育成と定着に向けた支援の実施状況を示すための指標。 |
| 医学部進学セミナー参加者 | 1人 | 7人 (のべ) | 医師を志す高校生の学力向上と、進学者の増加への対応状況を示す指標。 |
| オンライン相談登録者数 | 50人 | 400人 (のべ) | 健康や体調に関する相談体制の充実度の向上と、将来的にオンライン診療を受ける際の抵抗感を低減させるための指標。 |
| 休日当番医・薬局・歯科医 対応率（医療圏内） | 医療機関：79.2% 薬局：85.7% 歯科医：82.4% | 79.2% 85.7% 82.4% | 休日に対応可能な医療体制の維持状況を示すための指標。 |



子育ての 支援

当市では、令和7年度から5年間を計画期間とする第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画を令和6年度に策定しました。子どもの視点や親の視点、地域の視点を計画の基本的な視点とし、ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の充実、幼児教育施設における教育内容や特別支援教育の充実及びすべての子どもが安心できる居場所づくりの推進の3つを重点施策に掲げ、子ども・子育てにやさしいまちづくりを推進します。

主な事業

- 子ども・子育て支援給付事業
- 妊産婦支援事業
- 室内の遊び場整備事業
- 児童発達支援センター運営事業
- 地域子ども・子育て支援事業（子育て応援カード事業）
- 心豊かな子ども育成事業

主な指標

| 指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 説明 |
|-------------------|------------------|-----------------|--|
| 子育て支援の満足度 | 63.3% (令和5年度) | 90.7% | 活力あるまちづくりを発展させていくためには、少子化に歯止めをかけることが必要であり、安心して子どもを産み育てられる環境が構築できているかを示す指標。 |
| 学童育成クラブが楽しいと感じる割合 | 88.0% | 100% | こどもの居場所の一つである学童育成クラブを利用している児童が安心して過ごせる居場所となっているかを示すための指標。 |
| 子育て情報の満足度 | 68.5% (令和4年度) | 92.3% | 子育て世帯が知りたい情報を手軽に見つけることができるように、各施設や子育てに関する有用な情報を広く提供できているかを示す指標。 |



教育の 充実

少子化やグローバル化の進展により、止むことのない社会変化の中、変化を前向きに受け入れ、世界に目を向けながら、豊かな創造力をもって「自ら考え、行動する力」が求められています。

そのため、学力向上と地域に根ざした人間性豊かな児童・生徒の健全育成に向けた取組や、高等教育機関等との連携による学びの場を創出するほか、当市の文化や歴史を取り入れた様々な体験事業を行うなど、当市ならではの学びのデザインの構築に向けた取組を推進します。

主な事業

- 釜石オープン・フィールド・カレッジ推進事業
- 学校環境整備事業（小中学校）
- 学校規模適正化・適正配置関連事業
- 子ども子育て支援給付事業（給食費の無償化事業）
- 大島高任生誕200周年記念事業・鉄づくり体験事業
- みんなで伝える郷土芸能体験事業
- 教育支援員等配置事業

主な指標

| 指 標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 説 明 |
|---|----------------------------------|----------------------------------|---|
| 自分にはよいところがあると思っている（自己肯定感を持っている）児童・生徒（肯定）の割合 | 75.3% (小学生) 80.7% (中学生) | 85.0% (小学生) 85.0% (中学生) | 児童・生徒が自分自身を肯定的に捉え、自己価値を感じているかどうかを示すための指標。 |
| 市内小中学生が「自分の住む地域には良いところがある（積極肯定）」と回答した割合 | 49.0% (小学生) 40.0% (中学生) | 70.0% (小学生) 65.0% (中学生) | 児童・生徒が地域に対して愛着や誇りを持っているかどうかを示すための指標。 |
| 学校施設の修繕などの環境整備や様々な問題や悩みに対応するための相談体制の充実など、教育環境が整っていると感じる割合 | 37.1% | 42.1% | 教育施設の整備状況や相談体制の充実度について、市民がどのように認識しているかを示すための指標。 |
| 子どもから高齢者までが主体的に生涯学び続けられている環境が構築され、必要な学習機会が提供されていると感じる割合 | 31.5% | 36.5% | 年齢や世代を問わず、誰もが継続的に学ぶ環境が整っていると市民が実感しているかを示すための指標。 |
| 市民が芸能文化に触れる機会が提供されるなど、芸能文化活動が充実していると感じる割合 | 44.2% | 46.7% | 地域における芸術文化活動の機会や環境の充実度を市民がどのように評価しているかを示すための指標。 |

写真はダミーです

産業の 振興

国内における景気は、緩やかな回復傾向が続いているものの、円安や資源燃料価格の高騰に伴う物価上昇に対して賃上げが追いついていない状況です。地域経済を発展させるためには、企業が利益を上げて、それが市民に還元され、市民が市内で消費する経済の好循環を生み出す必要があることから、市内事業者等の事業活動の活性化に向けた支援や、企業誘致の推進など、地域産業の振興に向けた取組を推進します。

主な事業

- 地域企業経営力向上事業
- 企業誘致推進事業
- 脱炭素先行地域づくり事業
- 釜石港振興事業
- さかなのまち活性化事業
- 釜石市農畜産業振興総合支援事業
- 鈴子地区にぎわい再生事業

主な指標

| 指 標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 説 明 |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|---|
| 誘致による新規立地企業数 | 2社 (前期基本計画 5か年の立地件数) | 3社 (後期基本計画 5か年の立地件数) | 雇用創出や税収増加に加え、地域経済の活性化、産業集積および産業の多様化を促す企業進出の状況を表す指標。 |
| RORO 船 定期航路便数 | 0便/週 | 1便/週 | 完成自動車物流の再開を含めた流通拠点化の進展を示す指標。 |
| 漁業所得金額 (組合員一人当たり) | 751千円/人 | 876千円/人 | 意欲ある担い手や後継者が育ち、安定した水産物の供給が可能になるなど地域漁業の持続的な発展を示す指標。 |
| 農業産出額 | 150百万円 (令和5年度) | 600百万円 | 経営の安定化や収入増加につながり、地域経済への波及効果が期待できるなど農畜産業全体の進展を示す指標。 |



防災対策 の充実

切迫性が危惧される大規模地震への対策や、近年、全国的に被害が激甚化し、かつ頻発化している大雨災害への対応として、災害の種別に応じた危険箇所の見える化や、防災意識の向上を図る必要があります。そのため、「自助」「共助」「公助」による災害対応の総合力強化を推進し、防災対策の充実を図ります。

主な事業

- 防火水槽整備事業
- 消防団装備品整備事業
- 自主防災組織育成事業補助金
- 防災行政無線整備事業
- 防災士養成研修講座事業
- 橋りょう改修・補強事業
- 道路新設改良事業

主な指標

| 指 標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 説 明 |
|------------------------------|----------------------|-----------------|---|
| 20～39歳の消防団員の割合 | 22.0% (令和7年3月31日) | 33.3% | 若年層の消防団員の加入・育成状況を示すための指標。 |
| 自主防災組織の組織数 | 48組織 (令和7年3月31日) | 60組織 | 地域における自主防災活動の広がりや組織化の状況を示すための指標。 |
| 防災意識が向上していると感じている割合 | 75.1% | 80.0% | 住民が自身の防災意識の高まりを実感しているかどうかを示すための指標。 |
| 地域防災力が向上していると感じている割合 | 53.1% | 60.0% | 地域全体の防災対応力や連携体制の充実度を住民がどう評価しているかを示すための指標。 |
| 多重防御による防災・減災対策が講じられていると感じる割合 | 65.8% | 70.0% | ハード・ソフト両面での防災・減災対策の充実度を住民がどのように認識しているかを示すための指標。 |
| 市道改良率 | 60.8% (令和5年4月1日) | 61.0% | 市民生活の利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備状況を示す指標。 |

写真はダミーです



持続可能なまちづくりに向けた 人口減少対策

持続可能なまちづくりの実現には、人口減少という根本的な課題への対応が不可欠です。後期基本計画においては、5つの優先プロジェクトを推進するとともに、地域全体の活力を高めるため「人口減少対策」に全庁をあげて取り組みます。

人口減少は、仕事や子育て、生活、医療、教育など、さまざまな環境要因によって引き起こされています。これらの要因を分析しながら、人口の社会増減や自然増に大きな影響を与える、若者世代に選ばれるまち実現のための施策等を講じることで、人口減少の緩和を図ります。また、つながり人口^{※1}と活動人口^{※2}を増やすことで、まちの活力につなげていきます。

主な事業（人口減少対策に関わる事業）

- 定住推進事業 → 移住者の経済的負担の軽減や支援などによる定住促進
- 若者応援事業 → 若者の就労・地域活動への参画支援
- 企業誘致推進事業 → 地域雇用の創出と産業活性化
- 地域企業経営力向上事業 → 地元企業の持続的成長による雇用の場の創出
- 子ども・子育て支援給付事業 → 子育て世帯への経済的支援
- 妊産婦支援事業 → 妊娠・出産期の安心な環境づくり
- 市営住宅地域応援活用事業 → 漁業集落部の戸建復興住宅を活用した移住定住の促進

主な指標

| 指標 | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和12年度) | 説明 |
|---------|----------------|-----------------|--|
| 社会減数 | △208人 | △158人以下 | 転出者数と転入者数の差により、地域の人口流出入を示すための指標。 |
| 出生数 | 125人 | 121人 | 地域における出生数を示す指標。 |
| つながり人口数 | 7,738人 | 10,460人 | 地域の活力の維持・創出に向けた地域外の人々との継続的な関わりや交流の広がりを示すための指標。 |

※1 「つながり人口（関係人口）」：観光客以上、移住者未満に関わりを有する地域外の人材・企業の総称として用いる

※2 「活動人口」：コミュニティ活動や経済活動へ積極的に参画する地域の人材・企業の総称として用いる

第1部

計画の推進

基本構想を推進し、将来像を実現していくためには、少子高齢化と人口減少、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況などを踏まえながら、取組を進めていく必要があります。

このため、第六次釜石市総合計画においては、市民と行政による協働のまちづくりを進めるとともに、相乗効果を生む多様な連携と交流の推進を図り、徹底した行財政改革を進め、社会情勢や経済状況の変化に対応できるまちづくりに努めます。

1 全市民参加でつくるまち



2030年のありたい姿

市民一人ひとりが、地域が抱えている課題や問題等を自分ごととして捉え、年齢、性別、職業、生き方、働き方、ハンディキャップの有無に関わらず、多様な価値観と個性をともに認め合い、立場や役割、世代間を越えた多様なつながりで、市民と行政がお互いの立場を尊重し、役割分担と強い信頼関係のもと、情報の共有と対話が活発に行われ、市民主体のまちづくりが進められています。地域内での世代間交流が活発化され、昔から地域に根付く郷土芸能や地域行事等の継承を通じ、地域に生きる子どもを含めた地域を担う後継者の育成が行われています。

施策の体系

全市民参加で
つくるまち

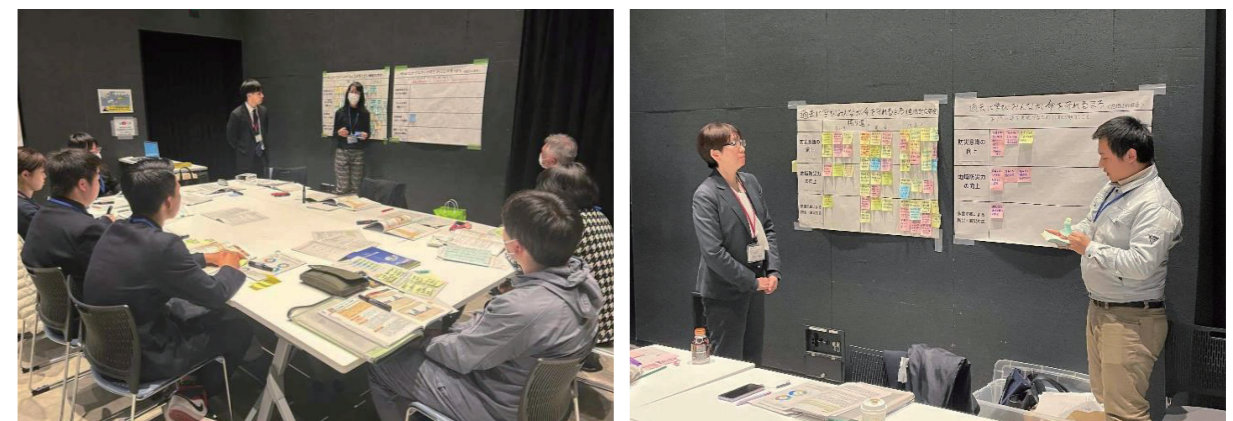
- 1-1 みんなが参画できるまちづくりの推進
- 1-2 地域のアイデンティティ形成

これまでの取組

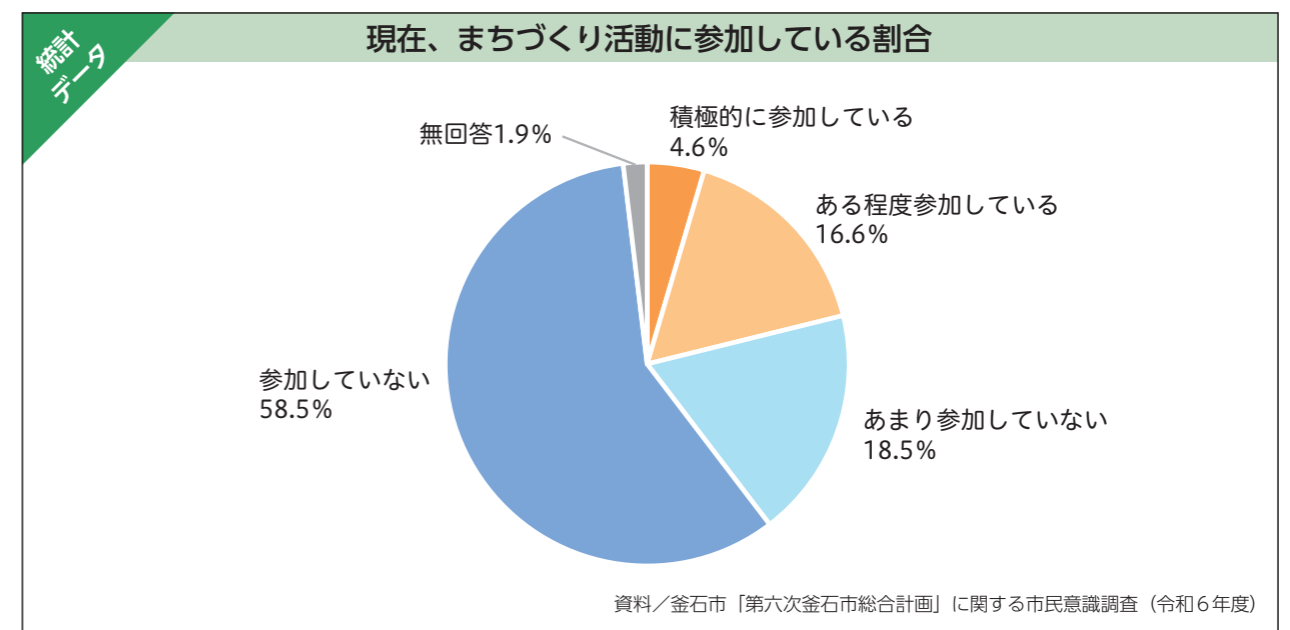
- ①あらゆる人々が、まちについてともに考え、活動することを目的として、「かまいし未来づくりプロジェクト」を組織するなど、全市民参加でつくるまちづくりを推進しています。
- ②地域活動の活性化を図るため、各地区生活応援センターが主体となり、地域の人材や資源を生かした取組や各種イベントを開催しています。
- ③地域の自然・歴史・文化に触れる機会を創出するとともに、有形文化財展や鉄づくり体験、各種出前講座を通して地域文化の普及啓発、情報発信に努めています。また、郷土芸能については、郷土芸能祭の開催や助成金の斡旋を行うなど、普及啓発、継承活動を行っています。
- ④公民館事業や自主グループ活動など、地域活動を推進しながら、地域コミュニティの中心となる人材の発掘・育成に取り組んでいます。
- ⑤市内8地区の各地域会議では、住民が主体的に地域課題について話し合い、釜石市みんなで創る地域会議交付金を活用してその解決に取り組んでいます。また、地域の力だけでは解決が難しい課題等について、行政に直接意見を伝え、行政と協力して課題解決に取り組んでいます。
- ⑥社会福祉協議会やNPOなどの支援団体と連携しながら、被災地区でサロン活動や見守り活動を行い、被災者の心のケアに努めています。
- ⑦首都圏で開催されるU・Iターンイベントや観光イベントにおいて、当市への移住PRや魅力発信を行っているほか、移住者や当市出身者との交流イベントを都内で開催するなど、つながり人口の創出を図っています。また、XやLINE、Instagram、Facebook、YouTube等のSNSを活用し、当市の魅力を幅広く発信しています。

現状と課題

- ①人口減少や高齢化が進む中、市民が主体的に参加するまちづくりの重要性はますます高まっています。しかしながら、参加者の固定化や偏在化が課題となっており、誰もがまちづくりに参加しやすい仕組みを整え、全市民参加型のまちづくりを推進する取組が求められています。
- ②各地区生活応援センターを主体とし、地域住民が活動しやすい環境の保持に努めるとともに、弱体化した地域コミュニティを再構築するための取組を推進する必要があります。また、地域コミュニティの中心となる人材や地域活動の担い手が不足していることから、人材の発掘・育成に取り組むとともに、持続可能な地域づくりを進める方策を考える必要があります。
- ③地域文化や郷土芸能は、人口減少、少子高齢化や社会情勢の変化によって危機的な状況にあることから、これまで以上に普及啓発、情報発信を図り、計画的な事業を展開する必要があります。
- ④つながり人口の更なる拡大に向け、効果的な情報発信を行う必要があります。また、コロナ禍で途切れてしまったつながり人口との関係を再構築するため、交流イベントの開催やイベント出展の機会を活用し、積極的に当市の魅力をPRする必要があります。



かまいし未来づくりプロジェクトによるまちづくりに関するワークショップ



主な施策

1-1 みんなが参画できるまちづくりの推進

1 シビックプライドの醸成

①誰もが主体的にまちづくりに取り組むことができる環境を構築し、地域への愛着と誇りが育まれるシビックプライドが息づくまちづくりを推進します。

2 地域活動の場の充実とまちづくり団体の連携

①市民が充実した地域活動を行うことができるよう、行政、地域会議、地縁組織及びNPO等が連携し、支援・協力体制の構築を推進します。
②効率的で持続可能な町内会、自治会の運営に努め、必要に応じて外部団体との連携強化を図ります。

3 人材の育成

①地域活動への参加を通じ、地域とのつながりや愛着と誇りを醸成し、地域をけん引するコミュニティの中心となる人材の発掘・育成に努めます。

4 地域コミュニティ強化

①地域のつながりによる一体感や相互見守り等、安全・安心な地域を実現する地域コミュニティの充実を図ります。
②被災者支援から通常支援へと移行する中で、被災された方々の心のケアにつながる支援の充実に努めます。

5 地域活動の推進

①地域会議を核とした市民主体のまちづくりに対する支援を行います。
②避難訓練や清掃活動などを通じ、地域の安全と美化を推進するとともに、郷土芸能や文化芸術活動、スポーツなど、地域の多様な取組を生かした地域活動の推進に努めます。
③地域社会の課題解決に取り組む団体の資金調達を行う仕組みを継続するとともに、積極的にCSR活動を行う企業と連携し、事業を展開します。

6 若者の交流と活動の推進

①若者が地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりに積極的に参画できる環境づくりを推進します。
②若者の地域定着を図るため、若者が参加するイベントなど若者の交流の場を創出します。

1-2 地域のアイデンティティ形成

1 地域文化や郷土芸能の普及啓発、継承活動の推進

①各地域に受け継がれてきた郷土芸能や地域文化が感じられる行事などの普及啓発、継承活動を推進します。
②地域行事の継続、地域文化の体験機会の提供、郷土芸能を披露する場の創出などに努めます。

2 地域資源の掘り起こし

①地域内の自然・歴史・文化を掘り起こし、特色や魅力を再発見できる学習機会の創出を図ります。
②孤独や社会的孤立の改善を図る「社会的処方」を実施するため、地域活動や自主グループ活動など、地域の居場所やつながりとなる地域資源の発掘に努めます。
③広い視野から歴史文化遺産を含む地域資源の見る目を養い、他地域との交流などに寄与する人材、地域文化の語り部の育成に努めます。

3 世代間交流の促進

①世代を越えたつながりや相互理解を深め、ともに学び成長する機会を創出します。

4 地域内外の交流の推進

①当市出身者やこれまで当市とつながりがある方々などターゲットを明確にした交流イベント等を開催することにより、つながり人口の更なる拡大に努めます。
②市広報やホームページ、SNSなどあらゆる媒体を活用して効果的なプロモーションを展開します。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 現在、まちづくり活動に参加している割合 | 48.4% | 39.7% | 63.6% |



2 多様な連携と交流によるまち

2030年のありたい姿

復興のプロセスを通じて得たつながりが継続され、歴史が育んだ文化的土壌と様々なネットワークを生かしながら、当市に暮らす、当市に関わる可能性が最大化されるとともに、地域内外の多様な交流を通じて、特色ある人口減少対策と先を見据えた先駆的な取組（オープンイノベーション）が創発する自立的サイクルが構築され、活力に満ちあふれています。地域の持続的な発展を図るため、豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新しい交通ネットワークなどを活用し、周辺自治体をはじめ様々な連携により、生活圏を越えた多様な交流が図られ、国内外に開かれた三陸の交流拠点として地域の魅力を高める一体的な取組が行われています。

施策の体系

多様な連携と
交流によるまち

- 2-1 多様な人材・機会の還流
- 2-2 世界とつながる三陸の交流拠点

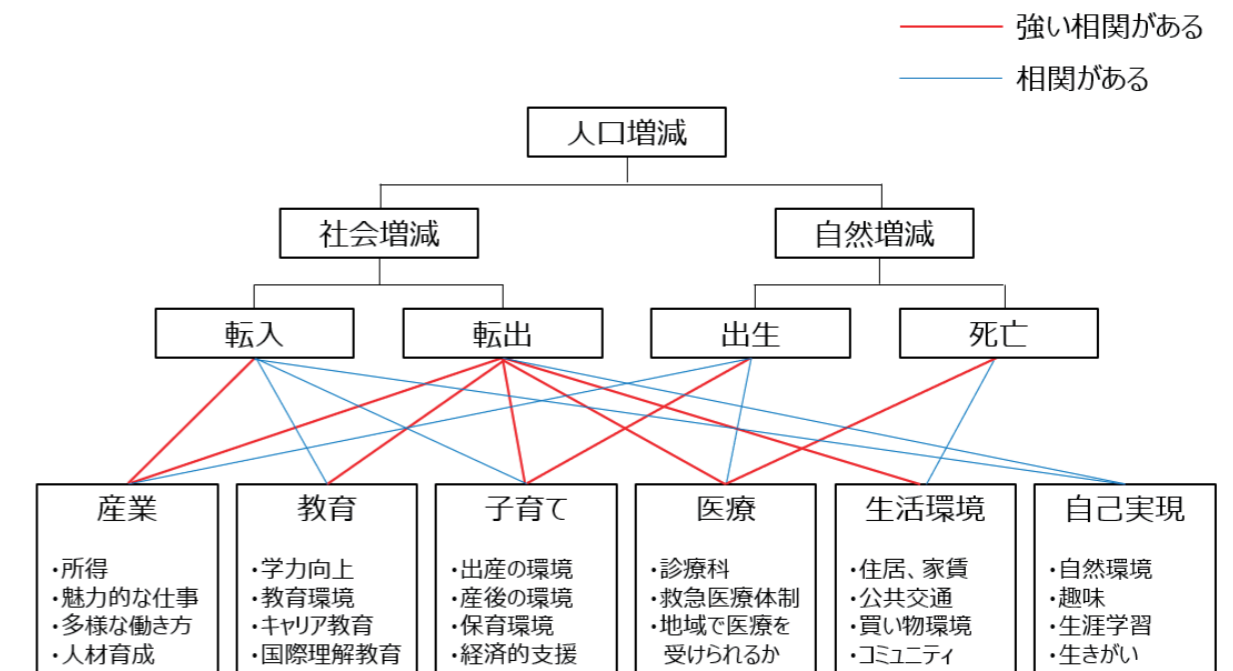
これまでの取組

- ①まちの人事部機能を構築し、地域おこし協力隊や兼業・副業人材を都市部から当市に呼び込み、地域課題の解決や地域資源活用、地場企業の経営支援を促進しています。また、インターンシップの実施により、学生と地域、地元企業との関係性を構築しているほか、「越境学習」という学びをテーマにした当市ならではのワーケーションプログラムを首都圏の企業等に提供し、つながり人口の創出を図っています。
- ②総務省の地域活性化起業者制度を活用し、地場企業の支援による地域経済の活性化や、市役所のDX化による市民サービスの向上を図るとともに、企業版ふるさと納税制度による企業とのパートナーシップを推進しています。また、地域課題解決やSDGsの推進に取り組む団体に対してふるさと納税制度の仕組みを活用した補助制度を運用し、団体の活動に賛同して寄附を行った方々との新たなつながりを創出しています。
- ③デジタルデバイドの解消対策として、スマートフォン教室を開催するとともに、オンライン申請システムを導入するなど、市民の利便性向上を図っています。
- ④外国人窓口の開設や多言語での情報提供、中学生の海外派遣、国際交流員の活動などを通じ、外国人が安心して暮らせる環境づくりや人材育成、市民の国際理解の推進、外国都市との交流推進に取り組んでいます。
- ⑤三陸沿岸都市会議、岩手三陸連携会議、釜石・大槌定住自立圏構想の推進など、他市町村との連携を通じ、効率的な行政サービスの提供に向けた取組を行っています。

現状と課題

- ①地域おこし協力隊は、退任後の市内定着率が低い傾向にあることから、起業や就業支援により市内定着を図る取組が求められています。また、人口減少が進む中、まちの活力を維持・創出するため、インターンシップやワーケーション等つながり人口創出に向けた取組を一層行っていく必要があります。
- ②地域活性化起業者制度や企業版ふるさと納税制度を活用し、引き続き企業とのパートナーシップの強化を図る必要があります。
- ③事業者向け申請業務のオンライン化を継続するとともに、市民がオンラインで申請できる環境整備を推進する必要があります。
- ④中学生の海外派遣や外国語・文化講座の開催、ホストタウン活動を通じ、国際化に貢献できる人材の育成や国際理解の推進、外国都市との交流が進んでいます。また、多文化共生の推進を図るため、中長期的な継続した施策の展開が求められています。
- ⑤人口減少や高齢化に対応するため、国、県内外の自治体との連携を強化しながら、より効率的な行政サービスを提供することが求められています。

人口減少対策に向けた施策の整理



資料/釜石市「第3期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略」(令和6年度)

主な施策

2-1 多様な人材・機会の還流

1 人材を還流させる仕組みの構築

- ①地域おこし協力隊は、従来の「担い手型」「行政型」に加え、市内企業の新事業の立ち上げ等に従事する企業右腕型地域おこし協力隊の任用など、地域課題の解決に資する担い手を確保するとともに、地域おこし協力隊退任後の定着率向上を図ります。
- ②インターンシップを市内で行う大学の受入れを強化するとともに、ワーケーションプログラムの充実、首都圏企業等との関係を強化することにより、つながり人口の一層の創出を図り、企業人材の人手不足解消やまちの活力の創出につなげていきます。

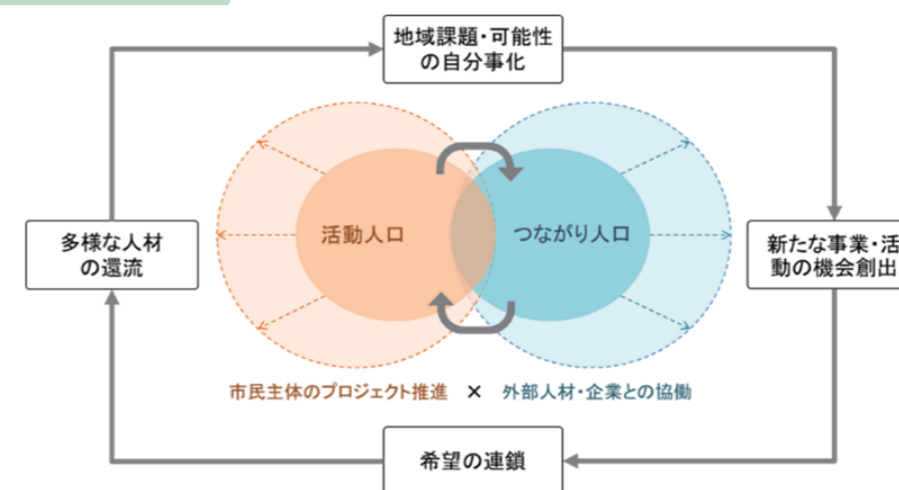
2 官民共創によるオープンイノベーション

- ①地域活性化起業人制度を活用して市内企業とのマッチングを図ることにより、引き続き市内企業の活性化を促進するとともに、地域課題の解決に向け、官民共創による取組を一層推進します。
- ②ふるさと納税制度や国の補助制度を活用し、地域課題解決やSDGsの推進に取り組む団体を支援するとともに、ふるさと納税寄附者とのつながりの創出を推進します。

3 経済発展と社会的課題の解決を両立する取組の推進

- ①オンライン申請サービスを幅広く展開し、更なるサービスの拡充に努めます。
- ②民間等の活力を活用し、デジタル機器の使い方の理解を深める取組を推進するとともに、既存アプリの有効活用を図り、デジタルを活用した生活様式の変化を促進します。

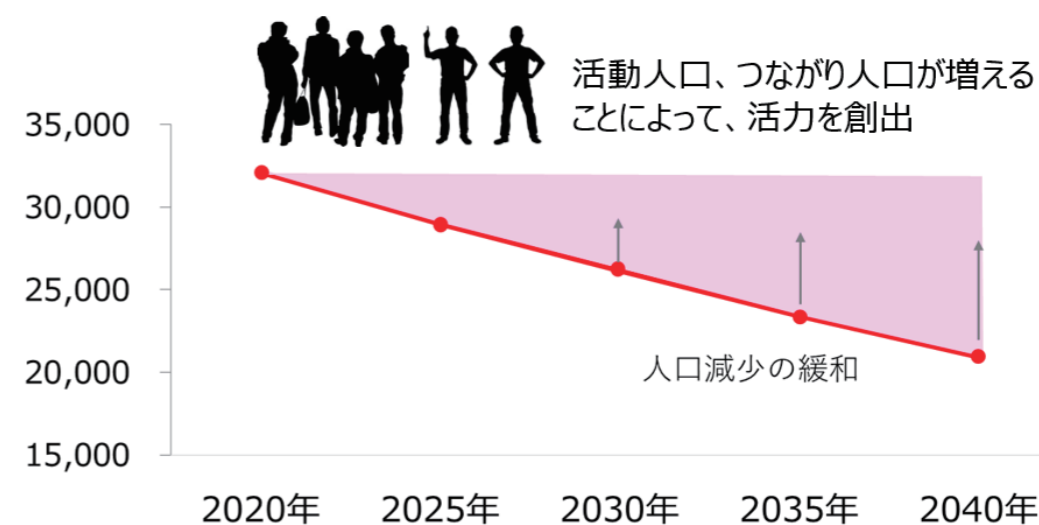
オープンシティ戦略の 基本理念イメージ図①



「つながり人口（関係人口）」：観光客以上、移住者未満に関わりを有する地域外の人材・企業の総称として用いる
「活動人口」：コミュニティ活動や経済活動へ積極的に参画する地域の人材・企業の総称として用いる

資料／釜石市「第3期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略」（令和6年度）

オープンシティ戦略の 基本理念イメージ図②



資料／釜石市「第3期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略」（令和6年度）

2-2 世界とつながる三陸の交流拠点

1 シティプロモーションの推進

シティプロモーションを推進し、つながり人口の創出や民間企業等とのパートナーシップの構築に向け地域の魅力を発信するとともに、活動人口の創出に向けた、市民の愛着や誇りを育む活動を展開します。

2 多文化共生の推進

- ①市内在住外国人の多様なニーズや困りごとの解決に向け、相談体制の構築ややさしい日本語・多言語に対応した情報発信に努めます。
- ②市や市内の国際交流団体が実施する各種講座等を通じ、市民と外国人がともに文化的な違いの理解を図り、互いに認め合いながらともに生活できるまちづくりを進めます。
- ③中高生を対象とした異文化交流事業を通じ、次世代を担う若者の多様な文化への理解を促進します。

3 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

- ①女性や高齢者、LGBT等（性的マイノリティ）、外国人労働者、障がい者など一人ひとりの個性が尊重され、能力が発揮できるダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）のある社会の実現を目指します。

4 広域連携の推進

- ①三陸地域の将来に向け、より魅力的な地域づくりを目指し、広域的な視点からサービスの効率化と効果的な提供を進めます。また、国や岩手県内外の自治体との連携を強化し、広域的な課題に対して協力しながら取り組んでいきます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和2年度) | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--|----------------|----------------|-----------------|
| 市内在住外国人が釜石市の市民として、まわりから受け入れられていると感じている割合 | 29.0% | 74.0% | 80.0% |



3 効率的・安定的な行財政運営ができるまち



2030年のありたい姿

限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントが最適化され、機能的な政策決定と庁内横断的な取組が展開され、政策の着実な推進と市民の多様なニーズに応える満足度の高いサービスが提供されています。

また、選択と集中により、事業の重点化による適正な資源配分や自主財源の確保に向けた取組などにより、健全な財政運営が行われ、適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されています。

変化していく社会情勢に対応しながら、地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、三陸・全国・世界の中の釜石を意識しながら、職員の外部登用の多様化による職員の資質向上に向けた取組が推進されています。

施策の体系

効率的・安定的な
行財政運営ができるまち

- 3-1 行政サービスの最適化と利便性向上
- 3-2 行政運営を支える職員の人材育成と組織づくり
- 3-3 財政の健全性の確保
- 3-4 持続可能な都市構造の再構築

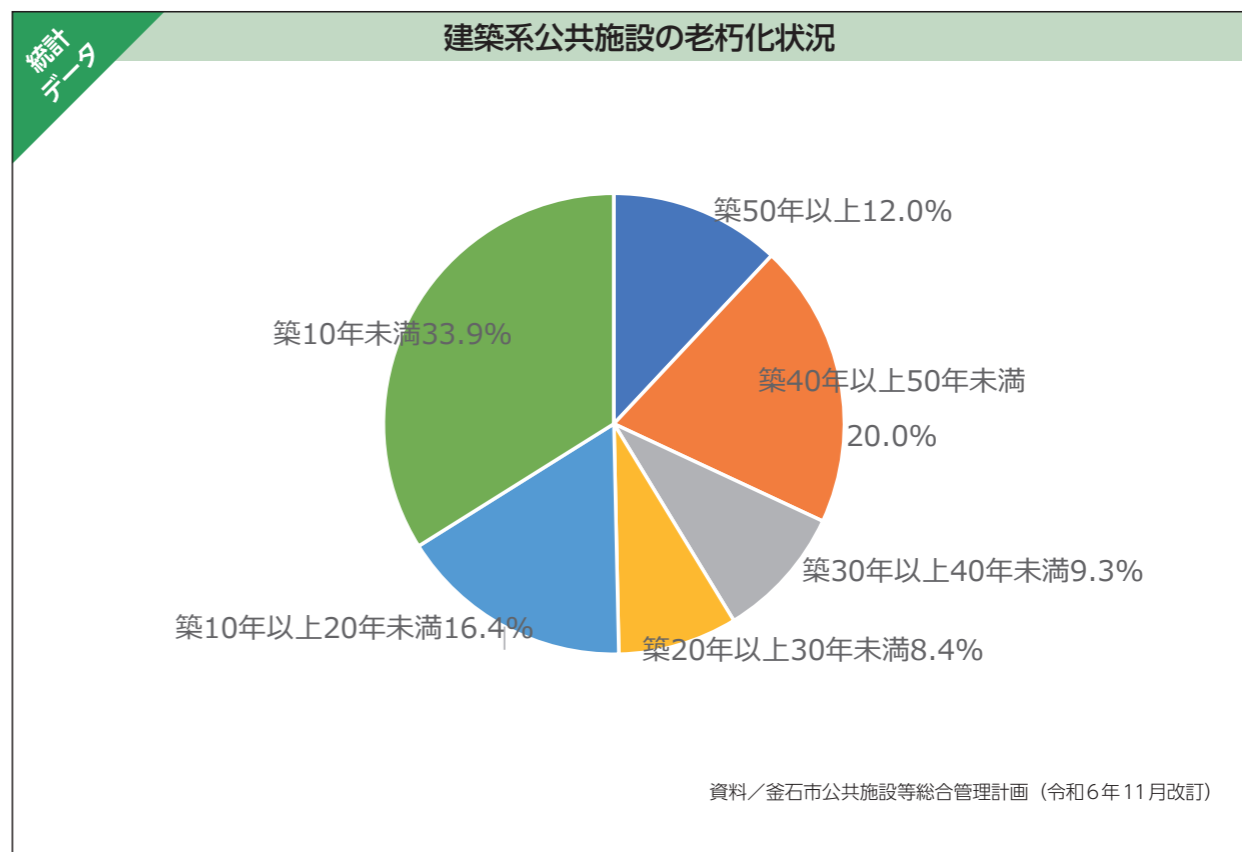
これまでの取組

- ①書かない窓口システムを導入し、窓口での市民の負荷軽減やAIチャットボットによる問い合わせ対応の向上、市ホームページやLINEを活用した情報発信並びにDecidimによる市民参加型オンラインプラットフォームの導入など、デジタルを活用した市民サービスの質の向上に向けた取組を行っています。
- ②事業効果やロジックモデルの検証を通じてPDCAサイクルを徹底し、業務プロセスの効率化を図るとともに、実施計画に掲載した事業を市ホームページで公表するなど、事務処理の適正化や透明性の確保に向けた取組を行っています。
- ③個別施設管理計画や長寿命化計画に基づき、効率的に施設の維持管理を行い、市民の安全・安心の確保を図っています。
- ④第5次釜石市行政改革大綱における定員適正化計画に基づき、財政状況に見合った職員数や組織体制において、市民サービスを維持・向上できるよう、職員の能力向上に努めています。
- ⑤テレワークや時差出勤ができる環境を維持・継続し、職員が柔軟で働きやすい職場環境の整備を行っています。また、釜石市DX基本計画に基づき、電子決裁の導入による公文書の適正管理、決裁事務の効率化及びペーパーレス化など、より効率的な働き方を推進しています。
- ⑥釜石市中期財政計画に基づいて経常経費の削減、財政調整基金の一定規模の堅持、自主財源の確保に取り組んでいます。

現状と課題

- ①AIチャットボットの調整や最適化を定期的実施し、精度向上を図るとともに、「書かない窓口」から「行かない窓口」へ進化させることで、市民が移動を伴わなくても窓口と同等のサービスを享受できる環境の整備が求められています。
- ②限られた財源や人員の中で事業を効率的かつ効果的に実施するため、デジタルツールを活用した業務改善や業務プロセスの可視化による事務処理の適正化・透明性の確保が求められています。また、PDCAサイクルを徹底し、業務プロセスの最適化を目指した組織全体のマネジメントが必要です。
- ③老朽化した施設の建替えや修繕が必要となる一方、厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化により、更新費用や維持管理費用の確保が課題となっています。また、持続可能な行政運営と変化するニーズに対応するため、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが必要です。
- ④人口減少に伴う財政規模の縮小が見通される中、職員定数の適正化、固定経費の圧縮等による健全な財政運営と社会の変化に応じた公共サービスの提供が求められています。
- ⑤人口減少が進行していく中で、将来的なインフラの老朽化対策や公共交通体系が徐々に非効率になり、その維持管理に係る財源確保が懸念されるほか、今後ますます過疎化等社会問題も深刻化することが想定されることから、持続可能な都市構造の再構築を目指す必要があります。

建築系公共施設の老朽化状況



3-1 行政サービスの最適化と利便性向上

1 市民サービスの質の向上

- ①デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進し、先進技術を活用することで行政サービスの効率化を図ります。また、スーパーアプリ「かまいしライフ」に掲載するアプリの種類を拡充し、市民が必要とする情報に迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備します。
- ②オンライン申請サービスの拡充を図り、時間や場所を問わず各種申請が行える環境の整備に努めます。
- ③公共調達最適化、適切な行政情報の提供等により行政の透明性を確保していきます。

2 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

- ①限られた財源と人員のもとで、事業の効率化と成果向上を図るため、デジタルツールを活用した業務改善を図ります。また、業務プロセスの可視化を通じて事務処理の適正化・透明性を確保し、EBPMやPDCAサイクルを徹底することで組織全体の業務プロセスを最適化し、効果的なマネジメントを推進します。

3 新市庁舎への移行と旧市庁舎の跡地利用

- ①市民サービスの提供に支障をきたすことなく、限られた移転期間の中で確実、円滑に新市庁舎へ移行します。併せて、旧市庁舎の利活用や解体を進めるとともに、跡地の利活用を図ります。

4 公共施設マネジメントの推進

- ①各施設の機能を整理・評価し、効率的な運営方策などを含めた公共施設の適正なあり方について、見直しを図ります。
- ②釜石市公共施設等総合管理計画で示している基本方針等により、公共施設の維持管理費の削減に向けた施設の統廃合による集約化を図るとともに、効率的な施設の保全管理を計画的に進めます。

5 地域情報通信基盤の整備

- ①地上デジタル放送の難視聴地域における情報格差を解消するため、ギャップフィラー通信基盤の更新を進め、効率的な放送・通信環境の提供に努めるとともに、市民の生活の質向上や災害時の迅速な対応を図ります。

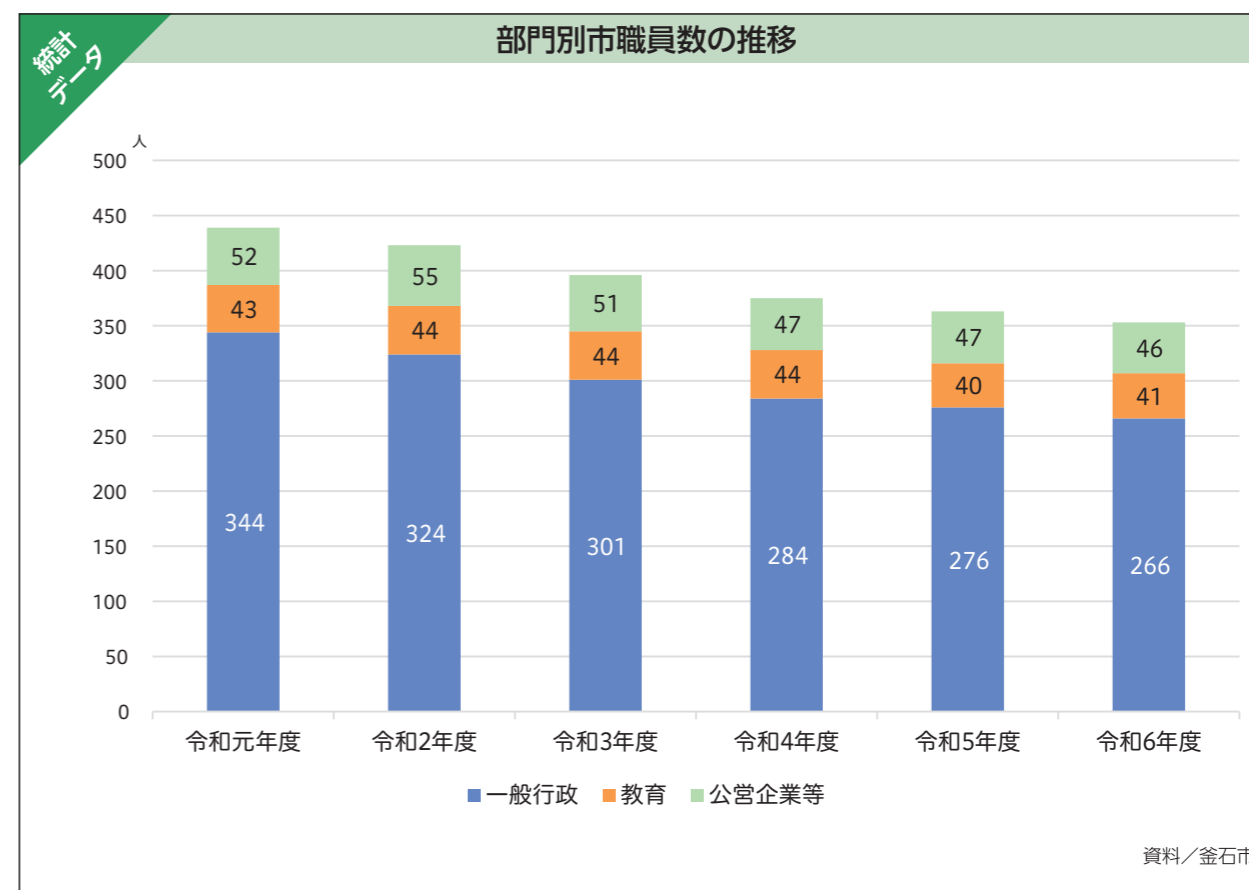
3-2 行政運営を支える職員の人材育成と組織づくり

1 多様なニーズに応える組織編成と人材育成

- ①第5次釜石市行政改革大綱に基づき、適正な職員数と業務量を設定し、健全な行財政運営に資する集中改革プランを推進します。
- ②職員の行動変容につながる各種取組や体系的な職員研修を実施し、成長を促す組織体制を構築することで職員の意欲と能力を高め、市民と職員の幸せ（Well-being）の実現を目指します。

2 効率的で柔軟な働き方の推進

- ①働きやすく効率的な職場環境を整え、職員の心身の健康を促進するとともに仕事と生活のバランスを確保し、調和を図りながら安定的かつ効果的な行政サービスを提供します。



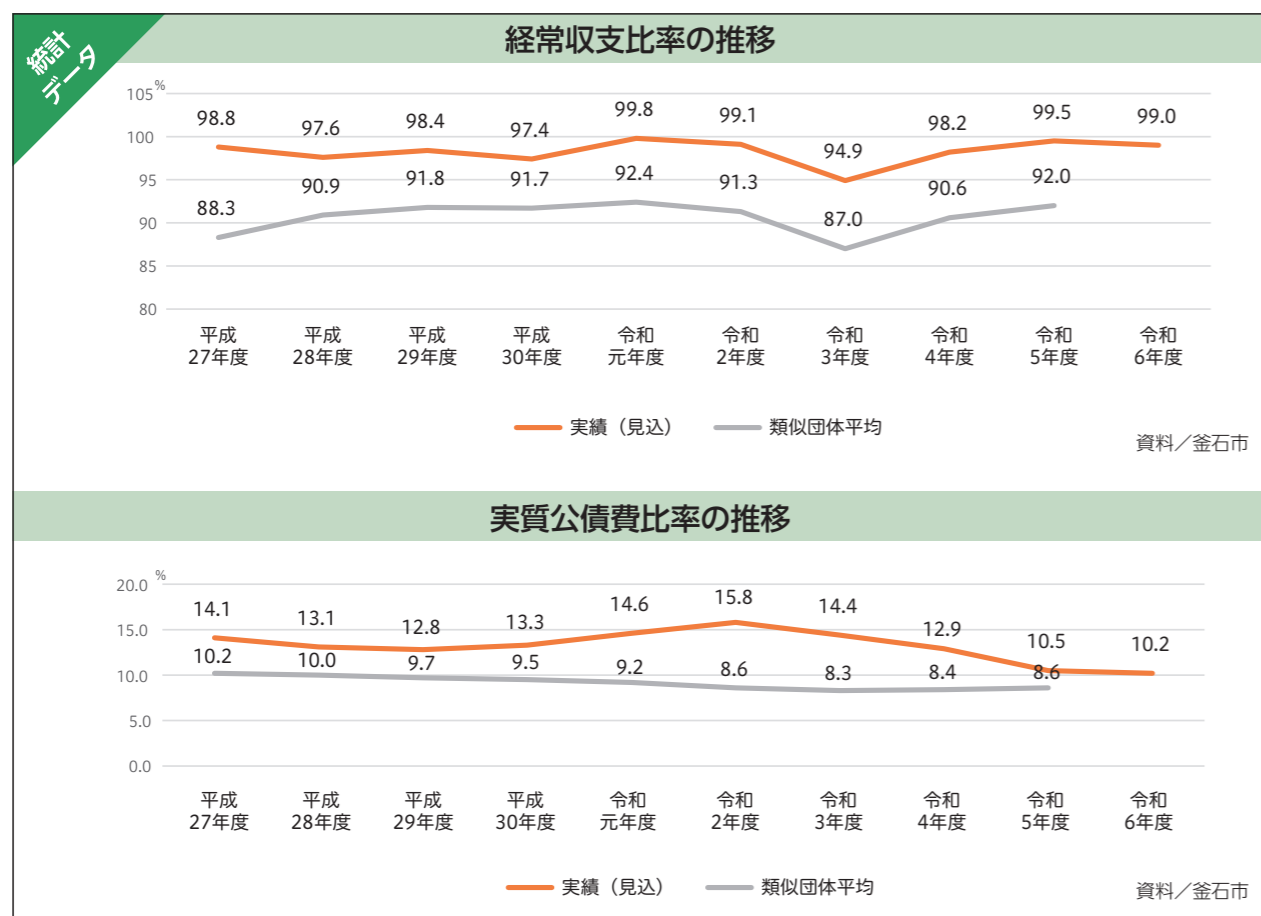
3-3 財政の健全性の確保

1 安定的な財政運営の構築

- ①持続可能な財政運営をするため、公債費の平準化を図り、将来的な負担を適正に管理します。
- ②事業の効果、必要性、効率性を検証し、EBPMに基づいて事務事業を厳格に精査することで、歳出の抜本的な見直しを進めます。

2 安定した収入の確保

- ①納税意識を高め、徴収体制を強化することで収納率の向上を目指します。また、新たな企業立地を促進し、雇用の場を確保して地域産業や経済の活性化を図ることで税収の増加を目指します。
- ②地域資源を活用した特産品の開発を推進し、ふるさと納税における魅力的な返礼品の充実を図るとともに企業への積極的な提案を行い、企業版ふるさと納税の寄附獲得につながる取組を進めます。
- ③市有財産の積極的な活用に加え、受益者負担の原則に基づく使用料や手数料の見直しを進め、収入確保のための具体的な施策を推進します。



3-4 持続可能な都市構造の再構築

1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- ①人口減少社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワークを目指すため、「釜石市立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、持続可能な都市構造の再構築を図ります。

施策の成果指標

| 指標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------|----------------------|-----------------------|------------------------|
| 経常収支比率 | 99.8% | 99.0% | 96.0% |
| 実質公債費比率 | 14.6% | 10.2% | 11.3% |
| 定員管理による適正な人員確保 | 439人 | 353人 | 340人 (調整中) |
| 女性管理職比率 | 19.0% | 29.4% | 35.0% |
| 男女別育児休業取得率 | 男性 0.0% 女性 100.0% | 男性 75.0% 女性 100.0% | 男性 100.0% 女性 100.0% |

第2部

基本目標ごとの 施策

第2部 基本目標ごとの施策

第1章 保健福祉

あらゆる人の幸せを みんなで考えつくるまち

誰もが安心して子育てできるよう相談機能やサポート体制の充実を図るとともに、親同士あるいは世代間の交流の場となるような居場所づくりを進め、地域の中で豊かに子育てできる環境づくりを推進します。また、ライフサイクルに応じた健康づくりや介護予防、個性や能力に応じた活躍の場づくりを地域で一体的に取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、年齢や経済状況、障がいの有無などに関わらず、「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」を築きます。



1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

2030年のありたい姿

妊娠期、出産期、乳幼児期から学齢期を経て、子どもたちが成長する過程で、全ての子どもと保護者がライフステージに応じた支援を受けることができます。さらに地域の見守りをはじめとする、多様な主体で子育てを支える仕組みが構築されており、安心して子どもを産み育てることができる環境の中で、子どもが希望を持って健やかに成長しています。

放課後や休日に子どもや保護者が自由に集まり交流できる場所、多様な学習や体験活動の機会が提供され、安全・安心に過ごせることにより、子どもたちが健全にたくましく育っています。

施策の体系

地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

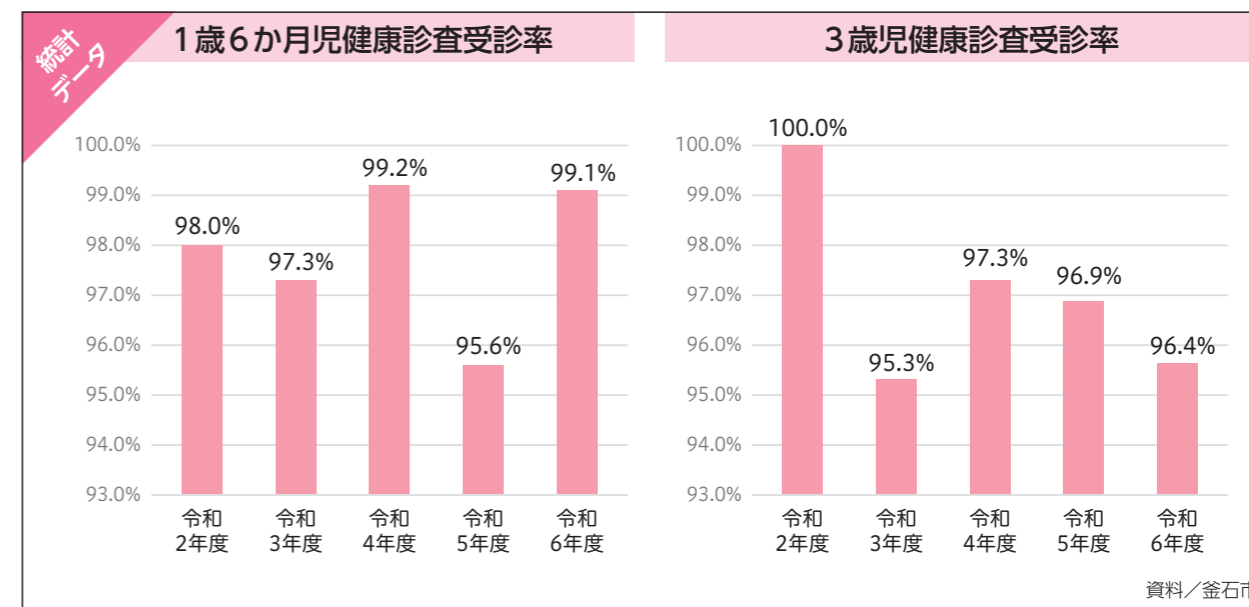
- 1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実
- 1-2 子どもや子育て家庭を支える地域・居場所づくりの推進

これまでの取組

- ①母子保健、児童及び妊産婦の福祉に関するワンストップ窓口である「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対し、母子保健・児童福祉の一体的な相談支援を行っています。
- ②安心して子育てできる環境づくりのため、教育・保育施設等で行う子育て支援サービスの充実に努めるとともに、地域における育児の相互援助活動を推進しています。
- ③子どもの豊かな心の形成や当市らしい子育てのため、自然体験活動等への支援を行っています。
- ④子育て世帯の経済的負担軽減のため、保育料等の無償化や子育て支援サービスの利用補助、子ども・妊産婦の医療費の無償化など、国の施策と当市の独自施策を相互補完させながら包括的な支援を行っています。
- ⑤支援拠点の充実や子育て親子の交流の場の提供等による育児の不安解消を図るとともに、子どもの遊び場整備や学校・家庭以外の子どもの居場所づくりを各地域と共に推進しています。
- ⑥家庭、学校、地域の連携や、少年センターの街頭指導活動を通じ、少年の非行防止と健全育成を推進しています。
- ⑦関係機関と連携し、虐待の恐れがある家庭や養育支援を必要とする家庭の早期把握・迅速な対応を行うとともに、障がい等により支援が必要な子どもに対し、個々の育ちに寄り添った支援を実施しています。

現状と課題

- ①市民に身近な相談窓口として「こども家庭センター」を広く周知するとともに、支援が必要な子どもが自ら声を上げられるような意識啓発を促進する必要があります。
- ②地域格差なく市内全ての子どもがどこでも同じ環境で育つことができるように、市内どこでも同じサービスが受けられる体制づくりを構築するとともに、各家庭のニーズに応じて子育てできる環境が更に充実するような取組が必要です。
- ③全ての保護者に必要な支援が届くように、見やすくわかりやすい情報発信の体制の構築が必要です。
- ④貧困世帯やひとり親世帯への経済的支援、就労支援、子どもの学習支援及び相談支援を強化する必要があります。
- ⑤様々な困難を抱えた子どもや不登校の子どもが増加しているため、状況に合わせた居場所づくりや子どもを地域で見守る仕組みづくり、また、保護者のサポート強化が必要です。
- ⑥SNSの広がりとともに見守りが困難な領域が増えていることから、少年非行を防ぐ新たな対策が必要です。
- ⑦養育支援を必要とする家庭の早期発見のため、地域や教育機関と連携し、早期に支援ができるような仕組みづくりが必要です。
- ⑧出生数の減少により、教育・保育施設等の入所児童数や子育て支援センター、一時預かり事業など様々な事業の利用者が減少しているため、各種事業の見直し等が必要です。
- ⑨児童の放課後等における生活が充実するような学童育成クラブ等の運営が必要です。



主な施策

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

1 母と子への切れ目のない支援

- ①妊娠から出産・育児における様々な不安を解消させるため、「こども家庭センター」の相談機能やサポート体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、家庭に寄り添った切れ目のない支援を推進します。
- ②育児に関する情報を幅広く提供し、必要な情報を適切に取得・活用できる取組を推進します。

2 出産・子育てにおける経済的・心理的負担の軽減

- ①妊娠・出産・育児に伴う経済的・心理的負担を軽減するため、医療費助成や保育料・給食費の一部無償化などに努めるとともに、地域・行政・医療機関・企業が連携し、相談窓口の充実を図るなど、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

3 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ①養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待の発生を予防するとともに、釜石市要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携を強化し、虐待の早期発見と迅速な対応に努めます。
- ②貧困の状況にある子どもが健やかに成長できるよう、成長段階に応じた学習指導や教育機会の提供を行います。また、生活困窮世帯が更に厳しい状況に陥らないよう、生活支援を強化するとともに、保護者への就労支援による生活基盤の安定化や適切な養育環境を確保する経済的支援など、子どもを取り巻く貧困対策を総合的に推進します。
- ③障がい等により支援が必要な子どもの発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするため、保健・医療、福祉、教育等の各種施策の連携により、教育支援体制の整備などの取組を推進します。
- ④不登校の児童やその保護者が抱える悩みや不安に寄り添い、誰一人取り残されない学びや相談の場を提供するとともに、適切な支援を行います。



1-2 子どもや子育て家庭を支える地域・居場所づくりの推進

1 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

- ①特別な支援を必要とする幼児が安心して幼児教育施設で過ごすことができるよう、医療的ケアや障がいに関する正しい知識の普及や職員の専門性の向上を図るとともに、保護者のサポート体制を推進します。また、研修や相談の実施、情報交換などの機会を創出し、支援の充実を目指します。
- ②保護者の就労状況や生活環境の変化に影響されることなく、柔軟かつ一貫して子どもが教育・保育を受けられるよう支援します。また、質の高い幼児期の教育・保育サービスの充実に取り組みます。
- ③子どもの豊かな心や創造性を育むため、体験の機会の確保・充実に向けた取組を行います。

2 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくりの推進

- ①安全・安心に過ごせる放課後の居場所について、質の向上と機能の充実に取り組み、就学前の教育・保育サービスから切れ目のない支援を推進します。
- ②地域住民や公民館などと連携し、集団の中で自然体験などの様々な体験を通じ、子どもの居場所を確保するとともに、豊かな人間性を育みます。
- ③子どもが意見を表明し、社会に参画できるようになるために、意見表明しやすい環境整備を整備するとともに、その意見を施策に反映させる取組を推進します。
- ④学校、PTA、関係団体等と連携し、サイバー犯罪防止の啓発等に取り組みます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (平成29年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1歳6か月児健康診査受診率 | 88.3% | 99.1% | 100.0% |
| 3歳児健康診査受診率 | 88.9% | 96.4% | 100.0% |
| 後期 NEW 子育て支援の満足度 | 1.63 (平成30年度) | 63.3% (令和5年度) | 90.7% |
| 後期 NEW 学童育成クラブが楽しいと感じる割合 | — | 88.0% | 100.0% |
| 後期 NEW 子育て情報の満足度 | — | 68.5% (令和4年度) | 92.3% |



2 みんなで健康になれるまちづくり

2030年のありたい姿

幼少期からの正しい生活習慣や働き盛り世代を対象とした健康づくり活動を推進するなど、ライフサイクルに応じた健康づくり活動の充実が図られ、誰もが自分らしく、心も体も健やかに過ごすことができます。

また、継続的に地域社会とつながる仕組みが構築され、高齢者の虚弱化の予防が図られています。医療、介護、福祉、保育などの人材を充足させるため、外部人材の積極的登用を図り、質の高い保健福祉を維持していくための基盤が築かれています。

施策の体系

みんなで健康になれるまちづくり

- 2-1 健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防
- 2-2 保健福祉・医療体制の充実

これまでの取組

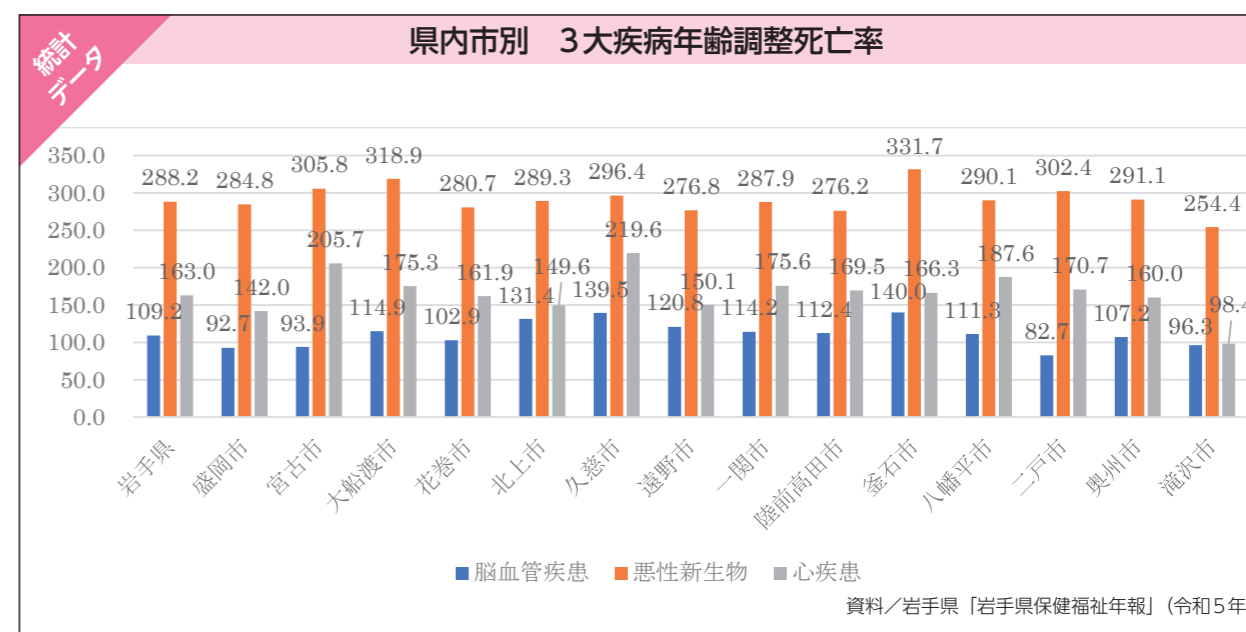
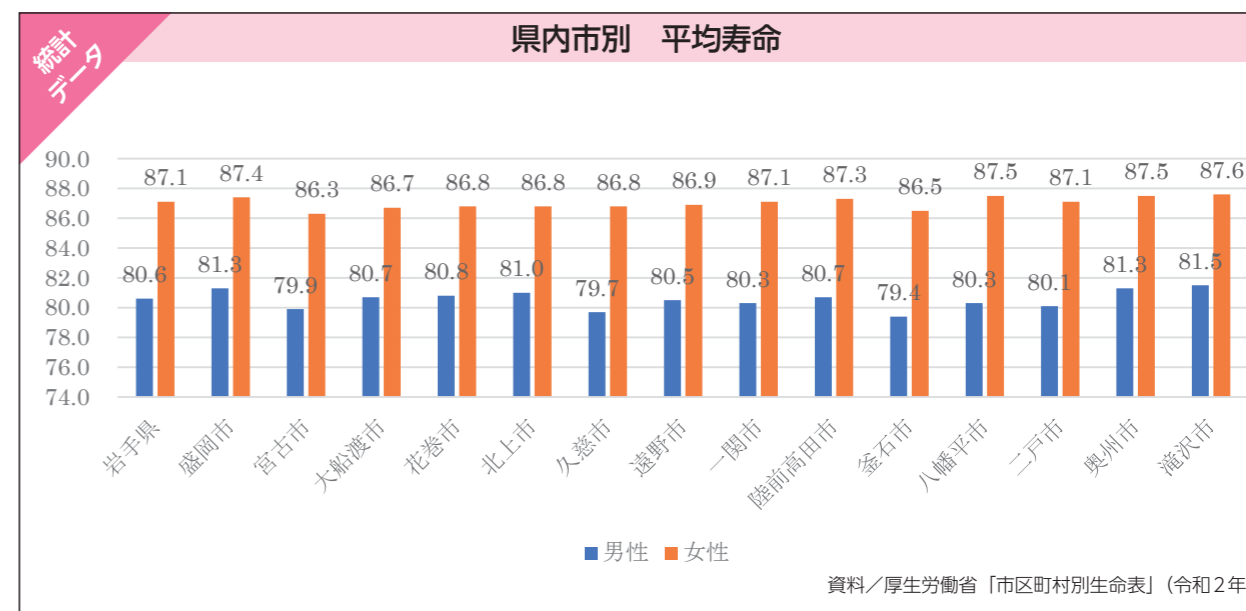
- ①「早寝・早起き・朝ごはん」など幼少期から正しい生活習慣を啓発する取組に加え、食育や口腔衛生指導等児童・生徒や保護者を対象とした健康に係る意識醸成の取組を行っています。
- ②疾病の早期発見・早期治療を目的に実施する健（検）診の利便性向上のため、夜間・休日や、複数の項目をセットで受けられるよう体制を整えています。また、医師をアドバイザーとして招聘して血压管理等の普及啓発を行うとともに、高校生や働き世代を対象とした健康講話を行っています。
- ③いきいき100歳体操等の地域の身近な「通いの場」を創出して介護予防に努めるとともに、地域のサロン活動や自主グループ活動への支援を行っています。
- ④医療・福祉関係の人材確保へ向け、市内事業所等で働く人への経済的支援を行うとともに、関係機関と連携した人材育成等の取組を推進しています。
- ⑤こころの相談窓口やメンタルヘルスに関する普及啓発を行ったほか、必要な人が必要な相談を受けられる関係機関との体制構築、ゲートキーパーやこころのサポーターの育成に取り組んでいます。
- ⑥地域医療の維持・充実へ向け、必要な医師及び医療スタッフの確保に努めるとともに、オンライン相談等による圏域内の患者の安心と負担軽減を図っています。
- ⑦岩手県による救急安心センター（#7119）の設置や県立大船渡病院のドクターカーなど、関係機関との連携により救急医療体制の構築に努めています。
- ⑧新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症に対し、市内の医療機関や医療従事者と協力して適切な予防・まん延防止に取り組ましました。

現状と課題

- ①依然として朝食欠食率や歯有病率が高い傾向にあるため、SNSなど新たな情報発信ツールを活用しながら幼少期から正しい生活習慣を啓発する取組の更なる強化が必要です。
- ②脳血管疾患の年齢調整死亡率が岩手県平均を大きく上回っているため、未病段階からの食生活の改

善や健康診査等の保健活動の普及が必要です。

- ③長寿化・高齢化の進行や利用者ニーズの多様化に対応するため、職員のスキルアップ、新たな担い手の確保及び職員の定着促進等の施策が必要です。また、当市の生産年齢人口の減少が進んでおり、人材不足によるサービスの質的悪化等が懸念されることから、福祉人材の確保が必要です。
- ④社会情勢の変化や不安定化により多岐にわたる「悩み」に対応するため、こころの健康に関する関係機関ネットワーク体制の強化のほか、ゲートキーパーを育成して気づきや見守りを促す取組が必要です。
- ⑤医師偏在指標や人口10万人当たりの一般診療所数が全国でも最底辺に位置しているため、医師不足の解消に加え、受診環境向上の仕組みづくりが必要です。
- ⑥幼少期からの感染症予防の普及啓発のほか、ワクチンで防げる感染症とワクチンの効果、安全性、副反応などの正しい情報を周知し、市民が接種の必要性を自ら判断できる環境づくりが必要です。



2-1 健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防

1 幼少期からの正しい生活習慣の獲得

- ①妊娠期、乳児期、幼児期、学齢期など各ライフステージに応じた食育やむし歯予防にかかる意識啓発に取り組み、心身ともに健やかな成長を促します。
- ②子どもの健やかな成長や発達を支えるとともに、よりよい生活習慣を形成できるよう取り組みます。

2 働き世代（青年期・壮年期）の生活習慣病予防と重症化予防

- ①働き世代に定期的な運動、栄養バランス及び口腔ケアの大切さについて啓発するとともに、個人で取り組む健康づくりにインセンティブを付加し、行動変容を促すよう支援します。
- ②自身の健康状態や健康意識に基づく日々の実践成果を評価する機会とし、働きながらでもがん検診や特定健診を受けやすいように、休日や夜間など受診機会の確保に努めます。
- ③市民一人ひとりの生活習慣改善への取組を支援することに加え、疾病の重症化予防を図り、病気を抱えても自分らしく安心して暮らせるように、医療機関や関係団体と連携し、相談支援や情報提供体制などの充実に取り組みます。
- ④高校や事業所などに出向いて健康教育を実施するほか、医師をアドバイザーとした脳卒中予防のための庁内横断的なプロジェクトを推進します。

3 高齢者の生活機能維持と介護予防の推進

- ①住み慣れた地域で、いつまでも健康でいきいきとした日常生活を送るため、地域と一体となった介護予防を展開します。
- ②高齢者が地域で活躍できる場を創出し、生きがいを持って生活できるよう支援します。
- ③高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図るために、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組を推進します。

4 生きることの包括的支援

- ①セルフケアの重要性やこころのサインを学ぶことのできる講座を開催し、市民一人ひとりが自分自身のこころの不調への気づきと見守りを促します。
- ②保健・医療、福祉、教育、労働などの地域のネットワークづくりを通じ、関連施策との有機的連携を図り、こころの健康づくりを支援します。
- ③個人が抱える悩みや不安に対する相談支援を行うほか、適切な対応ができるゲートキーパーなどの地域における「身近な支え手」の育成と支え手の活動を支援します。

2-2 保健福祉・医療体制の充実

1 地域医療の充実

- ①休日当番医制の維持のほか、#7119やドクターカーの導入により、救急医療体制のひっ迫を解消、予防するとともに、救命率の向上に努めます。
- ②新たな診療所開設を促す取組のほか、医師や看護師などの医療分野を志す人材の育成と支援に努め、安心して暮らせる地域医療体制を維持して次世代に引き継ぎます。
- ③当圏域の基幹病院である県立釜石病院の建替えに際し、医師、医療スタッフ、診療科、病床数、回復期リハビリテーションなどの機能と体制の強化が図られるよう、継続的に岩手県に働きかけるほか、地域医療連携推進法人設立への支援を行い、地域医療の維持に努めます。
- ④医科、歯科、薬科、介護、行政の役割分担と連携強化を図り、医療DXの推進による地域医療の現状に即したオンライン診療の実現について、医師会等関係機関との検討を継続します。

2 感染症対策の推進

- ①幼少期からの感染症予防の普及啓発を行うほか、ワクチンの効果、安全性、副反応などの正しい情報を周知し、市民が感染症への正しい理解と感染対策が行えるよう努めます。
- ②パンデミック発生時等には国や岩手県との連携に加え、医師会、医療従事者の協力を得ながら、行動計画に基づいた危機管理体制を確立し、市民の不安の解消と生命と健康の保護に取り組み、感染症が市民生活や地域経済に及ぼす影響の最小化に努めます。
- ③感染症を起因とする、特定の地域や職種などへの偏見や差別、誤情報のまん延への対応として、科学的知見等に基づいた情報の適時適切な情報提供に努めます。

3 保健福祉サービスの充実

- ①医療、介護、福祉、保育などの従事者の確保と、人材の定着や離職防止に向けた取組を促進し、保健福祉サービスを安定的に提供していくための基盤を構築します。

3 共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|--------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| 脳血管疾患による年齢調整死亡率 | 154.6% (平成29年度) | 140.0% (令和5年) | 109.2% |
| 特定健診受診率 | 37.1% | 39.4% | 60.0% |
| 第1号被保険者の要支援・要介護認定率 (合計認定率) | 20.1% | 21.5% | 21.5% |
| 通いの場やボランティア活動に 週1回以上参加している人の割合 | 13.2% | 24.8% | 25.2% |
| 後期 NEW 当市に縁のある医学生の数 | — | 1人 (令和7年度) | 6人 (のべ) |
| 後期 NEW 医療従事者奨学資金貸与者数 (平成21年度以降) | — | 32人 (のべ) | 38人 (のべ) |
| 後期 NEW 医学部進学セミナー参加者 | — | 1人 | 7人 (のべ) |
| 後期 NEW オンライン相談登録者数 | — | 50人 | 400人 (のべ) |
| 後期 NEW 休日当番医・薬局・歯科医対応率 (医療圏内) | — | 医療機関：79.2% 薬局：85.7% 歯科医：82.4% | 79.2% 85.7% 82.4% |

2030年のありたい姿

誰もが抱える様々な不安や悩みに寄り添い、社会に置き去りにされないことがないよう、地域の中で安心して過ごすことができる環境を創るため、担い手の確保・育成に取り組んでいます。

高齢者、障がい者、子ども、引きこもり、生活困窮者等が、可能な限り住み慣れた地域で、安心して、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、多様な主体の連携による包括的な支援体制が構築されています。

適切な社会保障制度の運営のもと、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや介護予防、個性や能力に応じた活躍の場づくりが地域で一体的に取り組まれることで、年齢や経済状況、障がいの有無などに関わらず、市民一人ひとりが地域の一員として健康で心豊かに暮らすことのできる社会が実現しています。

施策の体系

共に見守り支え合い、
包括的支援によるまちづくり

- 3-1 釜石版地域包括ケアの推進
- 3-2 支え合う地域共生社会の実現
- 3-3 安心して生活できる体制の充実

これまでの取組

- ①行政と医師会の連携による「地域包括ケア連携拠点チームかまいし」の取組により、医療・介護等関係分野の多職種連携を推進しています。
- ②これまで課題ごと・担当部局ごとに実施してきた地域包括ケアシステムを構築する様々な事業を1つの方針にまとめる地域包括ケア推進本部と、地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域の実働拠点である各地区生活応援センターを連携させた包括的支援に取り組んできました。
- ③各地区生活応援センターや保健福祉センター2階の総合相談フロアにおいて、市民がどの部署に相談してよいかわからない場合でも、可能な限りワンストップで受付できる体制を構築しています。
- ④釜石市認知症初期集中支援チームを設置して早期の病院受診や要介護認定の申請に結び付けているほか、認知症サポーター養成講座を通じた地域における見守り体制を構築しています。
- ⑤高齢者等が安心して生活できる支え合いの地域づくりを推進するため、各地区に生活支援コーディネーターを配置するなど、生活圏域の特性に合った住民主体の介護予防と生活に必要なサービスの提供体制を構築しています。
- ⑥多目的トイレの設置、ユニバーサルデザインの導入を図り、やさしく暮らしやすいまちづくりを推進しています。
- ⑦障がい者の地域生活を支援するため、サービス調整や緊急時の受け入れを行う関係機関と密に連携して対応しています。
- ⑧高齢者現況調査を毎年実施して、緊急時の対応へ備えるとともに、「孤立リスクの高い高齢者」を抽出し必要な支援につなげるよう取り組んでいます。
- ⑨令和元年に遠野市・大槌町と共に「釜石・遠野地域成年後見センター」を設置し、成年後見制度

に関する相談対応、利用支援、成年後見人等の担い手の育成などに取り組んでいます。

- ⑩平成28年度から生活困窮者自立相談支援事業による「くらしごと相談所」を設置し、生活保護とともに「第2のセーフティネット」として、経済的自立に向けた包括的かつ継続的な支援を行っています。
- ⑪生活のセーフティネットである生活保護制度を適用して、最低生活費を保障することに加え、関係部局や関係機関との連携協働により、生活の安定にも努めています。

現状と課題

- ①釜石版地域包括ケアシステムの充実のため、これまで進めてきた医療介護等関係分野の多職種連携の手法を生活支援等福祉分野に横展開することが求められています。
- ②地域のつながり等により健康や生きがいを創出する社会的処方や「断らない相談支援」の仕組みを継続するため、庁内部局横断体制や医師会・薬剤師会との連携体制の維持・拡充が必要です。
- ③独居高齢者の増加、長寿化による認知症高齢者の更なる増加が見込まれる中で、地域による見守り体制の強化に加え、行政によるアウトリーチ型の見守り体制の構築等を推進していく必要があります。
- ④高齢者のみ世帯や独居高齢者世帯が増加していく中で、認知症高齢者対策、交通手段の確保、高齢者の居場所づくりなど、多様なケースに応じた専門的かつ伴走的な対応が必要です。
- ⑤施設の段差の解消、ユニバーサルデザインの考え方の推進、より暮らしやすいまちづくりの推進が必要です。
- ⑥緊急時の受け入れ機関（事業所）の拡大、受け入れ事業所の利益につながる仕組みづくりの推進が必要です。
- ⑦生活支援コーディネーターや各地区生活応援センター会議等の地域のネットワークが地域課題を共有し、地域で支え合う仕組みづくりがより重要になってきます。また、地域活動の持続可能性を高めるため、活動支援による担い手の負担軽減を図りつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要があります。
- ⑧成年後見制度について普及啓発を図るとともに、必要とする人が適切に制度を利用できるような体制を構築し、本人の意思や尊厳が尊重されるような環境づくりに努めていく必要があります。
- ⑨要支援者が生活困窮に至る要因が多様なことから、必要とする生活困窮者自立支援事業を実施及び継続して、あらゆる相談ニーズに応えることができるような支援体制の構築が求められています。
- ⑩生活保護により経済的な自立や安定を目指すだけに限らず、日常生活の自立や社会生活の自立も視野に入れた支援を行っていく必要があります。
- ⑪各種相談のため来庁した市民に対し、庁舎移転を機に分野別の連携を向上させ効率的につなぐなど、あらゆるニーズの市民に対応できる相談支援体制を実現することが必要です。

主な施策

3-1 釜石版地域包括ケアの推進

1 地域包括ケアシステムの充実

- ①医療機関、介護保険事業所、職能団体、福祉関係機関、民間企業、地域住民など様々な主体が行う自助・互助・共助・公助による取組の連携を図り、支え合いの地域づくりを進めます。
- ②多職種の連携を推進し、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、関係者の連携強化に努めます。

2 適切なサービスの提供

- ①子どもからお年寄りまで、誰もが医療、介護、予防、生活支援、住まいといった支援やサービスが一体的に提供されるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、自立支援・生活の質の向上と重度化防止に向けた取組を推進します。

3-2 支え合う地域共生社会の実現

1 総合的な相談支援体制の構築・強化

- ①支援を必要としている人が気軽に相談し、適切かつ必要な支援を受けることができるよう、各分野の相談窓口・相談支援機関が連携し、分野を越えた総合的な相談体制の構築と強化に努めます。

2 地域の特色を生かしたサービスの提供

- ①日常生活圏域ごとに高齢者の健康づくりや介護予防に取り組み、在宅生活を安心して継続できるよう、地域の特色を生かした住民主体による多様なサービス提供の体制づくりに努めます。
- ②「新しい認知症観」に基づき、認知症になっても自分らしく、希望をもって地域で暮らしていける仕組みづくりに努めます。

3 地域における拠点づくり

- ①地域に関する状況を把握し、実情に合わせた交流の機会づくりを推進するとともに、つながりの醸成や地域活動の実現に向けた地域での居場所づくりや活動の拠点づくりに努めます。

4 ユニバーサルデザインの推進

- ①公共・交通機関等にわかりやすい案内や防災に係る注意等、どんな条件下でも誰が見てもわかりやすいユニバーサルデザインの考え方を推進し、全ての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを目指します。

5 障がい福祉の充実

- ①障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の受入れ体制づくりに努めます。

3-3 安心して生活できる体制の充実

1 生活を支える福祉の充実

- ①在宅生活を希望する高齢者や障がい者が可能な限り在宅で暮らすことができるよう、見守り支援や福祉サービスの提供に努めます。
- ②高齢者や障がい者などへの虐待防止のため、関係機関と連携を図った取組を進めます。

2 社会保障制度の適切な運営

- ①成年後見制度の利用促進を図り、地域で安心して生活を送れるように支援します。
- ②生活困窮者自立支援制度の各事業の実施により、生活保護とともに「第2のセーフティネット」として、経済的自立に向けての包括的かつ継続的な支援を行います。
- ③生活のセーフティネットである生活保護制度の適用により、最低生活費を保障することに加え、関係部局や関係機関との協働により、生活の安定にも努めていきます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 家族や友人、地域との交流がない人の割合 | 4.2% | 4.9% | 4.3% |
| 後期 NEW 民生委員・児童委員充足率 | 85.0% | 84.7% | 90.7% |

第2章 生活環境

人と自然が共存し 安心して暮らせるまち

豊かな自然環境を保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動を営み、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。また、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、地域公共交通の利便性向上、交通事故の抑止対策の推進、空家等の適正管理と有効活用を図るとともに、道路や河川、住宅や公園、上下水道などの生活インフラを計画的に整備・維持管理し、「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」を築きます。

1 快適に暮らし自然と共存するまちづくり



2030年のありたい姿

海、山、川の自然環境や生き物についての環境学習が推進され、市民、事業者、行政等との連携・協働による取組が行われています。

豊かな自然環境を健全に保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動が営まれ、再生可能エネルギーの地産地消が推進され、地球温暖化対策や3Rの取組を推進することにより、循環型社会の先進的な地域となっています。

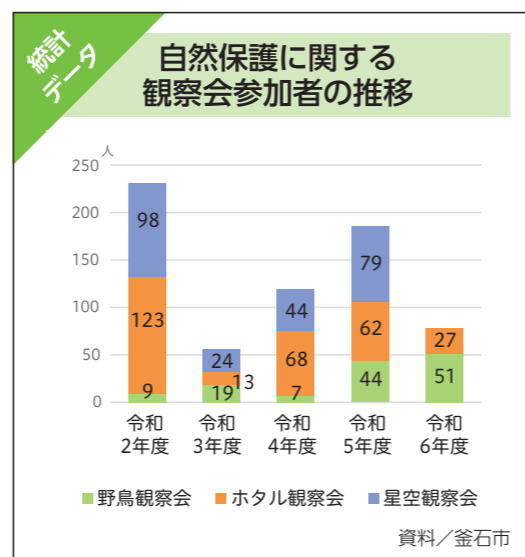
施策の体系

快適に暮らし自然と共存するまちづくり

- 1-1 人と自然が共生する環境づくりの推進
- 1-2 地球環境に配慮したまちづくりの推進

これまでの取組

- ①小学校において、エコチェックや水生生物調査を実施するなど、環境保護意識を高めるための取組を進めています。
- ②騒音、振動、悪臭等の公害に関し、企業と環境保全協定の締結を推進するとともに、環境基準に沿って指導を行い、公害の未然防止に取り組んでいます。
- ③生活・環境展を開催することや、町内会や小学校を対象に地球温暖化に関する講座を実施することで、本市の環境を理解し、自分たちが生活の中でできることを考え、取り組むきっかけにしています。
- ④再生可能エネルギーの導入目標を設定した釜石市再生可能エネルギービジョンを策定し、新エネルギー利用の促進を図っています。
- ⑤ごみ排出量の減量化を図るため、小・中学校や町内会等を対象にごみ減量講座を実施するなど、普及活動に努めるとともに、ごみ減量推進員の資質向上に向けた取組を実施しています。



現状と課題

- ①自然観察会や水生生物調査などの活動を通じ、地域や学校等と連携しながら、環境保護の意識を高める持続可能な取組を推進していく必要があります。
- ②事業者との環境保全協定締結や監視指導を通じ、公害の防止に務め、さらに各家庭でも住みよい住環境を維持する意識向上が必要です。
- ③安定的なエネルギー供給と地球環境保護を推進するため、再生可能エネルギー導入に向けた取組や脱炭素先行地域の取組を着実に進める必要があります。
- ④プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化事業を実施するなど、更なるごみ減量化に努めるとともに、これまで以上に事業系ごみを含めたごみ分別を徹底する施策を検討していく必要があります。

主な施策

1-1 人と自然が共生する環境づくりの推進

1 環境保護意識の向上

①地域や学校等と連携し、身の回りの環境保護や地球温暖化に対する啓発を行い、環境保護意識の向上に努めます。

2 快適な住環境の維持

①企業から各家庭まで、健康や生活環境に被害が生じないよう問題意識を持ち、市民の住みよい環境づくりに努めます。

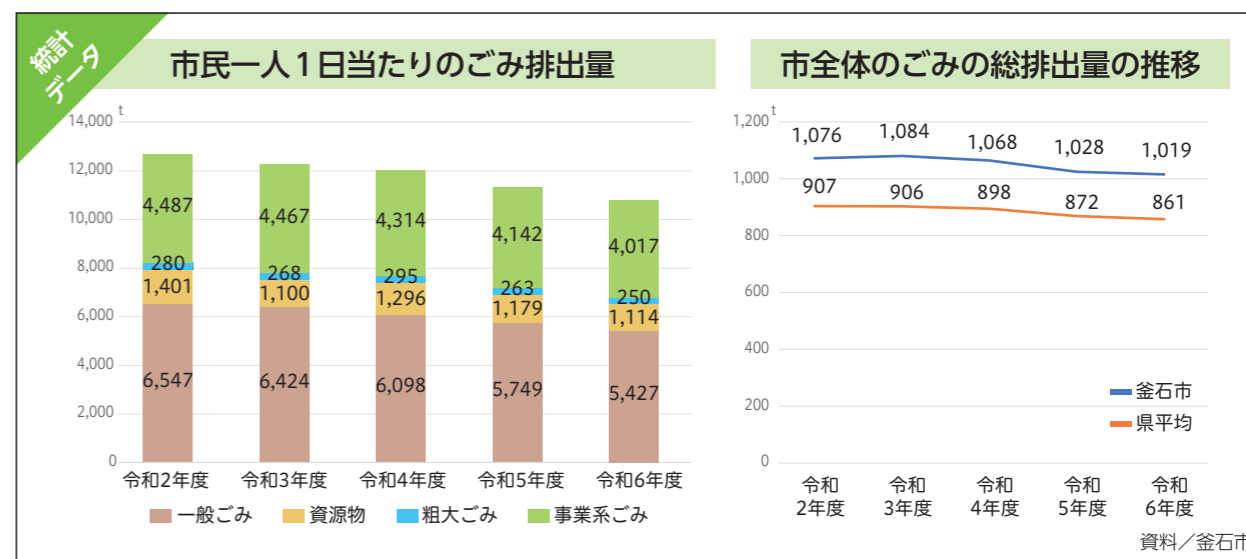
1-2 地球環境に配慮したまちづくりの推進

1 安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進

①安定的なエネルギー供給の対策を図るため、脱炭素先行地域の取組を推進するほか、各種再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

2 地域と連携したごみの減量化及びリサイクル推進

①ごみ排出量の減量化を図るため、小・中学校や町内会、事業者等を対象にごみ減量講座、3R運動の促進などを実施し、ごみ分別の大切さについて周知を徹底します。また、これまでの分別項目に新たにプラスチックを加え、資源化することでリサイクルの推進を図り、ごみ排出量の削減に努めます。



施策の成果指標

| 指標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 市民一人1日当たりのごみ排出量 | 1,108 g | 1,019 g | 992 g |

2 快適で安全・安心なまちづくり



2030年のありたい姿

支線部の住民の交通問題がコミュニティの力で解決され、地域公共交通の利便性が向上し、移動や外出の負担が軽減されることにより、人の循環が活発化しています。

高齢者や障がい者の移動支援施策や交通事故防止施策にテクノロジーの積極的導入が図られています。

子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る関係機関と連携した広報啓発活動により、交通事故の抑止対策を推進し、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりが継続的に行われています。

空家等の発生予防や適正管理を推進することで、景観・治安に悪影響を及ぼす空家等が減少し、生活環境が保全され、安全で安心して暮らせる社会が実現されています。

消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供などによる消費者教育が推進され、相談機能も充実しています。

施策の体系

快適で安全・安心なまちづくり

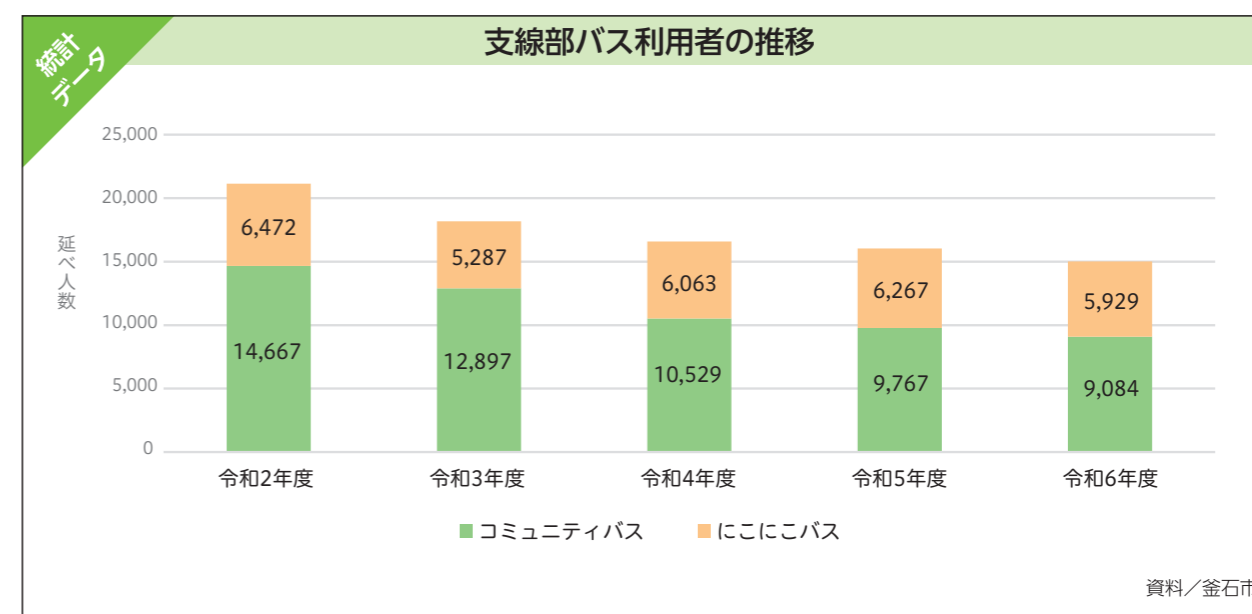
- 2-1 犯罪や事故のない地域づくりの推進
- 2-2 消費者保護の強化
- 2-3 持続可能な交通体系の整備
- 2-4 交通安全の確保

これまでの取組

- ①犯罪や事故のない明るい社会づくりを進めるため、釜石警察署をはじめとした関係団体等の連携を強化し、各地域における防犯・見守り活動や街頭啓発活動等を展開しています。また、夜間における交通安全、犯罪の防止や市民の安全の確保を図ることを目的とし、町内会が行う街灯設置事業に要する経費に対して補助金を交付し、犯罪防止等に努めています。
- ②空家等の適切な管理を推進するため、所有者等に対して適正管理の依頼を行うなど、良好な生活環境の維持に努めています。また、適切な管理が行われていない空き家について、特定空き等に認定後、略式代執行により除却するとともに、釜石市危険空き家除却工事補助金を創設し、放置されている空き等の除却に向けた取組を強化しています。
- ③インターネットやSNSでのトラブル、契約の基礎知識やクーリング・オフの方法などが記載された啓発冊子を配布し、消費者教育を推進するとともに、消費者被害の未然防止のため、出前講座等を活用した啓発活動を推進しています。また、消費者トラブルの被害拡大防止・早期解決のため、消費生活センターのみならず、福祉、子育て等、関係部署の連携により、複雑多岐な相談に対応できる体制の充実を図っています。
- ④釜石市地域公共交通計画を策定し、支線部バスのダイヤを改正しながら、結節点を軸にして繋がる効率的な公共交通ネットワークを構築しています。
- ⑤JR釜石線利用促進協議会を設置し、沿線自治体や岩手県、鉄道事業者と番組制作やシンポジウム開催等を通じてJR釜石線の利用を促進する事業を実施し、マイレール意識の醸成に努めています。

現状と課題

- ①地域の高齢化が進む中で、防犯活動を支える防犯隊員の人員確保が課題となっています。また、釜石市防犯協会の会員である町内会の弱体化が進んでおり、防犯意識の向上に向けた取組を推進するための組織体制を強化する必要があります。
- ②夜間の犯罪抑止や通行の安全対策である防犯灯設置について、地域の主体的な防犯活動の一つとして取組を推進している一方、高齢化や会員減少に伴い、町内会の存続が難しくなっている団体もあることから、持続可能な維持管理体制を構築する必要があります。
- ③増加を続ける空家等がもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等の発生の抑制、活用の拡大、適正な管理の確保及び除却等の取組を促進する必要があります。
- ④あらゆる世代の消費者が、安全・安心な消費行動をとることができるよう、法教育、金融経済教育及び情報教育等の消費者教育と密接に関連する分野との連携強化も図りながら、消費者教育を推進する必要があります。
- ⑤デジタル社会においては、全ての消費者が消費者トラブルのリスクにさらされていることを踏まえ、いかにトラブルの予防・解決を図るかが課題となっています。また、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる体制整備を促進していく必要があります。
- ⑥バス路線については、結節点を軸にした幹線支線化は実現したものの、人口減少や少子高齢化、コロナ禍等の影響により利用者数が減少していることから、地域の実情に合わせた効率的・効果的な事業の選択・展開が必要です。
- ⑦東日本旅客鉄道や三陸鉄道の利用者数が年々減少傾向にあり収支の悪化が続いていることから、利用促進等による経営の維持・安定化に向けた取組が必要です。
- ⑧従来の交通安全対策を基本としつつも、経済社会情勢、交通情勢、交通事故実態、技術の進展・普及等の変化等を的確に捉えた、より効果的で有効性が見込まれる対策を推進する必要があります。



主な施策

2-1 犯罪や事故のない地域づくりの推進

1 防犯意識の高揚と地域の防犯力の向上

①釜石警察署をはじめとする関係団体等との連携を強化し、犯罪発生状況や防犯対策などに関する情報を発信しながら防犯啓発活動に努めるほか、見守りやパトロール等の防犯活動を推進します。

2 防犯灯のLED化の推進

①防犯灯のLED化を推進することにより、事故や犯罪の起こらない明るいまちづくりに努めます。

3 空き家の発生抑制及び適正管理の推進

①空家等の適切な管理を行うことの重要性、管理不全の空家等が周辺地域にもたらす諸問題やそれに対処するための総合的な方針について、所有者等の意識の涵養や理解増進を図るとともに、空家等となることが見込まれる住宅等の所有者等へ適切な管理について注意喚起を行う取組を推進します。

2-2 消費者保護の強化

1 全ての世代における消費者教育の推進

①消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、出前講座の実施や啓発冊子の配布等による消費者教育の充実を図ります。

2 複雑多様な相談に対応した体制の整備

①消費者がどこに住んでいても質の高い消費生活相談を受けられるよう、相談対応の体制を整備するとともに、弁護士等による相談会を開催することで、専門的な助言を受ける機会を確保します。
②配慮を要する消費者への対応を強化するため、福祉部局や地域の多様な主体との重層的な連携体制を確立し、情報共有を図りながら被害防止に努めます。

2-3 持続可能な交通体系の整備

1 地域交通網を支える取組の推進

①地域公共交通事業者等と意見交換・連携しながら、地域に合った地域公共交通ネットワークの維持改善に努めます。また、人口減少に伴うまちづくりや各地区の特性、ニーズの変化に合わせて、利便性の維持向上と効率性を両立した公共交通の再構築へ向けた検討を行います。

2 鉄道への支援及び利用促進

①地域公共交通の中核を担う鉄道の安定運行を支援し、通勤・通学・観光など多様な利用促進を図ります。

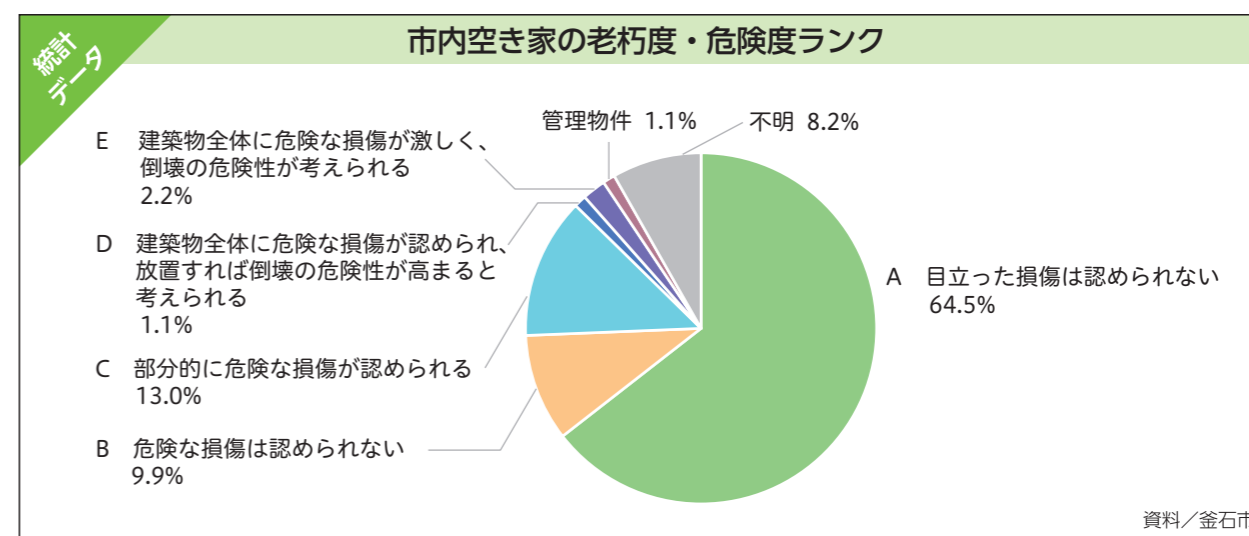
2-4 交通安全の確保

1 交通安全思想の普及徹底

①釜石市交通安全対策協議会と関係機関が連携し、市民参加型の啓発活動を行うなど地域全体で交通安全思想の定着と交通事故防止に取り組みます。
②交通指導隊による交通安全教室や街頭での交通安全指導を実施します。

2 高齢者の交通安全教育の推進

①交通事故死者数に占める65歳以上の方の割合が高い水準で推移しているほか、高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生していることから、高齢者の事故実態に応じた交通安全教育の機会を創出するとともに、高齢者の移動の安全が確保されるよう努めます。



施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 | 現状値 | 目標値 (令和12年度) |
|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|
| 近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空家等の件数 | 36 / 983件 (令和2年8月) | 45 / 971件 (令和6年度) | 45件 |
| 日常生活のためのバス、鉄道などの公共交通に対する満足度 | 10.0% (令和2年10月) | 6.7% (令和7年7月) | 11.0% |

3 生活基盤が充実したまちづくり



2030年のありたい姿

自然環境や歴史・文化的環境と市街地環境が調和した釜石らしさが保全・活用されるとともに、道路や河川、住宅や公園、上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生するまちづくりが進められています。

施策の体系

生活基盤が充実したまちづくり

- 3-1 安全で快適な生活環境の整備
- 3-2 水道水の安定的で健全な供給
- 3-3 下水道施設の適切な維持管理と整備推進
- 3-4 上下水道の経営基盤の強化
- 3-5 斎場・墓園の充実

これまでの取組

- ①復興事業が完遂し、復興区域外の釜石市橋梁長寿命化修繕計画や釜石市トンネル長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補修工事を実施し、市民生活の安全・安心の確保に向けた取組を推進しています。
- ②狭隘道路の解消など、周辺環境等の変化に応じた道路環境の整備を実施しています。
- ③仮設住宅や仮設店舗の用地として利用されていた大天場公園・大只越公園・鈴子広場の復旧整備について、子育て世代や高齢者等の意見を反映させながら、拠点性・地域性を鑑みた整備を実施しています。
- ④釜石市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の外壁等改修による長寿命化、用途廃止した公営住宅の解体を実施するなど、適正な維持管理に努めるとともに、入居者の安全な居住環境の構築を進めています。また、地震に強い安全・安心な住環境の整備や住宅のバリアフリー化を含むリフォーム工事の実施を推進し、市民の居住環境の充実を図っています。
- ⑤水道施設の現状把握・分析・評価や更新需要と財政収支の検討を行いながら、アセットマネジメントを実施し、施設の適切な維持管理に努めています。
- ⑥下水道施設においては、大平処理場汚泥棟の耐震化工事を行うとともに、老朽化した污水管を改築し、安定した水処理機能の確保に努めています。また、栗林地区農業集落排水施設を公共下水道に統合し、維持管理の効率化を図っています。

現状と課題

- ①生活環境整備について、緊急性や重要度を考慮しながら対応を進めていますが、社会資本の老朽化対策に加え、近年頻発する台風や集中豪雨等の自然災害により、道路や河川の適切な維持補修や改良などの安全対策が急務となっています。
- ②釜石市公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新を行うとともに、少子高齢化などの社会状況の変化を把握し、地域の状況に応じた必要な施設の更新に努めるほか、都市公園等の集約化に向けた検討を行う必要があります。
- ③都市公園の一部については、東日本大震災以降、公園機能が失われている状況であり、地域の実情に合わせた公園の復旧を進める必要があります。
- ④公営住宅について、既存の公営住宅の老朽化が進行し、維持管理費が増加傾向にあります。また、復興公営住宅の整備により、公営住宅全体の供給戸数が類似自治体より過多状態にあることから、ダウンサイジングを進めるなど、公営住宅の適正な管理に努め、入居者に対し良好な居住環境の提供を図る必要があります。
- ⑤市街地にある復興公営住宅への入居については高倍率の抽選が続いていますが、漁業集落部にある復興公営住宅では空室が目立ち、応募が少ない状況が続いていることから、移住・定住促進策を含めた入居者要件の見直しなど、柔軟な対応が必要です。
- ⑥公共上下水道施設は、老朽化による維持管理・更新費用の増大が見込まれる一方、人口減少に伴う経営環境の悪化等が予想され、効率的な維持管理と経営基盤の強化が必要です。また、今後の事業展開について利用者の理解と協力を得るため、継続的な情報発信に努める必要があります。
- ⑦斎場は平成10年に使用開始以来27年が経過していますが、今後も施設の稼働が必要であることから、長寿命化のための改修や設備の更新など、施設の適切な維持管理を図る必要があります。また、核家族化や少子化等の進展により、孤立死や無縁墓が増加していることから、無縁供養塔の整備や無縁墓解消の取組が必要です。



鈴子広場

3-1 安全で快適な生活環境の整備

1 道路の整備・道路施設の維持管理

①橋梁、トンネル及び舗装など、道路施設の長寿命化修繕計画等に基づき、計画的に補修工事等を行うとともに、地域の実情や利用状況を踏まえ施設の集約・撤去の検討を進め、市民生活の安全・安心の確保に向けた道路の整備や道路施設の維持管理に努めます。

2 安全・安心な道路環境の整備

①地域の活性化や防災機能の強化を図るため、釜石両石インターチェンジのフルインター化を目指します。また、幹線道路は歩行者の安全性を向上させるため、幅員構成の見直しによる歩行者空間の確保や歩道の改修によるバリアフリー化を進めます。
②住宅地内の狭隘道路は、住宅の建替え等と合わせた道路用地の確保など、地域の協力を得ながら安全・安心な道路環境の整備に努めます。

3 公園・緑地等の整備

①東日本大震災以降、未復旧の都市公園について、多様な利用形態や少子高齢化等の社会状況を踏まえ、復旧整備に努めます。
②緑の保全と持続可能な公園等の整備に関する方針を定める緑の基本計画を策定し、緑地や公園等の効率的な維持管理に努めます。

4 住宅・住環境の整備充実

①公営住宅に関しては、復興公営住宅の建設による管理戸数の増加や国の策定指針が改定になったことから、釜石市公営住宅等長寿命化計画を見直し、改めて公営住宅の維持管理に係る方向性を決定し、順次計画的な維持修繕若しくは解体を実施します。
②戸建タイプの復興公営住宅については、将来的に希望する入居者に払下げ（売却）を行い、管理戸数の削減を目指すとともに、空き室対策として目的外使用等による積極的な利活用を図ります。
③住宅・住環境の整備充実の更なる推進と、釜石市耐震改修促進計画に定めた住宅耐震化率（90%）の目標達成に向け、釜石市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、住宅の耐震化をより強力に推進します。

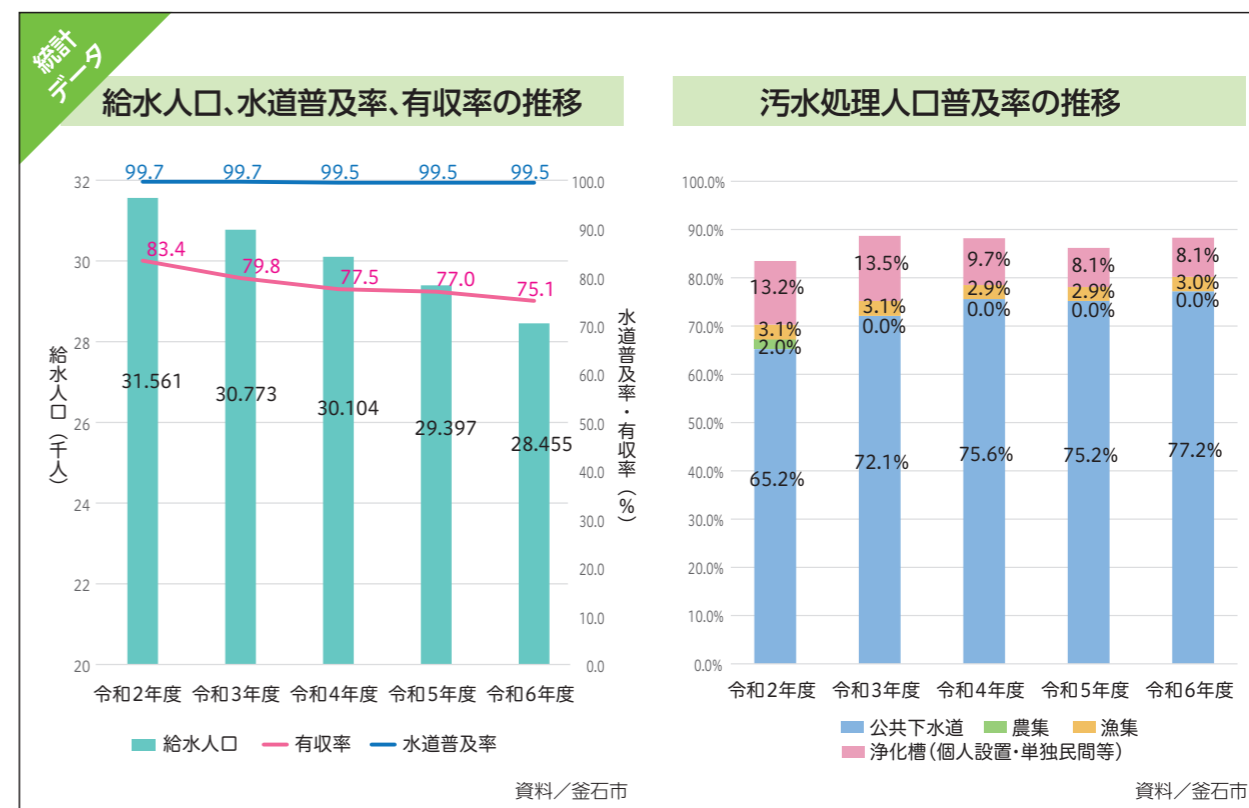
3-2 水道水の安定的で健全な供給

1 アセットマネジメントの導入による効率的な施設の維持管理

①将来世代の負担を考慮し、安定的な水の供給体制の維持に向け、水道管の更新需要のピークを把握するため「アセットマネジメント」の導入による中長期的な経営見通しにより、効率的な施設の維持管理に努めます。

2 自然災害に強い施設の適切な維持管理

①社会情勢や給水人口の変化を踏まえた健全な経営が可能な施設の更新計画の策定により、施設の長寿命化、統廃合、ダウンサイジング、耐震化等を考慮して自然災害に強い水道システムの構築に努めます。



3-3 下水道施設の適切な維持管理と整備推進

1 汚水処理施設の改築更新及び汚水管の整備

①釜石市下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水処理施設や汚水管の改築・耐震化を進め、汚水処理機能の安定確保に努めます。特に更新期が近づいている処理場・ポンプ場等の主要施設について、今後の社会情勢等を踏まえ適切な整備と運用に向けた対応を進めます。
②管理・更新一体マネジメント方式（ウォーター PPP）の導入可能性を調査し、民間活力の導入による維持管理の効率化を目指します。

2 雨水排水処理施設の改築更新及び雨水管の整備

①釜石市下水道ストックマネジメント計画に基づき、雨水ポンプ場や雨水管の点検・調査を実施するとともに、「雨水出水浸水想定区域図」を策定し、老朽化や浸水リスク等の総合的な優先順位のもとで効率的な改築更新を行い、浸水被害の軽減に努めます。

3-4 上下水道の経営基盤の強化

1 安定的な収益の維持・確保

①社会情勢や将来的な水需要により、自然災害に強い施設を考慮した施設の更新費用を確保するため、適正な使用料金の設定により安定的な収益の維持・確保に努めます。

2 定期的な上下水道事業に関する普及啓発

①各種計画を定期的に更新し、上下水道事業の経営状況を使用者に周知することにより、使用者の理解と協力を得られるよう、市広報やホームページ等を活用した情報発信の充実に努めます。

3-5 斎場・墓園の充実

1 斎場及び墓園施設の整備・充実

①斎場施設や火葬炉設備は万全の体制を整える必要がありますが、使用開始以来27年以上が経過していることから、適切な施設の改修及び火葬炉の保守点検を行い、安定した運営を図ります。
②身元不明や引取手の無い遺骨の管理に加え、無縁墓や荒廃墳墓地の管理が課題となっていることから、無縁供養塔の整備を進めます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-----------|------------------------|-----------------------|-----------------|
| 有収率 | 78.0% | 75.1% | 79.3% |
| 汚水処理人口普及率 | 80.2% | 88.3% | 93.5% |
| 市道改良率 | 59.3% (平成31年4月1日) | 60.8% (令和5年4月1日) | 61.0% |
| 市道舗装率 | 53.4% (平成31年4月1日) | 57.4% (令和5年4月1日) | 57.5% |
| 市道の歩道延べ延長 | 39,250m (平成31年4月1日) | 51,696m (令和5年4月1日) | 54,900m |

第3章 産業雇用

未来をつくる人と産業が 育つまち

地域や企業のニーズを勘案しながら土地の有効活用を図り、企業誘致や地元企業への支援などを通じて雇用を創出するとともに、事業承継の支援や商工業者の人材育成等に関係機関と連携して推進します。また、魚のまち「かまいし」復活に向けた取組の推進や魅力ある農林業の創出とともに、地理的優位性を生かした釜石港の流通拠点化、観光を含めた産業間の連携を推進し、地域産業全般の活性化を図り「未来をつくる人と産業が育つまち」を築きます。

1 効率的な土地利用



2030年のありたい姿

豊かな森林と水に恵まれた自然資源及び景観資源の保全が図られ、貴重な資源として次代に継承されています。

土地の所有者、境界、面積などを明確にする地籍調査が進められ、土地に関わる多くの公共事業や経済活動の基礎資料として多方面で活用されています。

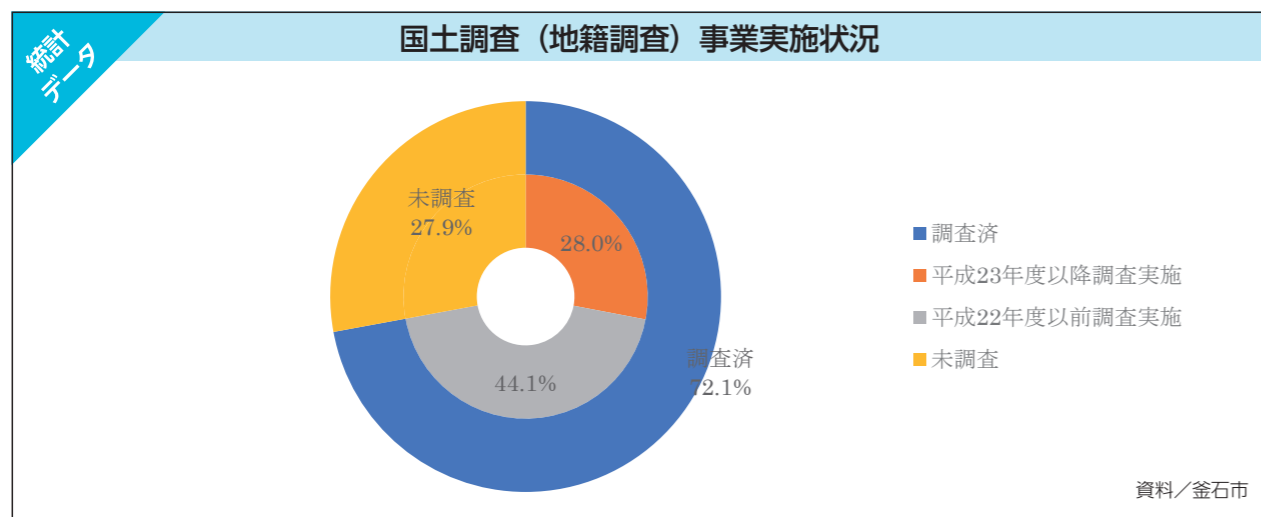
当市の土地利用の特性を踏まえ、低未利用地や公共施設、災害危険区域における移転跡地利用が進み、適正かつ充実した土地利用が図られています。

施策の体系

効率的な土地利用 — 1-1 適正な土地利用の推進

これまでの取組

- ①法務局の公図は明治初期に作成されたものであり、土地の形状や面積が現況と異なっている場合があることから、土地の実態を正確に把握するため、地籍調査事業を実施しました。また、これまでの事業成果は、東日本大震災からの復旧・復興の基礎資料としても活用しています。
- ②都市づくりについて、令和3年度に第二次釜石市都市計画マスタープランを策定しました。このプランでは、人口減少、少子高齢化時代の到来、公共交通の再編、復興事業で整備された公共施設の維持管理、ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催後の観光振興等、東日本大震災を契機に大きく変化した本市を取り巻く情勢に対応した都市づくりの基本方針を定めました。
- ③被災地区の復旧・復興を最優先するため、釜石市復興まちづくり基本計画に基づき、まちづくりを行ってきました。また、復興事業が完遂していますが、本市の実情に応じた持続的な都市構造の再構築に向けて検討を進めています。



現状と課題

- ①地籍調査事業の令和6年度末時点の進捗率は72.1%となっており、気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨災害や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の自然災害などへの「事前防災」対策として、災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査を早急に完了させておくことが喫緊の課題となっています。
- ②未利用地の有効利用では復興事業で整備した宅地を被災者以外にも拡大し、これまで17区画を売却しています。また、東部地区や唐丹片岸地区において、ワーケーション施設や太陽光発電施設の事業用地として長期の貸付を行っています。加えて、今後の更なる取組の推進に当たっては、災害危険区域内の移転跡地について、地域や企業のニーズを勘案しながら移転跡地の有効活用を検討していく必要があります。
- ③人口減少により各地域に空き家や空き宅地が増加している状況であり、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測では、令和27年度には本市の人口が2万人を割りこむことが予測されているため、都市の空洞化が懸念されています。

主な施策

1-1 適正な土地利用の推進

1 地域特性を踏まえた計画的な土地利用の促進

- ①地籍の明確化や土地境界をめぐるトラブルの未然防止、土地取引の円滑化、公共事業・民間開発事業の効率化・コスト削減、災害後の復旧・復興の迅速化等に資するため、地籍調査を推進します。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------|----------------|----------------|-----------------|
| 地籍調査事業の進捗率 | 67.6% | 72.1% | 84.6% |

2 商工業の振興と新たな産業の創出

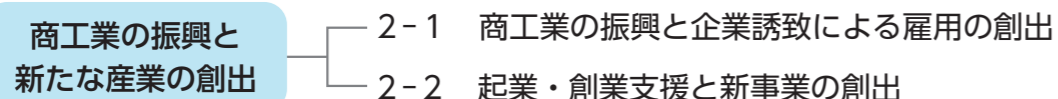


2030年のありたい姿

円滑な事業承継や、商工業者の人材育成が着実に進むことによって、魅力ある個店づくりが進展し、地域の素材と伝統とを生かした産業が発展するとともに、地域内外の事業者同士の異業種連携などにより新たな価値が創出されることで、経済は活発化し、地域内での好循環が実現しています。

また、テレワークやワーケーションなど、働き方の多様化の進展により、新たな人の流れが生まれ、新規事業・企業の立地が進むとともに、新しいことに挑戦する風土の上には新しいビジネスマインドを持った事業者による起業や第二創業が生まれ、地域発の新規事業が次々と創出されています。

施策の体系



これまでの取組

- ①地域経済の活性化に向け、地域ものづくり企業の経営基盤強化・競争力強化を図るため、地域資源を活用した新商品の開発や利用普及、販路開拓等に係る研修会や企画・技術開発への伴走支援等を行っています。
- ②国の補助金等を活用し、新規企業立地や地場企業の事業拡張に向けた伴走支援を行うとともに、誘致企業への継続的な支援を行ってきました。
- ③起業・創業の促進に向け、起業希望者の掘り起こしを行うとともに、円滑な起業が可能になるよう、起業セミナーや起業塾の開催、専門家による伴走支援を通じ、起業希望者の個々の段階に応じた支援を行っています。
- ④新市場進出、事業・業種転換、事業再編等の思い切った事業再構築や新たな事業展開を支援する国等の各種支援策について地域事業者に情報提供を行うとともに、関係機関と連携して活用支援を図っています。
- ⑤国際社会や国の脱炭素への動きに応じ、本市としてゼロカーボンシティを表明するとともに、再生エネルギーの推進や環境省の脱炭素先行地域に採択された政策の展開を推進しています。

現状と課題

- ①コロナ禍やエネルギー・物価高騰の影響、人口減少、少子高齢化に伴う人材不足、人件費高騰や金利の上昇と、事業者を取り巻く社会・経済環境は厳しさを増しており、経営の持続化には的確な現状把握と将来予測に基づいた経営判断や、外部環境の変化に強い事業体制への変革が必要となっています。
- ②ものづくり産業において産業人材の高齢化が進行しており、引き続き人材確保が課題となっている

とともに、社内における知識や技術の継承も課題となっています。

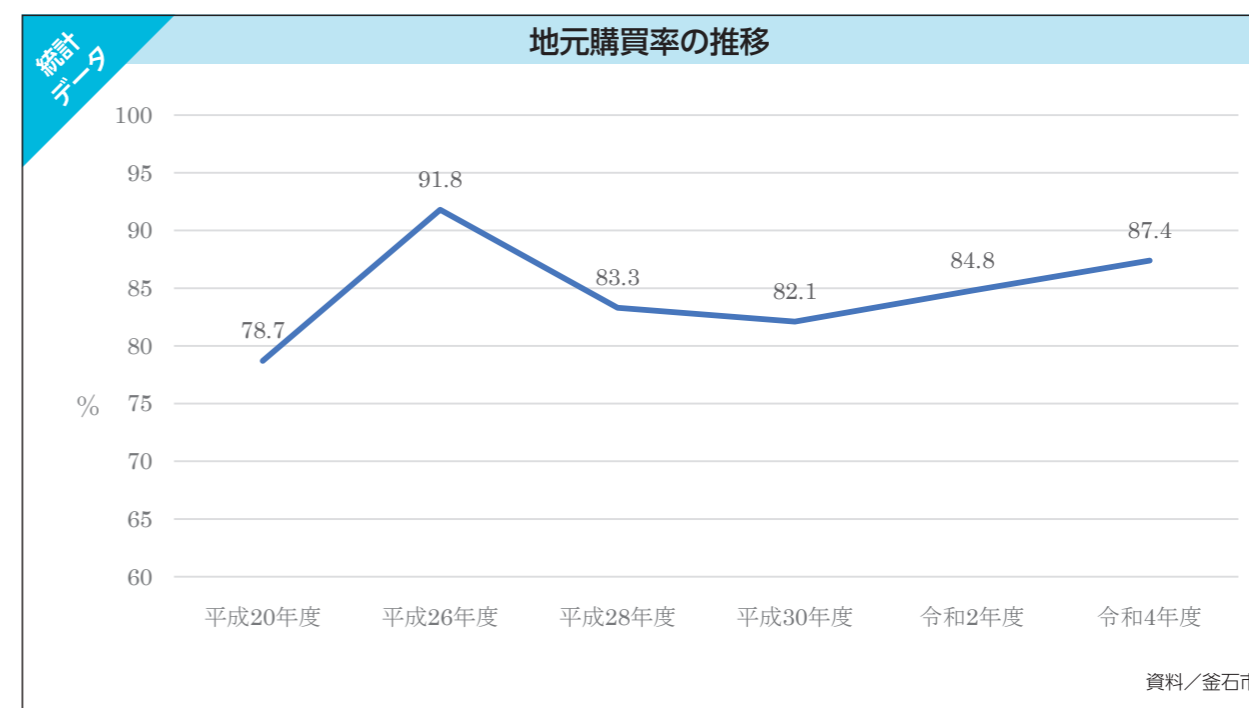
- ③釜石市内の産業用地へのニーズは、世界的な経済動向の影響を受けながらも継続して存在している一方、企業ニーズに即した条件や広さを持つ用地が不足しているという課題があり、未利用地とニーズの的確なマッチングを進める必要があります。また、将来的な産業適地整備を含む計画的な用地確保も、財源やノウハウなどを含め課題となっています。
- ④産業振興部門では、脱炭素施策をきっかけにした産業振興や再生可能エネルギーの利活用、それに伴う市内未利用地の活用などが進展している一方、再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境との共生やゾーニング、景観への配慮などが必要です。また、推進を担う産業振興部門と、規制・抑制を担う市民生活部門が連携し、足並みを揃えた政策推進が求められています。

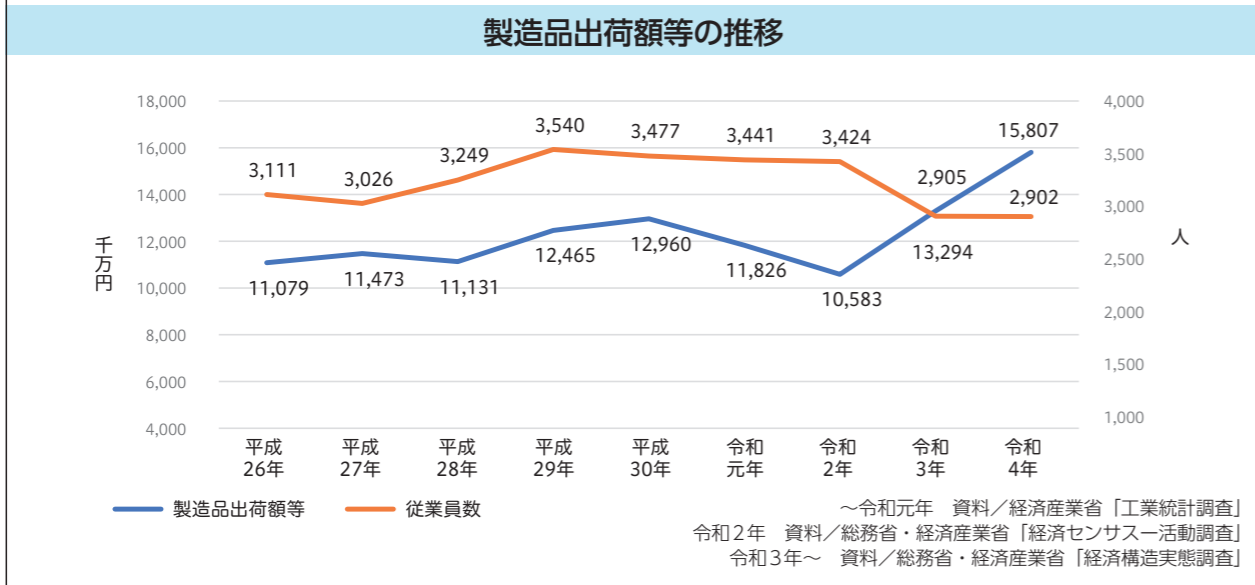
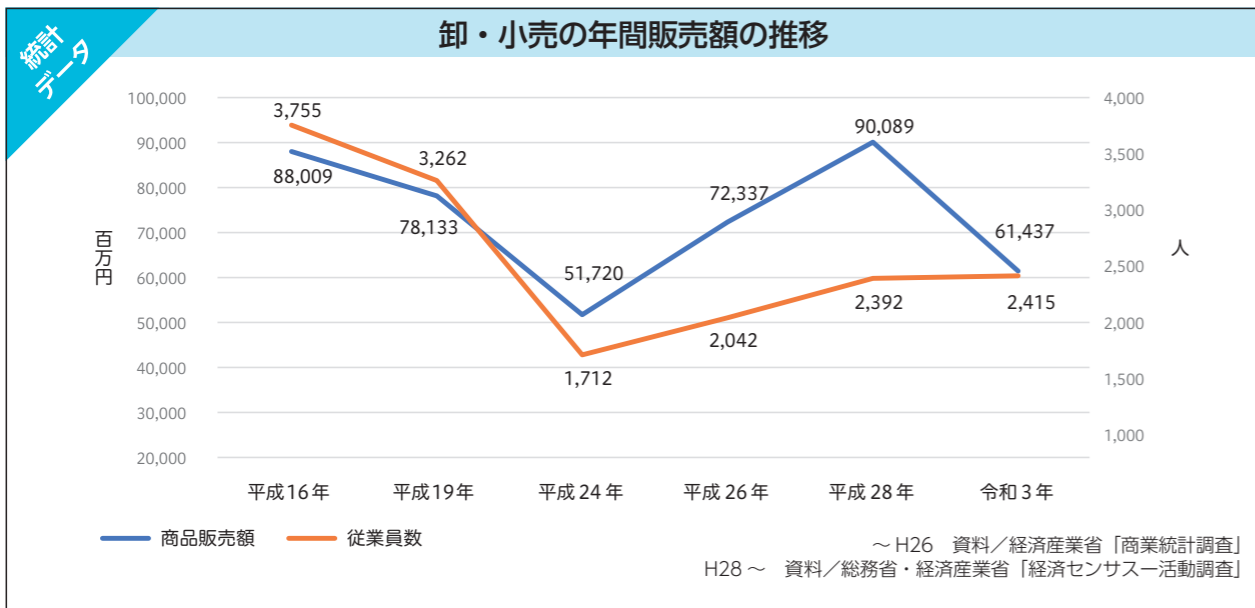
主な施策

2-1 商工業の振興と企業誘致による雇用の創出

1 商業の振興による地域活力の創出

- ①社会情勢や経済環境が厳しさを増す中、市内事業者の経営の持続化を図るため、経営課題や強みの分析による実行可能な事業計画策定への支援等を通じ、急激な外部環境の変化に対応し得る事業体制の構築を関係機関と連携して推進します。
- ②市内における活発な商業活動を促進するため、個店の魅力向上や新規出店の促進、新たな商業サービスの展開等、商店街の活性化とにぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- ③地域の特色ある商業機能の維持・発展を図るため、関係機関と連携しながら、事業承継支援及び起業・創業支援を通じて、新たな担い手の育成・確保に取り組みます。





2 工業の振興による地域経済の活性化の推進

- ①工業分野の強靱化と事業者の持続可能な経営を支援するため、IoTを活用した省力化や省人化等の設備投資を後押しし、生産性の向上を促します。
- ②付加価値の創造による事業成長を下支えするため、企業間・大学間連携による研究開発、新規事業創出を促す支援施策を展開し、地域産業力の強化に向けた側面支援に取り組みます。
- ③事業の持続化・成長に必要なものづくり人材を育成するため、市内外の企業や大学、研究機関、支援機関との交流・協働の場を設け、各事業者の中核的な人材の成長を支援するとともに、若年層に対するものづくりへの興味関心の向上に取り組みます。

3 企業誘致の推進

- ①高規格道路網の結節点という地理的優位性と、釜石港の利便性向上という当市の強みを生かした企業誘致を推進し、雇用の創出や税収の確保につなげていきます。
- ②既存立地企業の事業拡大や新たな事業への支援を行うとともに、関連企業の誘致についても積

極的に推進し、産業の集積に努めます。

- ③ものづくり産業や物流関連産業に加え、産業構造や働き方の社会変化に対応した新たな業種やビジネスの誘致についても機会を逃さぬように取り組み、地域経済の発展に努めます。

2-2 起業・創業支援と新事業の創出

1 起業・創業に向けた支援

- ①地域商工業の持続的発展と新たな市場や経済活動の創出を図るため、関係機関との連携を強化しながら、起業・創業の促進に取り組みます。

2 新たな事業展開に向けた支援

- ①地域事業者の強みを生かした産業の振興を図るため、新商品開発や新たな販路の開拓、新分野進出、事業転換などを、産学官金の連携により支援します。
- ②異業種をはじめとした多様な人材と企業の交流を生み出すことで、人材ネットワークの創出と強化を図り、多様なコラボレーションによる新たな事業の創出に取り組みます。

3 脱炭素先行地域づくりに向けた取組

- ①国の脱炭素先行地域に選定されたことから、共同提案者と連携して温室効果ガス排出量削減とエネルギーの地産地消に向けた施策を着実に実行に移すとともに、地域経済の発展と市民生活の向上につながる持続可能なまちづくりを目指します。
- ②再生可能エネルギーの導入適地を可視化するゾーニングや市ガイドラインを活用し、自然環境との共生、景観などに留意しつつ、太陽光発電や風力発電、波力発電を含む当市のポテンシャルを生かした各種再生可能エネルギーの適切な事業化を支援します。

施策の成果指標

| 指標 | 参考値 | 現状値 | 目標値 (令和12年度) |
|---------------------|-------------------|----------------------|----------------------|
| 商品販売額 | 901億円/年 (平成28年) | 615億円/年 (令和3年) | 800億円/年 |
| 製造品出荷額等 | 1,296億円/年 (平成30年) | 1,581億円/年 (令和4年) | 1,600億円/年 |
| 後期 NEW 誘致による新規立地企業数 | — | 2社 (前期基本計画 5か年の立地件数) | 3社 (後期基本計画 5か年の立地件数) |

3 釜石港の流通拠点化



2030年のありたい姿

東北横断自動車道釜石秋田線（釜石自動車道）、三陸沿岸道路の結節点に位置する釜石港は、「世界につながる国際貿易港」として利用が拡大しています。また、十字路が形成された釜石港・釜石市は、その地理的優位性により、物流関連産業の集積はもとより、加工貿易の促進に裏付けされた輸出産業の集積など、地域経済の活性化が図られています。

施策の体系

釜石港の流通拠点化 — 3-1 釜石港の利用拡大と機能強化

これまでの取組

- ①コンテナ定期航路の維持、拡大に向けた荷主企業等へのポートセールスや港湾荷役機械の更新を進めてきました。
- ②RORO 船定期航路開設に向け、船社等関係者との協議や共同セールスを実施しています。
- ③国や岩手県などの関係機関に対して公共ふ頭拡張の要望活動を継続的に実施しています。

現状と課題

- ①コロナ禍以降、定着化した円安基調や物価高騰に加え、諸外国の日本産水産物の禁輸措置等の影響により、釜石港のコンテナ取扱量は乱高下している状況にあります。一方、物流の2024年問題への対応を背景に、釜石港において令和6年6月に3便目となるコンテナ定期航路が開設されており、コンテナ定期航路の維持及び更なる拡大のためにも、荷主企業等への積極的なポートセールスをより一層実施する必要があります。
- ②令和4年度に岩手県による危険物収納コンテナヤードの整備が完了し、令和6年度から危険物収納コンテナヤードを活用した危険物収納コンテナの釜石港利用が開始されています。また、公共ふ頭の拡張事業について、引き続き国や岩手県など関係機関に対して要望活動を実施するとともに、現行の公共ふ頭の更なる利用促進を図る必要があります。

主な施策

3-1 釜石港の利用拡大と機能強化

1 コンテナ物流の拡大

- ①県内唯一のガントリークレーン稼働港湾としての強みを生かし、積極的なポートセールスを行

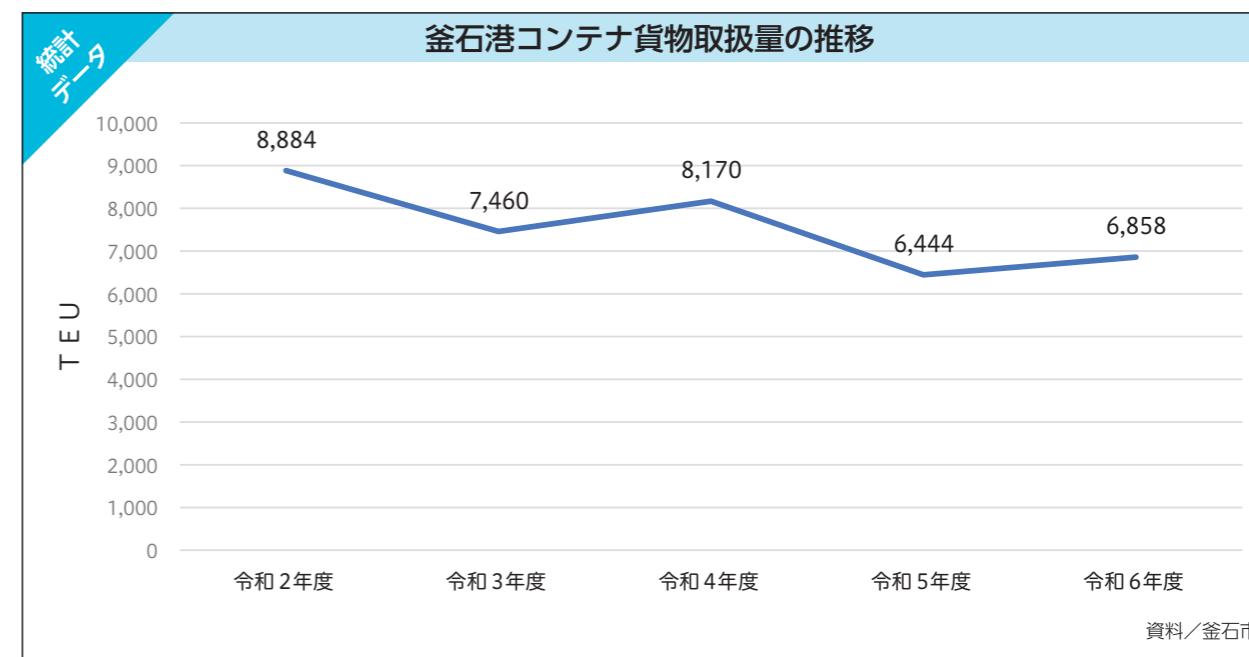
うことで、コンテナ定期航路の維持や更なる拡大を図りながら、産業振興や企業誘致、ひいては地域振興につながるよう釜石港の利用促進に努めます。

2 RORO 船航路の誘致

- ①物流の2024年問題を踏まえ、コンテナ物流に加えて国内物流ニーズへの対応や完成自動車物流を再開させるべく、RORO 船定期航路の開設を目指します。

3 港湾施設の機能強化

- ①釜石港復興のシンボルと位置付けている完成自動車物流の再開や、大型化するRORO 船等の新たな寄港ニーズに対応していくため、港湾施設の機能強化を推進します。



施策の成果指標

| 指標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|
| 釜石港コンテナ貨物取扱量 | 9,292TEU / 年 | 6,858TEU / 年 | 20,000TEU / 年 |
| RORO 船定期航路便数 | 0便 / 週 | 0便 / 週 | 1便 / 週 |

4 水産・農林業の振興



2030年のありたい姿

水産業については、水産業振興のけん引役である当市魚市場の体制強化、市内外の漁船誘致により、三陸有数の集出荷・加工拠点になっています。また、市内外への当市の魚の認知度向上に向けた取組により、身近に魚を感じられることができる「魚のまちかまいし」が復活し、漁獲物の付加価値等漁業所得の向上への取組と漁業のIT化により、漁業の担い手が育ち、持続可能な産業になっています。

農業については、温暖で降雪量が少ない地域特性を生かした農産物の生産振興や甲子柿の6次産業化など釜石型農業が確立しています。林業については、低コストで高効率な作業システムが実現し、効果的な森林整備・森林資源の活用が図られています。こうした取組により、農林業従事者の所得向上が図られ、担い手確保が進んでいます。

施策の体系

水産・農林業の振興

- 4-1 魚のまち「かまいし」復活に向けた取組の推進
- 4-2 魅力ある農林業の創出と地域の活性化

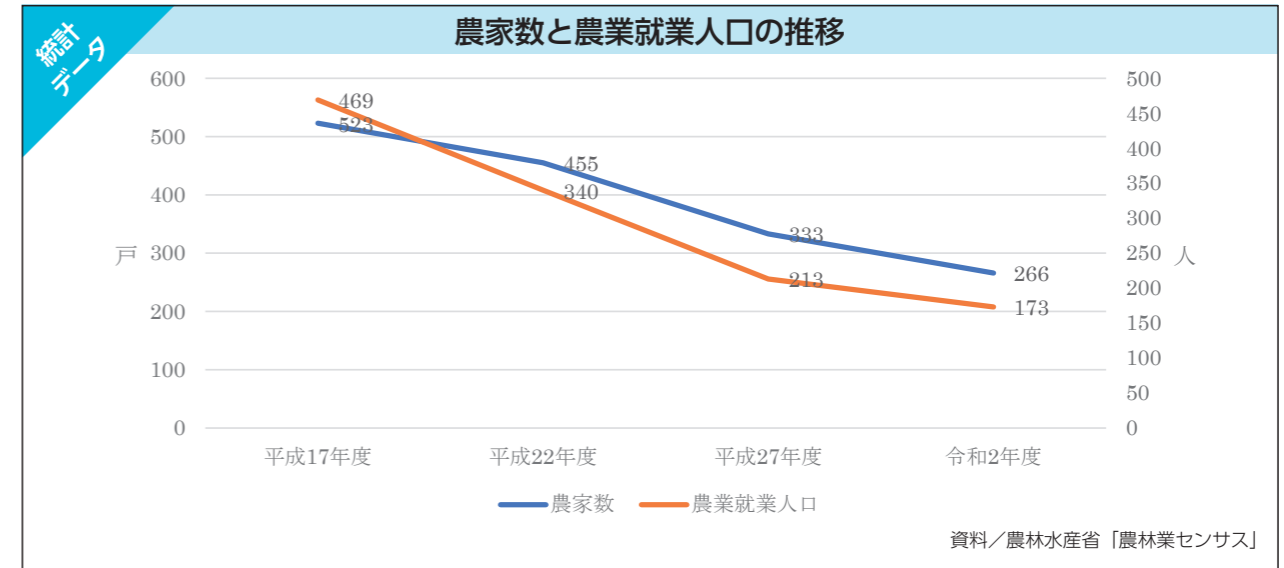
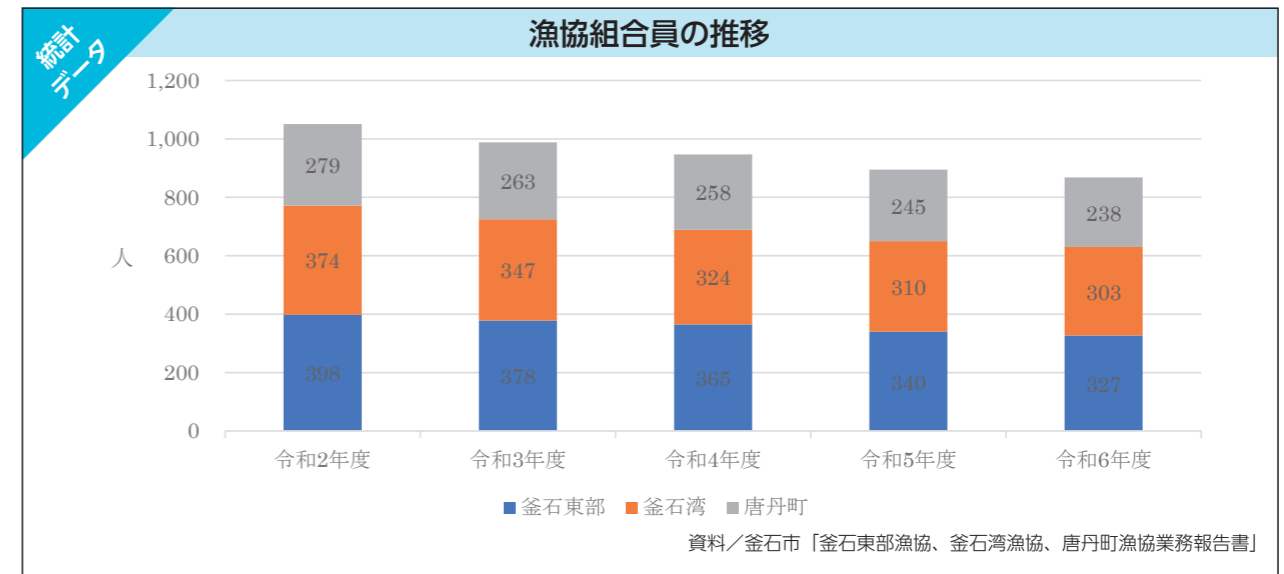
これまでの取組

- ①当市魚市場の入札システムの電子化による業務効率化や市内外の漁船誘致活動、入港漁船への助成に対する支援を行い、魚市場を中心とする生産・流通体制の強化に取り組んできました。
- ②主要魚種の不漁が続く中、漁協をはじめとする関係者と連携し、養殖サクラマスの安定的な生産の確立や種苗育成、開発の研究を行うとともに、アワビ等市場性の高い水産資源の回復を目指し、磯焼け対策に取り組んできました。
- ③市民農園を活用した遊休農地とのマッチングを推進し、市民への農業への理解や関心を高めたほか、定年帰農を推進しました。また、軽トラ市の開催等による地産地消の推進を行い、市民への地場産の農産物に対する興味を喚起しました。
- ④鳥獣被害防止対策として、シカやイノシシの有害捕獲、シカ防護網の有償配付、パトロール隊によるサル追払い等を実施してきました。また、担い手となる新規狩猟者を確保するため、狩猟免許取得と登録に係る費用の一部を助成してきました。

現状と課題

- ①海水温上昇や急潮等、海洋環境の影響により水揚げ量の減少は続いています。また、依然として当市魚市場の主要魚種である秋サケの不漁やホタテガイの貝毒の影響による自主規制、磯焼けによるウニ、アワビの生育不良等は続いており、近年では漁獲魚種の変化や養殖ワカメ等の生育不良等にも見舞われています。
- ②漁業従事者の維持、担い手確保の課題が解消されていない中、高齢に伴う離職等により漁協組合員の減少は続いています。

- ③軽トラ市や学校給食での地場産の農産物使用による地産地消の取組は、順調に拡大しています。
- ④林業は労働災害の発生率が高いことから、安全衛生対策として確実な知識と技能を有する作業員の育成が急務となっています。
- ⑤地域住民や猟友会の協力により、鳥獣対策を実施しているものの鳥獣被害は絶えない状況にあります。また、高齢化や空き家や空き宅地の増加、立木や果樹等の放置も課題となっています。



主な施策

4-1 魚のまち「かまいし」復活に向けた取組の推進

1 釜石市魚市場を中心とした生産・流通体制の強化

- ①流通拠点である魚市場のCoC認証の取得などに向けた当市魚市場の設備環境、運営体制作り

を進め、ASC 認証を受けた養殖魚類の流通の高付加価値化に取り組みます。

- ②当市魚市場を運営する釜石市漁業協同組合連合会や買受人組合とともに廻来船や小型漁船への誘致活動を通じ、漁業者や漁業事業者との良好な関係を構築し、当市魚市場への水揚量の維持、増加につなげます。

2 漁協の生産体制の強化と漁業者の所得向上

- ①計画的生産が可能で水揚げ増加が期待できる魚類養殖の拡大を目指し、大学機関等との種苗育成、開発の継続、市内漁協や漁業権許可権者である岩手県と協力し、空き漁場活用やふ化場の有効活用、新規参入希望者への働きかけや参入しやすい環境づくりに努めます。
- ②漁業従事者の担い手不足、確保が課題にある中で、地域内外からの漁業就業希望者を確保、育成し、地域や漁業への定着を図ります。また、漁業研修機関への当市出身者等の受講希望者が増加傾向にあることから、研修機関や研修受入れ先である漁協等の協力を得ながら、研修後の地域・漁業への定着に向けた支援や支援組織体制の再構築を図ります。
- ③国土強靱化計画に基づき、適切な補修・更新など漁港施設等の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。
- ④県と連携し、漁港施設の老朽化対策、漁港機能の強化・増進・保全を推進するほか、近年多発する自然災害に対応するべく、災害に強い漁港整備の検討を進めます。

3 魚が感じられるまちづくりの推進

- ①養殖サクラマス・ギンザケ等の加工保冷事業者から小売・流通、飲食店等で組織する協議体を設立し、市内で養殖サクラマスを通年提供できる体制を構築していくとともに、養殖サクラマスの地域ブランド化を推進します。
- ②市民や漁業関係者が水産分野の学術・技術・情報に触れ、学ぶ場としてフォーラム等を開催するなど、魚が感じられるまちづくりを推進します。

2 畜産企業の事業展開による農業産出額の拡大

- ①畜産企業による養鶏業の拡大展開、肉用牛生産企業による公営牧場の活用促進と未利用農地の有効活用を図りつつ、農業産出額の拡大、地域経済の活性化を推進します。

3 森林経営管理制度による地域林業の成長産業化への取組の推進

- ①手入れ不足の私有林人工林の経営管理権を集積し、意欲と能力のある林業経営体に経営管理実施権を設定することにより、森林整備を推進するとともに地域林業の活性化に向けた取組を推進します。

4 林業経営体の所得向上と担い手確保に向けた取組の推進

- ①森林環境譲与税を活用して、市産材の木材利用や普及啓発による木材生産の活性化を推進することで、地域林業における成長産業化と地域経済の循環を図ります。
- ②林業の新規就労者や担い手確保の推進に併せ、労働災害防止のための安全衛生教育や知識と技能の取得向上に寄与するよう推進します。

5 農林業被害抑制に向けた鳥獣対策と担い手確保に向けた取組の推進

- ①鳥獣被害防止対策として、環境整備、防除、駆除の継続的な取組が必要であることから、引き続き地域住民や猟友会と相互協力のうえ、鳥獣対策に努めるとともに、新規狩猟者の確保を図るため、狩猟免許取得と登録に係る費用への支援を推進します。

6 農林畜産業施設の適切な維持管理と整備

- ①営農・林業施策等のために重要な基盤となる農林畜産業施設の適切な維持管理に努めます。また、長寿命化計画や公共施設等個別計画に基づく整備を進め、農林畜産業を安全・安心に営むことができる環境づくりを推進します。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------------|
| 漁業所得金額（組合員一人当たり） | 682千円／人 (平成26～30年の 最大小年を除いた平均値) | 751千円／人 | 876千円／人 |
| 農業産出額 | 370百万円 (平成30年度) | 150百万円 (令和5年度) | 600百万円 |
| 森林経営管理権集積計画の 森林整備進捗率 | — | 55% | 80% |
| シカの有害捕獲頭数 | 1,282頭／年 | 986頭／年 | 1,300頭／年 |

4-2 魅力ある農林業の創出と地域の活性化

1 釜石型農業の確立と所得向上、担い手の確保

- ①温暖で降雪が少ない地域特性等を生かしつつ、地域振興作物を設定し、農産物の産地化を図るとともに、高付加価値化の推進に努め、複合型農業や副業型農業の確立を推進します。また、農業者の生産意欲の向上を目指すほか、生産拡大や販路開拓を支援して収益性の向上を図ります。
- ②米作を中心に少量多品目の野菜生産を行う小規模な農家が多いことから、釜石産農産物の地元での消費拡大に向け、学校給食への積極的参加などの取組を推進し、農家の所得向上を図ります。
- ③農業の担い手を確保するため、定年帰農や若い世代の新規就農を促進するとともに、農業経営に意欲のある一般企業などの法人を含めた農業従事者の発掘や育成を図るなど、農地の集積に向けた取組を推進します。



5 観光振興と交流人口の拡大

2030年のありたい姿

市内の多様な関係者との協働により、宿泊を伴う当市ならではの魅力的な滞在交流型観光システムが構築され、集客力や市内観光の回遊性が高まるとともに、市内外から訪れる人で賑わい、様々な交流が生まれることで活気に満ち溢れています。

また、特産品等を活用した商品の開発、販路の拡充など、物産の振興や地域ブランド創出の取組、ふるさと納税など様々な媒体を通じた市内外への発信により、釜石ファンやリピーターの輪が広がり、東日本大震災からの復興の過程で様々な絆やつながりが生まれた多くの方々当市を訪れ、交流の発展、拡大につながっています。

施策の体系

観光振興と 交流人口の拡大

- 5-1 稼ぐ力を高める戦略的な観光地域づくりと滞在交流型観光の推進
- 5-2 釜石の強みを生かした国内外の交流の拡大

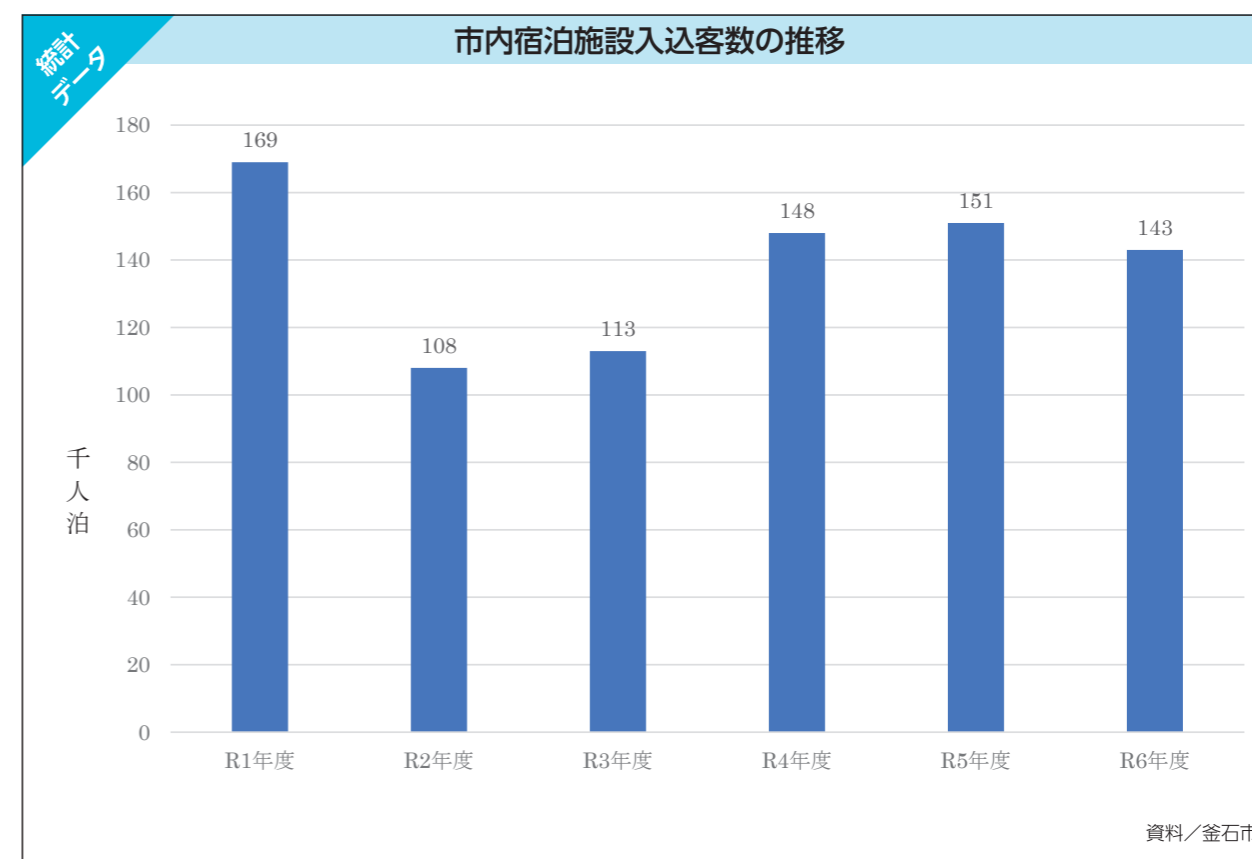
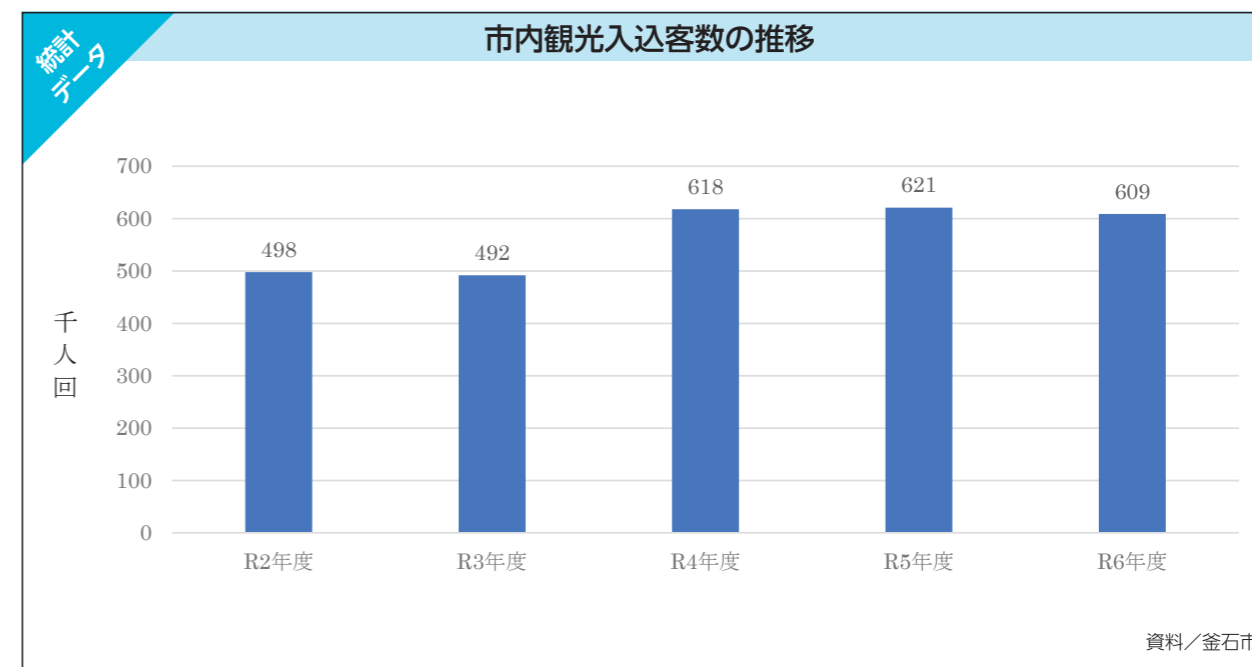
これまでの取組

- ①観光地域づくり法人である(株)かまいしDMCと連携し、国際的な認証基準に基づく持続可能な観光地域づくりに向けた各種取組を展開してきました。その成果として、当市はグリーン・デスティネーションズ・アワードにおいてゴールド賞を受賞し、さらに世界持続可能な観光地100選に7年連続で選出されるなど、国際的にも高い評価を受けています。
- ②みちのく潮風トレイル及び三陸ジオパークの自然資源、世界遺産や釜石虎舞などの歴史文化を活用した体験プログラムを造成・提供するとともに、四季折々のイベント開催や物産振興に取り組み、国内外にその魅力を発信してきました。また、企業研修やワーケーションの推進、宿泊事業者と飲食・土産品販売事業者の連携による宿泊プランの造成など、宿泊を伴う交流人口の拡大を図っています。

現状と課題

- ①既存のイベントは、一定の集客や地域への波及効果があるものの、開催場所や内容については、ニーズの変化に応じた見直しが必要です。また、日帰り観光が中心となっていることから、地域消費額の大きい観光客の宿泊に繋がる滞在型の観光コンテンツの造成が求められています。
- ②物価高騰により、ふるさと納税返礼品に日用品やお得感が求められる中、当市は生活必需品が少なく納税額が減少傾向です。また、製造業者の減少に伴い釜石らしさが感じられる土産品も減少しており、特産品の開発支援や商品力の向上が必要です。
- ③当市は、国内でも早い段階で持続可能な観光地域づくりに取り組んできましたが、市民や事業者が観光振興の効果を十分に実感できていないことから、より一層の理解拡充と参画促進が必要です。
- ④市内のみちのく潮風トレイルルートや三陸ジオサイトへの国外からの来訪者が増加しているものの、インバウンドに対応した案内看板等が少なく、受入体制の整備が急務となっています。

⑤釜石駅前観光施設の老朽化が進んでおり、市の玄関口としての魅力や来訪者の利便性が低下しています。施設の機能強化や駅周辺エリア活性化が求められています。



5-1 稼ぐ力を高める戦略的な観光地域づくりと滞在交流型観光の推進

1 観光地域づくり法人を中心とした観光地域づくりの推進

- ①マーケティング手法の導入による観光ニーズの的確な把握、伝統文化や歴史景観などの様々な観光資源を組み合わせた一体的なブランドづくり、効果的な情報発信・プロモーションの展開など、(株)かまいしDMCや(一社)釜石観光物産協会をはじめとした市内の観光関連団体と連携した戦略的な観光地域づくりを推進します。
- ②社会経済、文化及び環境のサステナビリティの側面からバランスの取れた観光地づくりを進めるため、観光庁の日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)等を活用して持続可能な観光地マネジメントに取り組みます。
- ③脱炭素社会の実現に向けた環境への取組を学べるプログラムの提供などを通じ、来訪者が地域の魅力を再認識し、未来について学ぶ機会を創出します。
- ④持続可能な観光のあり方を模索しながら、地域資源を生かした新たな観光地域づくりを推進します。

2 多様な観光イベントの開催と誘客促進

- ①市内外から集客が期待できる新規イベントの開催、既存の観光施設とイベントのブラッシュアップによる魅力向上に加え、当市の自然や文化等の魅力を体感できる多様な体験型プログラムの提供について関係者と連携して取り組むとともに、多様な媒体を活用した観光情報の発信により誘客促進に努めます。

3 地域ブランドの創出と物産振興

- ①豊かな地域資源を生かした特産品開発など地域ブランドの創出に取り組みます。また、ふるさと納税や物産展など様々な物販機会等を通じ、市内外に広く特産品をPRして販路拡大や知名度の向上を図ります。

4 観光資源を活用した滞在型観光の創出

- ①当市の自然資源や文化資源に加え、既存観光施設についても魅力向上に向けた見直しを行いながら、様々な観光資源のネットワーク化を図るとともに、多彩なプログラムの提供に加え、観光関連事業者や地域住民と一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりに取り組み、地域の稼ぐ力を高めて滞在交流型観光を推進していきます。

5-2 釜石の強みを生かした国内外の交流の拡大

1 サステナブルツーリズム（持続可能な観光）とインバウンドの推進

- ①自然環境や文化資源への理解促進と保全を通じたサステナブルツーリズムの国際認証基準に基づく取組を推進し、当市観光価値を高めつつ、その実現に向けて市民・事業者と連携して取り組みます。
- ②外国人旅行者に人気の高いみちのく潮風トレイルなどの自然資源を起点としたプログラムの造成、通訳ガイドの育成や案内表示の設置、観光DXの活用等、外国人旅行者が安心して快適に滞在できる環境整備やターゲットを明確にしたプロモーションを地域一体となって行い、効果的な誘客を図ります。

2 ラグビーを核にしたスポーツツーリズムの推進

- ①鶴住居地域のスポーツ施設を拠点にスポーツ合宿や大規模イベント等を開催するとともに、適切な維持管理や地域全体で来訪者をもてなす体制を構築するなど、ラグビーのまちである当市の長を最大限に生かしたスポーツツーリズムの推進により、交流人口の拡大やにぎわいの創出を目指します。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 観光入込客数 | 911千人回 | 609千人回 | ➡ 910千人回 |
| 市内ホテル・旅館別宿泊施設入込客数 | 169千人泊 | 143千人泊 | ➡ 161千人泊 |



6 移住定住の推進と雇用の確保

2030年のありたい姿

働き方の多様化が進み、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができる職場環境が構築され、年齢や性別、障がいや国籍等に左右されず自分らしい働き方、生き方が実現できています。また、地域事業者の魅力的な取組や効果的な情報発信により、若い世代のU・Iターン者が増え、一次産業や市内中小企業など地域産業を担う人材が確保されるとともに、事業者の人材育成の強化により定着が図られ、中長期的な労働力が確保できています。

施策の体系

移住定住の推進と雇用の確保

- 6-1 労働力確保と定着のための支援
- 6-2 U・Iターンの強化

これまでの取組

- ①地域事業者に向けて働き方改革や雇用環境整備に係る情報提供を行うとともに、市内事業所における仕事と家庭の両立支援等の好事例を市ホームページ等で発信するなど、多様な人材の活用や多様な働き方への理解促進に取り組んでいます。
- ②就業希望者を対象に、個別相談や専門家によるキャリアコンサルティング、応募書類作成への助言、面接指導等の早期就労支援を行っています。
- ③自社の課題を整理し、副業人材を活用して解決を目指す研修を実施し、副業人材の活用による新規事業創出、販促支援を行っています。
- ④地域おこし協力隊制度を活用したプロジェクト型の仕事の創出をはじめ、お試し移住、移住者への住まいの支援等、当市ならではの支援制度を創出し、移住者誘致に取り組んでいます。

現状と課題

- ①人口減少等や若年層の流出を背景として、市内事業者において必要な人材を十分に確保することが難しく、労働力が不足する状況が続いています。
- ②企業が求める人材と顕在求職者とのミスマッチや、人材不足の業種・職種と求職者が希望する業種・職種とのミスマッチが依然として生じています。
- ③就業者の高齢化が進み、若年層の採用困難も相まって、技術や技能を引き継ぐ後継者の不在が課題となっています。
- ④従業員の育成・活躍・定着の促進と離職防止への取組の重要性が引き続き高く、また、各企業における将来を見通した人材戦略が必要となっています。
- ⑤移住する際、短期間の移住体験を経て移住する方が多く、移住へのステップとして「お試し移住」は効果的な施策となっています。また、移住を検討している方に対するきめ細やかな伴走、資金面での支援、住宅支援制度の情報提供に加え、移住後の不安を軽減するため、フォローアップを行う必要があります。

主な施策

6-1 労働力確保と定着のための支援

1 多様な働き方の推奨と生産性向上に向けた支援

- ①人口減少、少子高齢化の中、将来にわたって安定的に労働力を確保するため、年齢や性別、国籍などにとらわれない多様な人材の活用と、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができる職場づくりに向けた取組を支援します。また、副業・兼業人材や他者との協業など、従来の採用の形にとらわれない人材確保の取組を支援します。
- ②働く意欲はあるものの、働く時間や場所に制約がある方などに対し、テレワーク等の多様な働き方が選択できる環境の整備に向けて取り組みます。
- ③デジタル技術を活用し、当市に住み続けながらもあらゆる職業と働き方を選択可能な個人の育成に取り組めます。
- ④市内事業者の人手不足に対応するため、IoTの活用や業務プロセスの見直しによる省人化の取組を推進し、生産性向上や持続可能な事業運営体制の整備を促進します。

2 就労支援の充実

- ①求職者の円滑な早期就職と労働者の技術向上を後押しするとともに、地域の雇用ニーズに応じた知識・資格・技術習得のため、職業訓練等を関係機関と協力して推進します。
- ②多様な働き方や生き方を尊重し、誰もが自分の希望に応じたキャリアを築くことができるよう、相談支援体制の整備などの取組を行います。

3 人材確保の推進

- ①釜石コンパスを受講した学生や若手社会人、講師として釜石コンパスに携わった方々が継続して当市と関わりを持つことができる仕組みの構築に向け、首都圏等での定期的なイベントの開催や核となる人材との関係構築などの取組を行い、一層のつながり人口の増加、さらにはU・Iターンの促進につなげます。
- ②若者の地域定着や雇用の前段階となる大学や専門学校が当市に立地している強みを生かし、多様な人材の市内での活躍を支援し、将来的な定住を促進します。
- ③将来の地域産業を担う人材確保のため、関係機関とともに児童・生徒・学生等に対するキャリア教育を充実させ、地域への就労意識の醸成を図ります。
- ④雇用環境や待遇の整備・改善等、求職者から選ばれる魅力ある企業を目指す取組を支援します。また、事業者による人材の確保・育成・定着のためのノウハウ構築を進めるとともに、より多くの地域事業者への展開を図ります。

6-2 U・Iターンの強化

1 地域事業者との連携

- ①企業右腕型地域おこし協力隊の任用による地域企業の新たな取組や人材確保の支援のほか、首都圏等での企業説明会の開催やインターンシップの受入れ支援による大学生の呼び込みなど、

U・Iターンの促進に向けて地域企業との連携強化を図ります。

②地域事業者が、当市へのU・Iターン希望者に選ばれる就職先となるよう、魅力向上への支援を行うとともに、積極的な情報発信の強化を図ります。

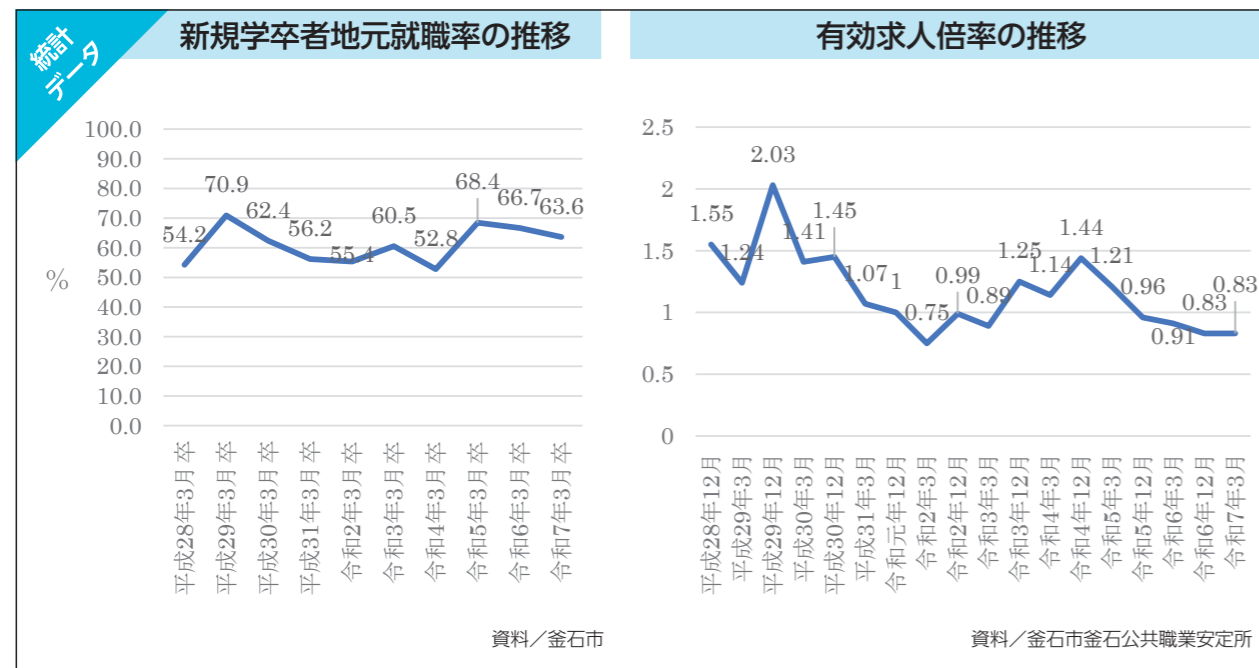
2 効果的な情報発信

①当市出身の大学生や若手社会人の中で核となる人材との連携強化を図りながら、当市出身者や当市とつながりがある方々を対象にしたイベント等を開催するほか、各種媒体を活用してターゲットを明確にしたプロモーションを展開することでU・Iターンの更なる推進を図ります。

②一次産業等の情報を発信するために、部局横断・外部組織との横連携の強化を図ります。

3 特色ある移住誘致

①企業右腕型地域おこし協力隊の任用など当市独自の移住施策に加え、「お試し移住」や伴走支援、移住支援者コミュニティの形成による移住後のフォローアップ等、当市ならではのきめ細やかな支援を行うことにより、更なる移住の促進を図ります。



施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 釜石公共職業安定所釜石本所管内の有効求人倍率 | 0.75倍 (令和2年3月) | 0.83倍 (令和7年3月) | 1.00倍 |
| 転入者数 | 965人 | 1,017人 | 1,024人 |

第4章 教育文化

地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

未来を担う子どもたちが生き生きと元気に学ぶことができるよう、教育環境の充実と更なる向上を図ります。家庭・学校・地域の連携により、地域づくりに寄与する特色ある教育活動を推進するとともに、防災教育を核とした「いのちの教育」やラグビー、世界遺産・橋野鉄鉱山など、歴史・文化を通じた郷土愛の醸成により、次代を担う人材を育みます。また、子どもから高齢者まで、全ての世代でスポーツや芸術・文化に親しむことができ、生涯を通じて学ぶことができる環境を整えることにより「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」を築きます。

1 未来を担う子どもたちの育成



2030年のありたい姿

幼児については、就学前の子どもが保護者の就労状況や障がいの有無、通っている施設の種類の関係なく、等しく幼児教育を受けることができ、健やかな成長が図られています。また、学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が推進され、確かな学力を身につけて豊かな心と健やかな体を育むとともに、学校と家庭・地域が連携し、キャリア教育や探究的な学習が促進されることで主体的に取り組む児童・生徒が増え、「強く生き抜く力」が身につけています。

各小・中学校において実践されている「いのちの教育」によって、地域や自然に対する理解、郷土への誇りが深まり、「強く生き抜く力」が育成され、自他の命を守るために適切に判断し、主体的に行動できています。

施策の体系

未来を担う
子どもたちの育成

- 1-1 健やかな成長を図る幼児教育の充実
- 1-2 生きる力を育む学校教育の充実

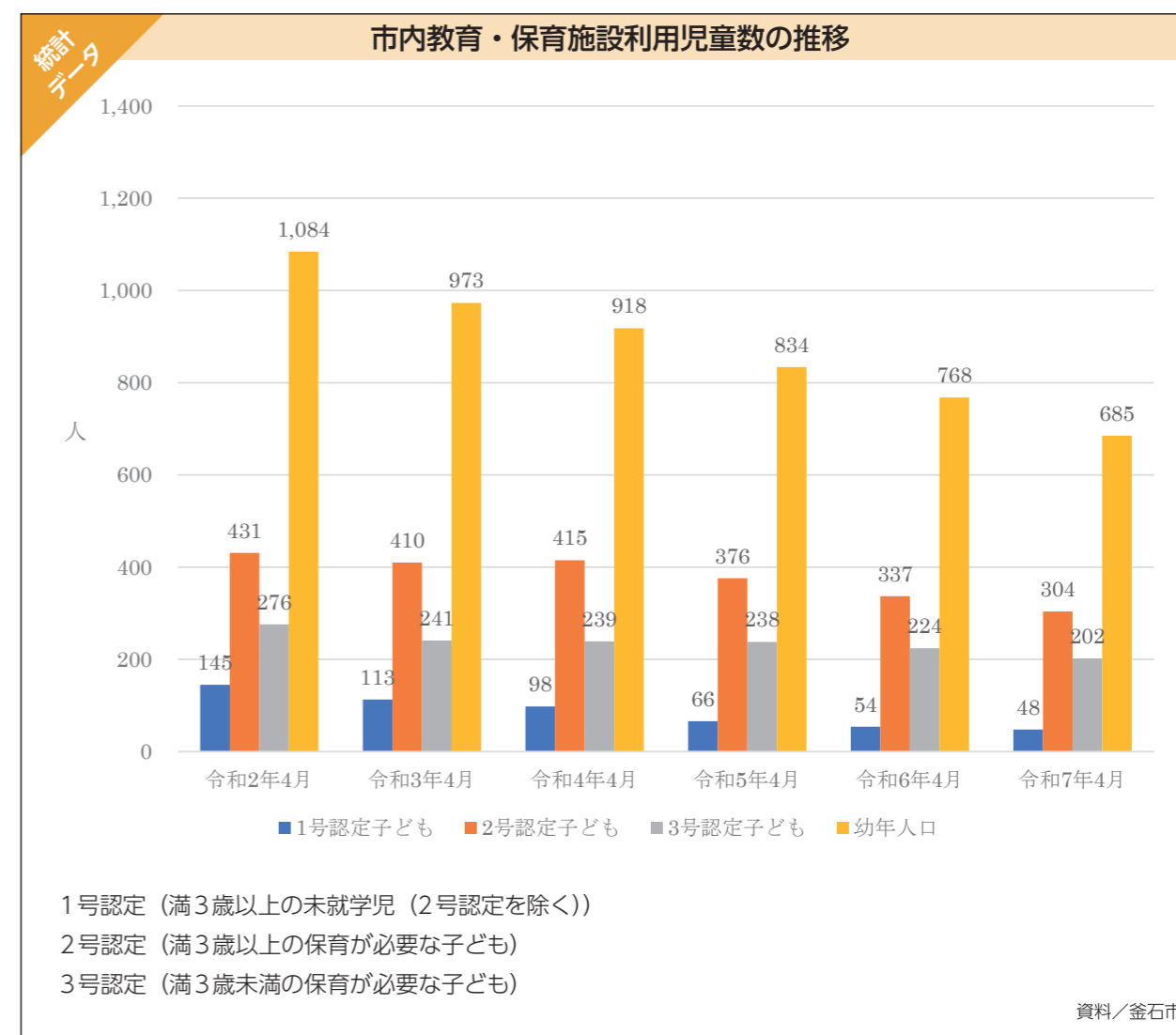
これまでの取組

- ①子育て支援員研修やキャリアアップ研修などを通じ、職務内容に応じた専門性の向上を図るとともに、釜石市幼児教育アドバイザーを育成して各園で助言を行うなど、職員の資質向上に努めながら、幼児教育の充実に向けた取り組みを進めています。
- ②幼児期から初等教育への円滑な接続を行うため、幼保小連携研修会や架け橋期のカリキュラム作成に向けた取組を通じ、子どもの発達や学びの連続性を意識した連携強化を図っています。
- ③当市の未来を担う子どもたちに「強く生き抜く力」を育むため、基礎的・基本的な学習内容の定着に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めています。また、豊かな心・健やかな体の育成に向けた教育内容の充実・教育環境の整備などに取り組んでいます。
- ④防災教育を核とした「いのちの教育」を推進し、地域と連携した教育活動を行うとともに、当市の有形無形の地域資源を活用し、郷土への誇りと愛着を育む活動を行っています。

現状と課題

- ①少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く社会的環境の変化に伴い、幼児教育施設の役割は、さらに大きなものになっています。
- ②小・中学校においては、児童・生徒数の減少が急速に進んでいる状況にあり、これからも減少していくことが想定されています。
- ③社会的環境が変化中、関係機関と連携し、障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに対応した支援、不登校児童・生徒への支援、悩みや問題を抱えた児童・生徒やその家庭への支援、経済的

- な就学支援など、それぞれの児童・生徒の状況に合わせた支援が求められています。
- ④家庭、学校、地域が協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制が求められており、様々なつながりの中で子どもたちを共に育む環境を構築する必要があります。
 - ⑤幼保小連携研修会など教職員の研修機会を充実させ、相互理解や連携を深めながら、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく必要があります。
 - ⑥子どもたちが将来の志を持てるようあらゆる学びを通じ、人間関係形成力や社会参画力を向上させ、主体的に課題解決に取り組む姿勢を育む必要があります。
 - ⑦「いのちの教育」に継続的に取り組んでいくとともに、津波だけではなく土砂災害等の自然災害への意識を高め、対策について家庭・地域と協働して取り組む必要があります。



主な施策

1-1 健やかな成長を図る幼児教育の充実

1 幼児教育施設における教育内容の充実

- ①遊びを通じ、好奇心や他者と関わり合う力を育てるなど、将来にわたる子どもたちの生きる力の基盤づくりを行います。
- ②公開保育や職員合同研修、幼児教育アドバイザーの訪問指導を通じ、保育者の専門性を高めて幼児教育の質の向上を図ります。

2 特別支援教育の充実

- ①研修会や情報交換会を開催し、障がいや医療的ケアに関する正しい知識の普及及び職員の専門性の向上を図ります。
- ②関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用した支援の引継ぎを行うなど、継続的で効果的な支援が提供されるよう、連携を強化します。

3 幼児教育施設と小学校との連携強化

- ①幼児期と児童期の教育を円滑につなげるため、架け橋期のカリキュラムの活用を図りながら、幼児教育施設と小学校との連携を強化します。

1-2 生きる力を育む学校教育の充実

1 確かな学力の育成

- ①子どもたちが、これからの新しい時代を強く生き抜く力を身につけることができるよう、自ら課題を発見し、主体的に課題解決する力や考えを表現する力、課題解決に向けて協働的に学び合う力を育てます。
- ②ICTを効果的に活用し、時代の進展に対応した教育の推進に努めるとともに、分かりやすく深まる授業づくりを通じ、確かな学力の育成を図ります。

2 豊かな心の育成

- ①自然体験や社会体験活動、郷土の文化や伝統に親しむ活動等を通じ、豊かな心の育成を図ります。
- ②道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じ、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方について自覚を深めるとともに、規範意識や公德心の向上を図ります。

3 健やかな体の育成

- ①「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」の形成に向けた取組を一体的に推進します。
- ②運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、学校体育の充実を図るととも

に、生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための資質・能力を兼ね備えた児童・生徒の育成を図ります。

4 いのちの教育の推進

- ①「自他の命を守るために、主体的に行動することができる子ども」を育成するために、防災教育の手引きを活用した計画的な防災授業の充実・改善を図るとともに、防災教育を核とした「いのちの教育」を通じ、自他の命を大切にする心の育成を図ります。

5 生徒指導の充実

- ①いじめや不登校対策として、スクールカウンセラーや相談員が子どもと家庭に寄り添い、きめ細かな支援と防止対策を推進します。

6 特別支援教育の充実

- ①子どもの発達や学びの連続性を大切にし、就学前から卒業後まで一貫した支援を行うため、校種間での情報共有と連携を強化します。

7 国際理解教育の充実

- ①外国語を通じて人とつながるためのコミュニケーション能力を育成し、多文化共生社会のあり方について理解するとともに、グローバル化に対応した人材の育成に努めます。

8 小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の推進

- ①市全体が学びの場となる「釜石オープン・フィールド・カレッジ」構想の下、様々な学びの場を提供・創出することで、当市の未来を担う子どもたちの勤労観・職業観を育むとともに、自己のあり方・生き方について考え、夢や希望をもって主体的に進路を切り拓くことができるよう、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。
- ②当市の高等学校でのキャリア教育である「釜石コンパス」での幅広い出会いを通じ、将来の進路選択の選択肢を広げます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|--------------------------|----------------|-----------------|
| 5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の割合 | 76.9% | 100.0% | 100.0% |
| 「自分にはよいところがあると思っている(自己肯定感を持っている)児童・生徒(肯定)」の割合 | 76.0% (小学生) (平成31年4月) | 75.3% (小学生) | 85.0% (小学生) |
| | 58.0% (中学生) (平成31年4月) | 80.7% (中学生) | 85.0% (中学生) |

2 子どもを育む環境づくり



2030年のありたい姿

学校と地域が連携し、郷土芸能や産業学習、地場産物を活用した食育、鉄に関する学習など各地域の特色に応じた「釜石らしさ」を生かした学びを通じて郷土愛が醸成され、将来的に釜石に愛着を持って関わり続け、釜石の発展を支える人材が育成されています。

インクルーシブ教育の理解が進み、共生社会が実現されています。

子どもたちやその保護者、教職員のストレス障害などを早期に把握し、教育現場における細やかなケアができています。

施策の体系

子どもを育む
環境づくり

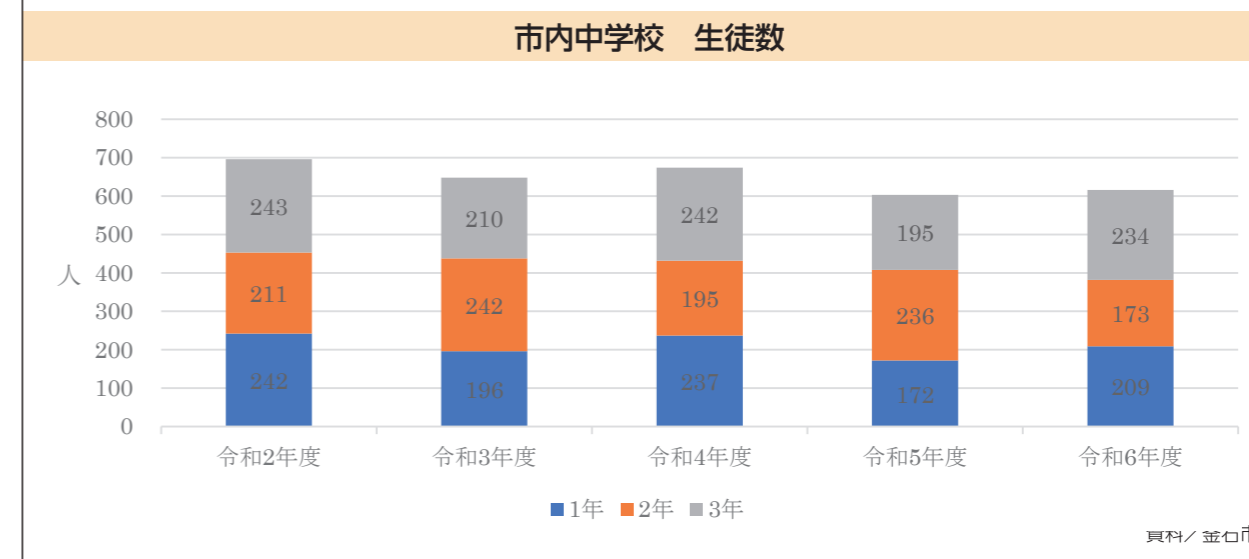
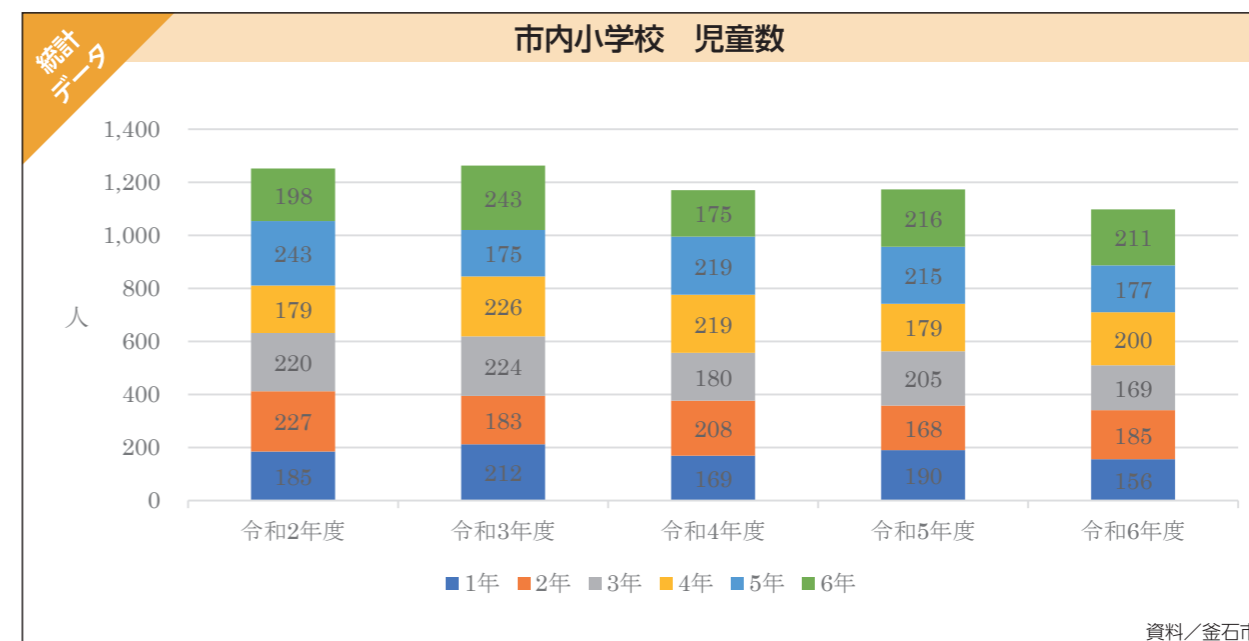
- 2-1 地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進
- 2-2 教育環境の充実と更なる向上

これまでの取組

- ①コミュニティ・スクールを通じて地域に元気と活力を与え、地域への愛着と感謝の心を育んでいます。
- ②郷土の文化や歴史を後世に継承するため、地場産業の体験学習、史跡見学、郷土芸能への参加等により、郷土への誇りと愛着を育む取組を推進しています。
- ③子どもたちが自分たちの生活や地域のことに課題意識を持ち、解決に向けて自分たちで考え、主体的に取り組む姿勢と実践力を育んでいます。
- ④児童・生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自ら健康管理ができるよう、栄養教諭による食に関する指導や試食会等を活用した指導に取り組んでいます。
- ⑤釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画を策定し、望ましい教育環境の整備と教育の質の向上に向けて取り組んでいます。
- ⑥学校運営協議会を中心に、スクールガード、各種ボランティアによる支援を行い、学校、家庭、地域が協働した取組を推進しています。
- ⑦児童・生徒のいじめや不登校、保護者、教職員のストレスを早期に把握し、きめ細やかなケアを行うため、専門職を配置し心のケアに努めています。
- ⑧特別な配慮を必要とする児童・生徒に対し、就業前から卒業後までの一貫した支援を行うため、情報の共有や引継ぎなど連携強化に努めています。

現状と課題

- ①「自分の住む地域には良いところがある」と捉えている児童・生徒の数が50%を下回っていることから、郷土理解を深める取組等を通じ、郷土への誇りと愛着を育む教育活動を推進する必要があります。
- ②児童・生徒が安全・安心に快適な学校生活を送ることができるよう、施設の長寿命化を図るため計画的な改修が求められている一方、施設の老朽化にともない、維持管理のコストが増大していることから、学校施設の状況に応じた適切な管理が求められています。
- ③児童・生徒の心のケアは複雑化し、不登校に対する周りの理解を得るのが難しい状況であることから、いじめや不登校をはじめ、様々な問題や悩みに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、教育相談員の配置などによる相談・支援体制の更なる充実が必要です。



2-1 地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進

1 地域とともにある学校づくりの推進

①コミュニティ・スクールなどを通じ、学校、家庭、地域が協働して、より質の高い教育活動を展開するとともに、地域とともにある学校づくりを目指します。

2 郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動

①地場産業の体験学習や橋野鉄鉱山見学・鉄づくり体験といった鉄の学習、艦砲射撃や津波の記憶の学習、郷土芸能への参加等により、郷土理解を深め郷土への誇りと愛着を育み、郷土の文化や歴史を後世に継承できるよう努めます。

3 児童・生徒の主体的な活動の推進

①「総合的な学習の時間」や「かまいし絆会議」での活動を通じ、子どもたちが学校生活や地域のことに課題意識を持ち、解決に向けた取組を自分たちで考え、主体的に実践する活動を支援していきます。



発掘体験



大橋高炉見学



鉄づくり体験



郷土芸能体験会

2-2 教育環境の充実と更なる向上

1 学校施設の適正な維持管理と環境整備

①学校施設の状況に応じて修繕や改修を適切に行い、防災機能を更に充実させるとともに、学校施設の維持管理に努めます。
②必要な機材や機器の整備、通学路の安全確保及びスクールバス等、最適な学校環境整備に努めます。

2 教育の質の充実とより良い教育環境の整備

①児童・生徒数の減少に伴って小規模校化が進む中で、協働的に学び合うことや切磋琢磨できる学びの環境を整えるため、釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画に基づく学校統合等を行うとともに、教育の質の充実とより良い教育環境の整備を推進します。

3 家庭や地域との連携強化

①学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちが安心して学び、豊かな学校生活を送るための目標を共有するとともに、課題解決に向けた取組を推進します。

4 安全・安心な学校給食の提供

①施設や食材等の適正な管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供に向けて取り組みます。

5 相談・支援機能の充実

①教育現場における様々な問題や悩みに対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置などにより、即応的・持続的な相談・支援体制の充実を図ります。
②特別な配慮を必要とする児童・生徒に対しては、就業前から卒業後まで一貫した支援を行うため、情報の共有や引継ぎなど連携を強化し、相談・支援体制の充実に努めます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--|-----|----------------|-----------------|
| 市内小中学生が「自分の住む地域には、良いところがある（積極肯定）」と回答した割合 | — | 49.0% (小学生) | 70.0% (小学生) |
| | — | 40.0% (中学生) | 65.0% (中学生) |
| 後期 NEW 学校施設の修繕などの環境整備や様々な問題や悩みに対応するための相談体制の充実など、教育環境が整っていると感じる割合 | — | 37.1% | 42.1% |

3 生涯学習・スポーツの振興



2030年のありたい姿

生涯学習では、多様な市民が教育や生涯学習に参画できる環境が整っており、様々なライフステージに応じて、市民が生涯を通じて自己を磨き、豊かな人生を送ることができています。スポーツ面では、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催をレガシーに、全ての市民がラグビーをはじめとしたスポーツに親しむ機会が創出されています。また、大規模なスポーツイベントが開催され、「ラグビーのまち釜石」としての認知度が一層向上しています。

公民館、図書館や市民ホール、市民体育館などの公共施設は、効率的な維持管理が図られ、市民の生涯学習活動の拠点として、地域コミュニティの活性化が図られています。

施策の体系

生涯学習・
スポーツの振興

- 3-1 学びと実践が循環しつながり創出する生涯学習社会の形成
- 3-2 豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進

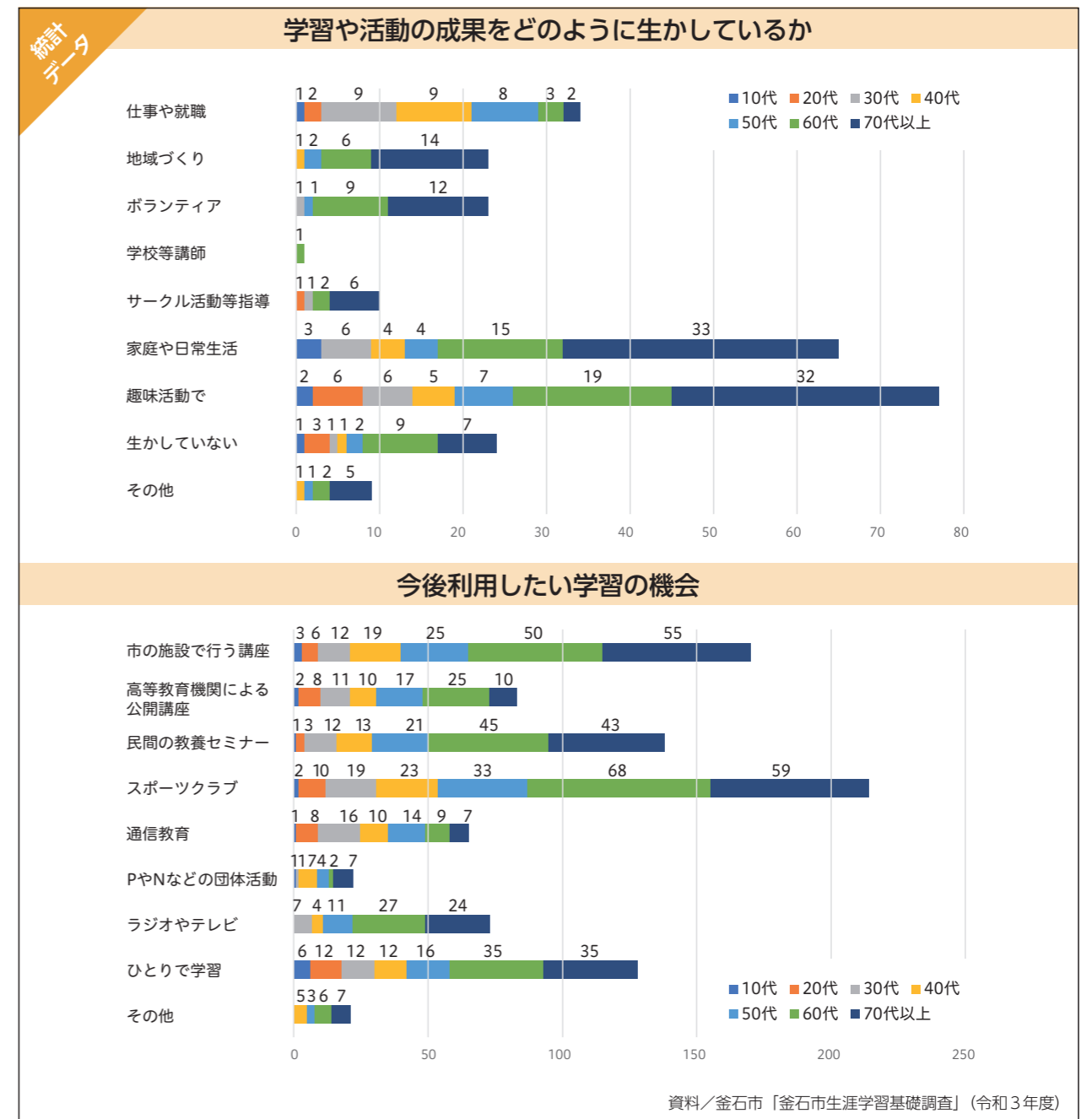
これまでの取組

- ①各公民館活動や各種講座の開設により、市民の様々なライフステージにおける多様なニーズを把握し、自主的な学習を支援するとともに、地域学校協働活動や放課後子ども教室、教育振興運動により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく体制の構築や確立に努めています。
- ②地域全体を学びの場とする「釜石オープン・フィールド・カレッジ」構想を推進し、様々な学びの場の創出や未来を担う人材の育成、交流人口の増加に努めています。
- ③第5次釜石市子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう取り組んでいます。
- ④各マラソン大会の開催や地域でのスポーツ教室などスポーツ交流事業に取り組み、市民の健康増進や健康長寿コミュニティ形成に努めています。
- ⑤スポーツ合宿誘致による交流人口の拡大や施設の利用促進に努め、様々な施設の利用方法としてコンサートなどを実施しています。

現状と課題

- ①人口減少、少子高齢化により、地域の担い手不足が生じており、将来に向けて持続可能な地域づくりを進めていくことが難しい状況となっています。
- ②生涯学習の拠点となる施設の維持管理に努めていますが、建設から60年以上経過している公民館分館もあることから、利用者数など考慮しつつ、建て替えや廃止の検討が必要になっています。
- ③不読率の低減やデジタル社会に対応した読書環境の整備、多様な子どもの読書活動を支える人材育成が課題となっています。
- ④ラグビーを中心としたスポーツ合宿については、利用実績も年々伸びていることから、今後も様々なプログラムを取り入れながら、利用実績の増加につなげる必要があります。

⑤施設利用者へ安全安心で快適な利用環境の提供のため、施設の老朽化や損傷に伴う大規模な修繕を含めた施設整備を計画的に行う必要があります。



主な施策

3-1 学びと実践が循環しつながり創出する生涯学習社会の形成

1 ライフステージや社会の要請に応じた学習機会の提供

- ①市民の様々なライフステージにおける多様なニーズを把握し、自主的な学習を支援するとともに、変化が著しい現代社会に適応していくために必要な学習機会や図書資料・情報提供に努めます。

2 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

- ①地域全体で子どもたちの成長を支えるため、市内各小・中学校に導入されたコミュニティ・スクールと連動し、学校支援や環境整備、各種体験活動のサポートなどを行う地域学校協働活動の実施や、子どもが安心して活動できる居場所づくりに取り組みます。
- ②家庭、学校、地域が協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築や確立に努め、地域で子どもたちを育てる環境づくりに努めます。

3 大学や関係機関・団体等との連携強化

- ①個人の生活をより豊かにする学びとともに、現代社会の課題や地域の問題解決に役立つ多様な専門的な学習機会を提供するため、大学や関係機関、民間団体、企業などとの連携強化を推進します。

4 施設の適切な維持管理と整備

- ①公民館や図書館などの社会教育施設は、地域の生涯学習やまちづくり活動の拠点として更なる利活用が期待されることから、適切な維持管理に努めます。

5 読書活動の推進

- ①図書館を中心に子どもから大人まで市民が求める図書資料の充実やサービスの提供に努め、読書活動を推進するとともに、市民が本に関心を持ち、自発的に読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

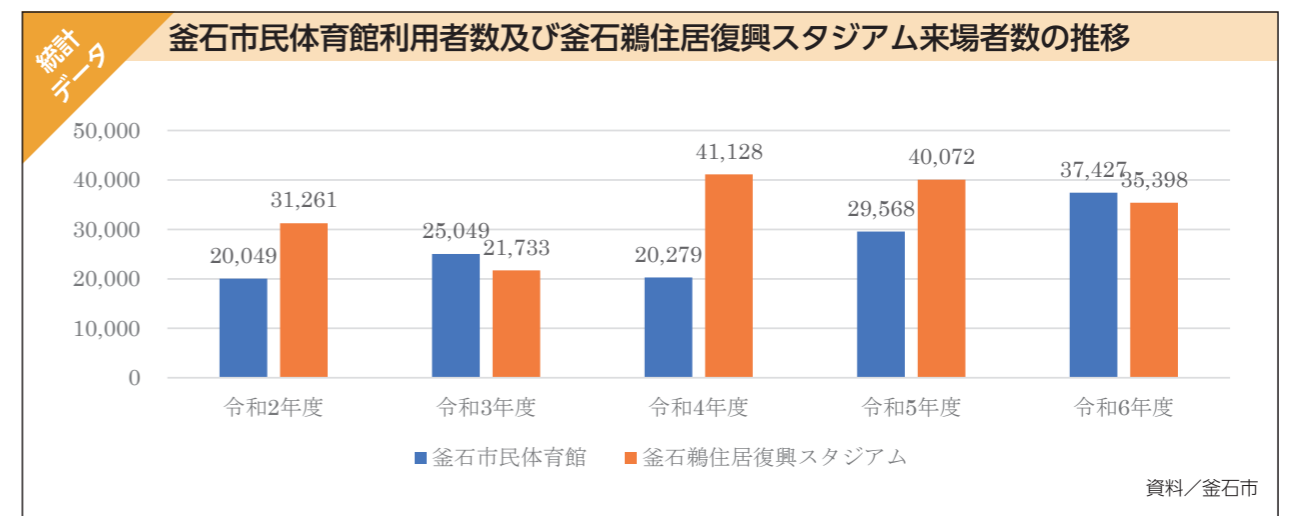
6 学習支援・指導を担う人材の育成

- ①市民の生涯にわたる学びを支援するとともに、学びの成果が地域社会に適切に還元されるよう、生涯学習や社会教育において指導的役割を果たす人材の育成に努めます。

力します。

4 スポーツ施設の利用促進

- ①気軽にスポーツを楽しめる環境を整備するため、施設の利用状況や必要性、運営コストなどの効率性を考慮し、段階的に修繕を行い、スポーツ環境の充実を図ります。また、釜石市民体育館や釜石鶴住居復興スタジアムなどの大規模施設を拠点に、スポーツや文化、交流イベントの開催を通じ市の魅力を発信するとともに、競技スポーツの聖地となるべくレガシーの創出やスポーツコミッションの構築など、多様な施設利用の促進を図ります。



3-2 豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進

1 市民（生涯）スポーツの振興

- ①多様なスポーツイベントや教室を開催するなど、それぞれの年代やライフステージに合わせた機会を創出し、誰もがスポーツに親しめる社会を目指します。

2 スポーツによる交流人口の創出

- ①スポーツを通じた交流人口の拡大を目的として、県内外の企業や学校、競技団体等のスポーツ合宿の誘致活動を継続的に取り組み、当市の豊かな観光資源や東日本大震災での学びである防災教育を有効に取り入れ、スポーツ技術の向上と地域経済の活性化などの相乗効果を創出するスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組みます。

3 スポーツ関係団体等との連携強化

- ①日本製鉄釜石シーウェイブスや関係機関と協力し、「ラグビーのまち釜石」としての振興を図ります。また、各種スポーツ団体や釜石市体育協会との連携を深め、競技選手の強化や育成に注

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 市民一人当たりの公民館施設利用回数 | 2.25回 | 2.19回 | 2.25回 |
| スポーツ合宿誘致団体数（補助金対象） | 0団体 | 14団体 | 17団体 |
| スポーツ合宿誘致団体数（補助金対象外） | 0団体 | 30団体 | 33団体 |
| 市民一人当たりの体育施設利用回数 | 4.21回 | 4.82回 | 5.55回 |
| 市民一人当たりの健康づくり教室利用回数 | 0.26回 | 0.17回 | 0.40回 |

4 歴史・文化・芸術文化の振興



2030年のありたい姿

当市の歴史・文化財・郷土芸能が継承され、世代を超えたつながりが育まれるとともに、屋形遺跡は国指定史跡となり、交流人口の創出の場となっています。また、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山を中心に、近代製鉄発祥の地として歴史・文化の魅力が世界に発信されています。

芸術文化については子どもから大人まで誰もが芸術文化に親しみ、触れ合うことができ、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が促進されています。

市民にとって、歴史・文化・芸術は心の拠り所となり、心豊かな生活が実現しています。

施策の体系

歴史・文化・ 芸術文化の振興

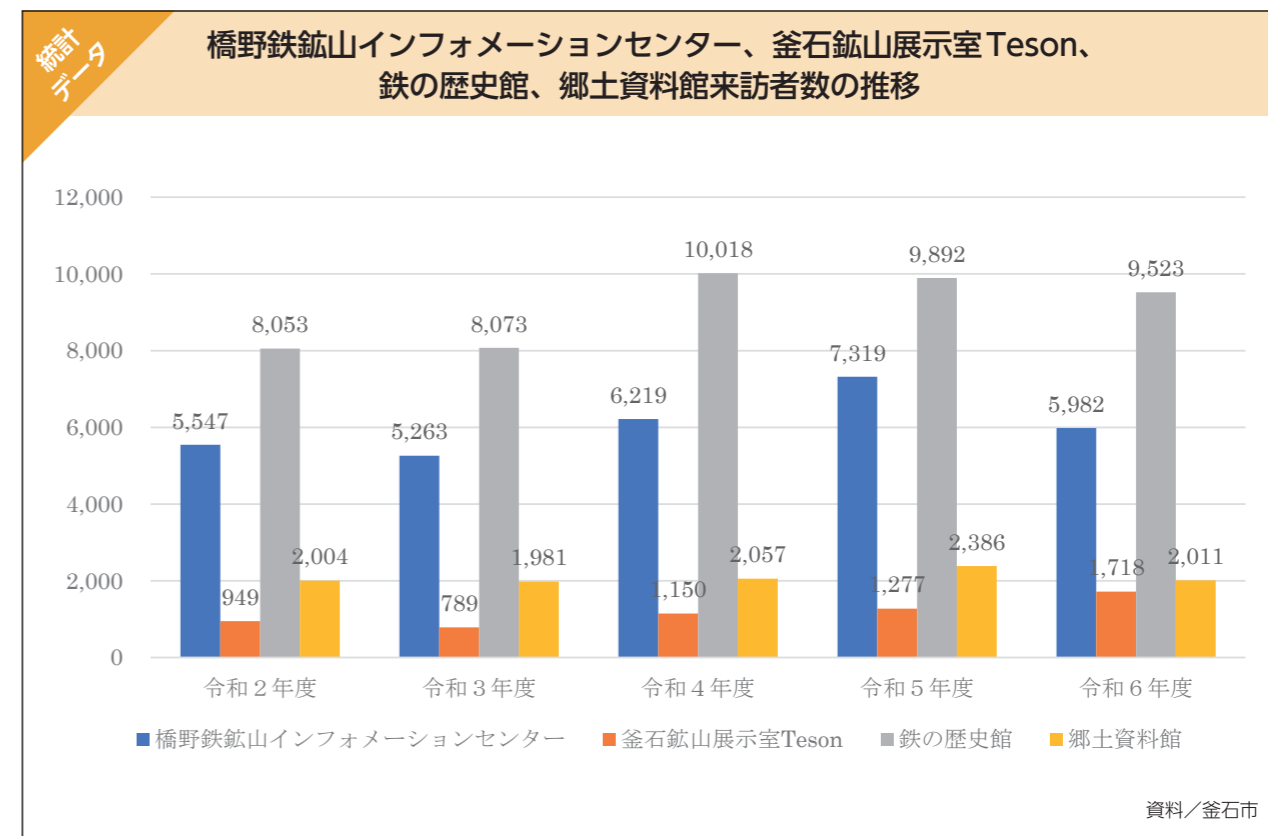
- 4-1 歴史・文化・芸術文化の振興
- 4-2 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進と鉄の歴史・文化の発信
- 4-3 芸術文化活動の推進

これまでの取組

- ①釜石市文化財保存活用地域計画を策定し、文化庁長官の認定を受けました。
- ②毎年、学校や公民館、民間の希望者からの依頼を受け、当市の歴史や文化、文化財に関する講座を実施しています。また、中学1年生を対象にした鉄づくり体験事業を毎年開催し、釜石の歴史文化を伝えています。
- ③釜石市郷土芸能祭を開催して発表機会を創出するとともに、映像化による記録保存や郷土芸能に関する各種補助金の情報提供を行い、郷土芸能の継承に係るサポートを行いました。
- ④屋形遺跡が国史跡に指定され、太田林遺跡等の緊急発掘調査の調整を実施しました。また、住宅建築やインフラ整備等各種開発確認における試掘調査・立会調査を実施しました。
- ⑤橋野鉄鉱山に現在残っている遺構を適切に保存するために、石垣の修復や遺構の規模を確認するための調査を実施しました。また、調査成果を活用するため、遺構表示と見学路の整備に取り組みました。
- ⑥世界遺産登録10周年に際し、「明治日本の産業革命遺産」共通展示を橋野鉄鉱山インフォメーションセンターに整備し、遺産価値の理解増進に取り組んでいます。
- ⑦世界遺産や郷土資料館等の所管施設、近代化産業遺産、三陸ジオパーク、釜石オープン・フィールド・ミュージアム、学校教育の郷土学習などの場を活用し、当市の鉄の歴史・文化を学習する機会の充実に努めてきました。
- ⑧当市の文化の拠点施設である釜石市民ホールを活用し、釜石市民芸術文化祭や市民劇場など市民の芸術文化活動・音楽活動の発表及び鑑賞の場を提供しています。

現状と課題

- ①少子高齢化等に伴う人口減少によって歴史文化遺産の散逸や滅失が進んでおり、継承が危ぶまれていることから、継承の担い手となる子どもたちに釜石の歴史文化をよく知ってもらい、歴史文化の大切さを伝えるため、学校授業のニーズに合わせた情報提供を行います。
- ②国史跡屋形遺跡の今後の整備に向けて協議を進めていますが、大規模開発における大規模調査発掘時の体制が整っていないことから、関係機関への周知や発掘調査機関との連携を進めていく必要があります。
- ③少子高齢化の中で郷土芸能の継承が難しくなっている団体が多いことから、修得しやすい環境を作る必要があります。また、団体によっては活動の機会が少ない場合もあるため、発表機会の創出を検討する必要があります。
- ④当市や市外の関係機関などと連携しながら、橋野鉄鉱山の情報発信・理解増進に取り組んでいますが、情報発信についてはその効果について検証する必要があります。
- ⑤興味関心のある方に対してイベント情報が行き届く工夫が一層必要であり、学びの対象者の多くは市民ですが、市外の方にも学びの機会を周知していく必要があります。
- ⑥コロナ禍をきっかけとして、オンラインやYouTubeなどの新しい発信力も生まれ、芸術団体に所属せず個々での文化活動ができる選択肢が増加しています。
- ⑦文化の拠点施設である釜石市民ホールが令和9年度で10年目を迎えることに伴い、経年劣化が見られる舞台設備やコンピューター制御システムなどについて、適切な修繕や更新を行う必要があります。



4-1 歴史・文化・芸術文化の振興

1 歴史・文化の継承

- ①当市の文化財を保存して後世に伝えていくため、文化財の調査や指定を行います。
- ②釜石市文化財保存活用地域計画をもとに、指定・未指定を問わず文化財や古文書といった歴史文化遺産の継承に努めます。

2 文化財の普及啓発の推進

- ①学校や郷土資料館、各地区生活応援センター、観光事業者と連携し、市民や国内外の方々に当市の文化財の普及啓発を行い、交流の活性化に努めます。

3 郷土芸能の伝承支援

- ①郷土芸能を後世へ継承するため、支援や発表の場の創出に努めるとともに、郷土芸能の伝承活動の場を提供するため、郷土芸能伝承施設の維持管理と活用に取り組みます。

4 埋蔵文化財の調査

- ①開発事業により失われる可能性がある埋蔵文化財を保護するために、遺跡の調査を適切に実施するとともに、国史跡屋形遺跡の保存・活用のため、屋形遺跡保存活用計画を策定し、各種調査と環境整備を行います。

5 展示公開施設の充実

- ①郷土の歴史、特に艦砲射撃を本州で2度受けた唯一の市として学習する機会を提供するために、郷土資料館の充実に取り組みます。
- ②学習拠点として更なる内容充実と企画展の開催、資料の収集と適正保管への対応を図るとともに、調査研究の推進に努めます。

4-2 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進と鉄の歴史・文化の発信

1 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進

- ①橋野鉄鉱山に現存している遺構を適切に保存し、その遺構の規模や用途、製鉄の産業システムが理解できるように説明看板の更新や遺構表示、見学路などの史跡整備に努めます。

2 橋野鉄鉱山の情報発信・理解増進

- ①市内外の関係機関と連携しながら、橋野鉄鉱山の情報発信に取り組み、来訪者増加に努めます。また、橋野鉄鉱山インフォメーションセンターに整備した共通展示を活用し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産価値の理解増進に努めます。

3 近代製鉄の歴史・文化の発信と学びの充実

- ①世界遺産や所管施設、近代化産業遺産、三陸ジオパーク、釜石オープン・フィールド・ミュージアム、歴史の道などを活用し、当市の鉄の歴史や地質を学ぶ機会の充実に努めます。
- ②大島高任生誕200年、釜石鉄山発見300年などの周年事業を企画し、近代製鉄発祥の地である当市の歴史的な魅力を広く発信して学びの充実に努めます。

4 世界遺産関連施設の適切な管理運営

- ①当市の製鉄や鉄山の歴史文化を学習する施設として橋野鉄鉱山インフォメーションセンター・鉄の歴史館・釜石鉄山展示室 Teson の適切な維持管理に取り組むために、施設の経年劣化や老朽化の修繕・修理に努めます。

4-3 芸術文化活動の推進

1 芸術文化の充実と活動支援

- ①市民の誰もが芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化団体や個人の芸術関係者による文化活動の支援の充実に努めます。
- ②釜石市民ホールの効率的な運営と利用者へのサービス向上を図るため、常に市民のニーズを第一に考えて安全・安心な施設管理の充実に取り組みます。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年度) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------------------------------|----------------|-----------------|
| 釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター・釜石市立鉄の歴史館・釜石鉱山展示室 Teson・釜石市郷土資料館の来訪者総数 | 30,059人 (平成29年度～令和元年度の平均) | 19,234人 | ➔ 25,000人 |
| 市内の郷土芸能活動団体数 | 43団体 | 43団体 | ➔ 43団体 |
| 市民一人あたりの市民ホール利用回数 | 3.5回 (平成30年度) | 3.8回 | ➔ 4.2回 |
| 後期 NEW 子どもから高齢者までが主体的に生涯学び続けられている環境が構築され、必要な学習機会が提供されていると感じる割合 | — | 31.5% | ➔ 36.5% |
| 後期 NEW 市民が芸能文化に触れる機会が提供されるなど、芸能文化活動が充実していると感じる割合 | — | 44.2% | ➔ 46.7% |

第5章 危機対応

過去に学び みんなが命を守れるまち

自然災害に備え、実践的な防災訓練の実施や防災に関する学習機会を提供し、防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織、消防団、防災士等の連携、協力体制を構築充実させることにより、地域防災力の向上に努めます。また、安全性の向上に向けた施設整備、避難経路や避難場所の整備、避難環境の整備など、多重防御による防災・減災対策を図ることにより「過去に学びみんなが命を守れるまち」を築きます。

1 防災意識の向上



2030年のありたい姿

実践的な防災訓練の実施や防災に関する学習機会の提供により、「命の尊さ」を市民一人ひとりが考え、自分の命は自分で守るという意識が醸成されています。また、防災に関する正しい知識を身につけ、災害時には、自分が災害に遭う危険性の正しい認識と判断で、市民一人ひとりが適切な避難行動を行えています。

「釜石市防災市民憲章」が市民一人ひとりに浸透し、今までの震災の教訓を忘れず、未来に命の尊さを伝えることができています。

施策の体系

防災意識の向上 ——— 1-1 迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の醸成

これまでの取組

- ①学校教育では防災教育を核としながらも、教育活動全体を通して行う「いのちの教育」を通じ、地域の自然や災害発生時の危険箇所、自然災害に対する理解を深めながら、災害発生時に主体的に自分で判断し行動できる資質や能力を育てています。
- ②釜石市地震・津波避難訓練を実施したほか、市内小・中学校では下校時津波避難訓練や登校時の土砂災害避難訓練を実施するなど、各種災害に応じた訓練を行っています。
- ③地域防災力の向上のため、町内会や自治会、自主防災組織、市内小・中学校等を対象とした防災学習講座やまちづくり出前講座を実施したほか、釜石グローバルラウンジで外国人が防災について学ぶ機会を設けています。
- ④防災意識を高め、日ごろから避難経路の確認ができるよう、ハザードマップを市ホームページで公開したほか、釜石市総合防災マップを市内全戸に配布しました。
- ⑤「大震災かまいしの伝承者」制度を設け、伝承者の育成に努めるなど、災害文化の醸成を図る取組を行ってきました。
- ⑥震災の記録や教訓、命の尊さを後世に伝えるため「釜石市震災誌（携まず屈せず）」を発刊したほか、追悼行事の開催や各種イベント開催時に釜石市防災市民憲章の唱和をしています。
- ⑦甲子川や鵜住居川における洪水浸水想定避難者収容数に対応するため、遠野市と施設利用に関する協定を締結しました。

現状と課題

- ①防災教育に関する3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」について、重要となる具体的な取組項目をそれぞれの学校経営の重点目標に位置づけ、児童・生徒の防災教育を推進する必要があります。

- ②災害時に慌てず行動できるよう、市内小・中学校などの教育機関での防災訓練をはじめ、各町内会や自主防災組織等においても訓練を継続し、同時に参加者を増やしていく必要があります。
- ③災害の種類に応じた避難場所と避難経路、避難のタイミングなど避難行動への住民理解を深めるため、市民が参加しやすい講座を開催するとともに、ハザードマップの利活用を図る必要があります。
- ④釜石市防災市民憲章の理念を広め、市民一人ひとりが震災の記憶と教訓を語り継ぐことの大切さを理解し、防災の意識付けを深めることを目的とした取組を継続して実施していく必要があります。
- ⑤時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、追悼行事の継続実施などにより、風化を防止する必要があります。
- ⑥市指定避難所だけでは避難者の収容数が不足する状況を想定し、安全な場所にある親戚・知人宅の利用や旅館・ホテル等の活用も含め、多様な避難のあり方について意識醸成を図る必要があります。

主な施策

1-1 迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の醸成

1 防災教育の充実

- ①町内会や自治会、自主防災組織、企業等を対象とした防災学習講座を開催し、ハザードマップを用いた身の回りに潜む災害リスクや避難場所、避難所の確認、避難時の非常持出袋の中身など、ニーズに沿った内容で実施します。
- ②防災教育に関する具体的な取組項目を学校経営の重点目標に位置づけるとともに、計画的な防災授業を実施し、災害に関する正しい知識の習得と主体的に判断し、行動できる資質を育成します。

2 実践的な防災訓練の実施

- ①毎年、全市民を対象とした釜石市地震・津波避難訓練を実施するほか、市内小・中学校では下校時津波避難訓練を実施するなど、各種災害に応じた訓練を行います。

3 防災に関する正しい知識の習得

- ①市広報紙やホームページを用いて防災に関する情報提供を行うとともに、市民を対象とした防災講演会の開催、地域防災力の向上を目的とし、町内会や自治会、自主防災組織、市内小・中学校等対象とした防災学習講座やまちづくり出前講座を実施します。

4 災害伝承の仕組みと体制づくり

- ①東日本大震災の経験者として、災害文化の普及啓発を図るため、「大震災かまいしの伝承者」制度を継続させ、伝承者の育成に努め、語り継ぐことを重視した取組を行います。

5 ハザードマップの整備

①防災学習講座などでハザードマップを活用し、避難場所や避難経路の確認を行います。また、防災マップ、Web版ハザードマップを適宜更新し、市民に周知します。

6 東日本大震災の検証と風化防止に向けた取組

①震災犠牲者に鎮魂の祈りを捧げるための追悼行事の開催や、防災講演会等各種イベントで釜石市防災市民憲章の唱和を行うなど、震災の風化防止に努めます。

7 多様な避難のあり方についての意識醸成

①災害の種類により市指定避難所だけでは収容数が不足することが想定されることから、安全な場所にある親戚・知人宅の利用や旅館・ホテル等の活用も含め、多様な避難のあり方について防災講座での説明や市広報紙での周知を図ります。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 (令和元年7月) | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 「釜石市防災市民憲章」について、聞いたことがあり意味も理解している割合 | 25.1% | 18.0% → | 50.0% |
| 行政や地域等が主催する防災講演会や防災活動へ参加している割合 | 22.7% | 17.0% → | 50.0% |
| 後期 NEW 防災意識が向上していると感じている割合 | — | 75.1% → | 80.0% |



2 地域防災力の向上



2030年のありたい姿

学校や地域、行政が連携し、まちぐるみの防災活動が行われており、ともに助け合うことで災害からより多くの命を守るといった住民意識が形成され、地域防災力の向上が図られています。災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合いながら、公的な支援が届くまでの間、地域全体での災害対応を実践し、地域住民の命を守ることができています。また、避難するのに支援が必要な避難行動要支援者を、近所、地域、行政が一体となり支援し、一人として逃げ遅れることがなく命を守ることができる体制が整備されています。

施策の体系

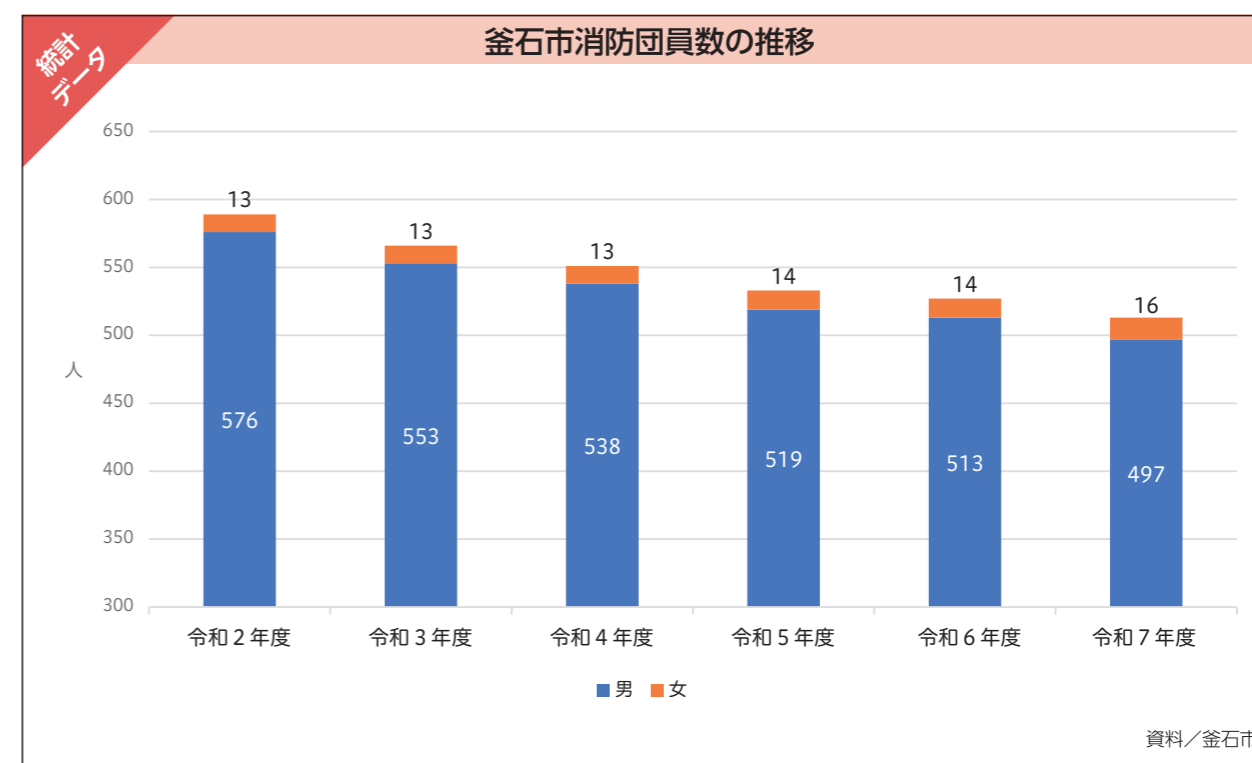
地域防災力の向上 ——— 2-1 地域防災機能の充実

これまでの取組

- ①町内会・自治会組織の高齢化やコロナ禍により活動が停滞したため、防災をキーワードとした訓練や防災学習に取り組み、人が集まれる機会を増やして活動を活発化させています。
- ②災害に迅速・柔軟に対応できる消防団の防災体制の充実に向け、消防団施設や車両等の更新を行い、活動環境の向上を図っています。
- ③地域における防災リーダーとなる防災士の養成は、市内で講座を開催することにより当初目標数を概ね達成したことから、防災士としての技術を深めるため、防災士スキルアップセミナーを再開しました。
- ④町内会や自治会、自主防災組織としての役割を明確化し、防災訓練等を通じて消防団等との連携をもとに自助・共助について取り組んでいます。
- ⑤災害が発生または発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人を把握し、円滑かつ迅速な避難の確保につなげるため、避難行動要支援者名簿を整備更新するとともに、避難行動要支援者個別避難計画の策定を順次進めています。

現状と課題

- ①社会構造の変化等により町内会・自治会の活動への関わりが希薄となり、地元町内会等での活動が衰退化しています。
- ②地域防災の要となっている消防団は、人口減少や高齢化の進展などにより団員の確保が課題となっています。
- ③防災士が防災リーダーとしての能力をより発揮するためのスキルアップに加え、地域や企業と連携し、実践を想定した各種災害への訓練が必要です。
- ④高齢化や社会構造の変化によって町内会や自治会、自主防災組織等の活動が鈍化していることから、各種団体の協力体制が不可欠となっています。
- ⑤地域防災力の向上に向け、市内中学校生徒会による自主防災組織が結成されるなど、新たな動きも出てきています。
- ⑥避難行動要支援者個別避難計画は、要支援者の身体状態や支援する側に変化があった場合、計画の見直しを検討しなければならないため、定期的な訪問調査などを行い、名簿情報の更新作業を進めていく必要があります。



主な施策

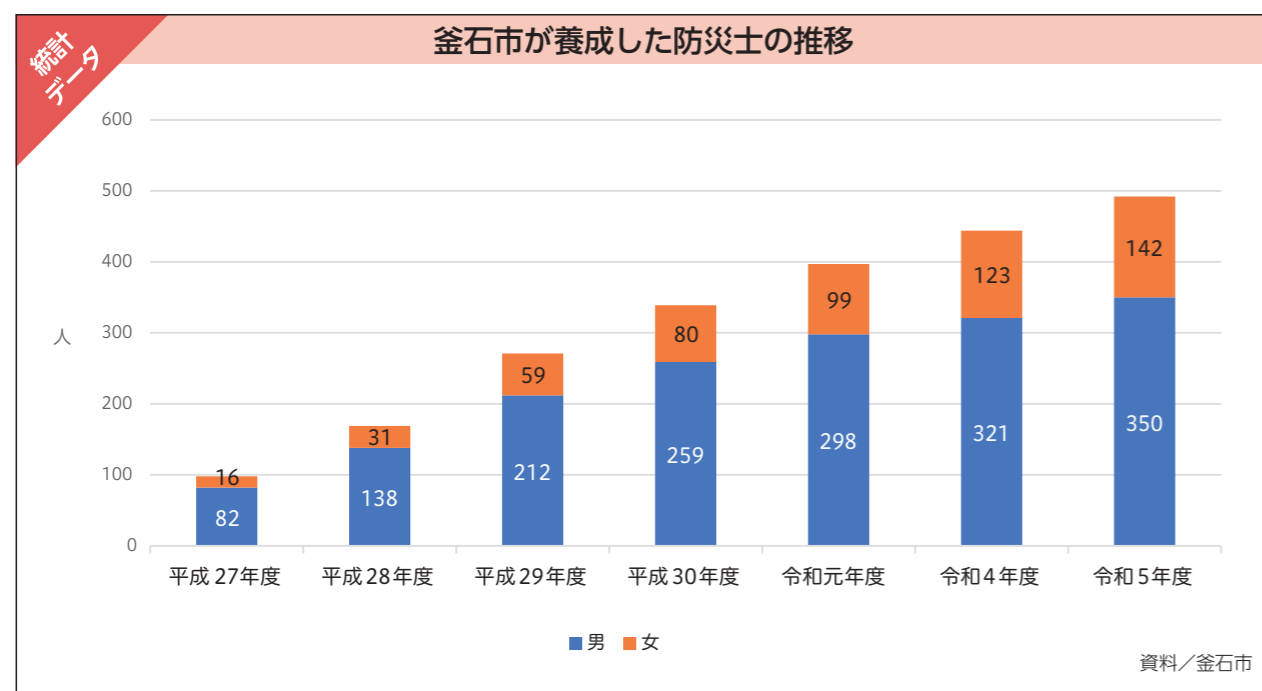
2-1 地域防災機能の充実

1 消防団活動の活性化

①消防団員の減少、高齢化並びに地域の人口減少等の実態を把握し、地域との連携強化や団員の確保・育成に努めながら、地域消防力の維持に取り組みます。

2 防災士の養成及び活動支援

①防災士の更なる防災知識の向上を目的としたスキルアップセミナーを開催します。
②防災士が地域や企業などで防災のリーダーシップをより発揮できるよう支援します。



3 地域防災機能の連携

①地域防災力の推進に重要な役割を果たす自主防災組織、消防団、防災士等の連携、協力体制を構築、充実させることにより、地域防災力の向上に努めます。

4 地区防災計画の策定

①地区内の避難に関するガイドライン等を定める地区防災計画について、モデルケースとなる地区組織を選定し、計画の策定を支援します。
②災害が発生または発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人を把握し、円滑かつ迅速な避難の確保につなげるため、避難行動要支援者名簿を整備更新するとともに、避難行動要支援者個別避難計画の策定、更新を順次進めます。

施策の成果指標

| 指標 | 参考値 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 自主防災組織の組織数 | 45組織 (令和2年12月1日) | 48組織 (令和7年3月31日) | 60組織 |
| 20～39歳の消防団員の割合 | 26.8% (令和2年4月1日) | 22.0% (令和7年3月31日) | 33.3% |
| 地域防災力が向上していると感じている割合 | — | 53.1% | 60.0% |

後期
NEW

地域防災力が向上していると感じている割合



3 多重防御による防災・減災対策



2030年のありたい姿

津波・高潮対策では、水門や陸閘の自動閉鎖システムが稼働し、防潮堤等海岸保全施設の機能が有効に発揮されています。土砂災害・洪水・内水氾濫対策では、砂防えん堤の整備が進むとともに、河川堤防の整備や河道掘削、排水路や道路側溝等施設整備による安全性の向上が図られています。

また、地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難場所や、高齢者、障がい者、外国人等の要配慮者に配慮した避難所の整備が進むとともに多様な避難のあり方について実践が図られています。市ホームページやモバイルメール等を活用した災害時の情報伝達がスムーズに行われ、ソフト対策を加えた多重防御により、災害から市民の生命と暮らしを守ることができています。

災害対策本部の実行体制の強化が図られるとともに、防災関係機関の連携が進み、災害時の事前対策や情報収集・情報発信、救助・救援活動などの的確な災害対応が可能になっています。

施策の体系

多重防御による
防災・減災対策

- 3-1 施設整備等による安全性の向上
- 3-2 ソフト対策を加えた多重防御

これまでの取組

- ①岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定をもとに、市指定の津波緊急避難場所や指定避難所の見直しを行い、市広報やホームページ等で住民への周知を行いました。
- ②災害から市民の生命と暮らしを守るため、岩手県と連携し、令和3年度から6年度までに14箇所の砂防施設、1箇所の急傾斜施設、23箇所の治山施設を整備し土砂災害対策を実施したほか、10河川の河道掘削等を実施し、洪水対策を実施しました。
- ③新市庁舎の建設にあたっては、来庁者や近隣住民等のための避難者受入れスペースの確保や防災備蓄倉庫、非常用発電機などの整備計画を策定しました。
- ④避難所開設の際には、熱中症対策として冷房設備のある場所を開放するなど、避難者の健康面に配慮しています。
- ⑤災害時の避難情報や防災情報は、防災行政無線や戸別受信機、岩手県モバイルメール、市公式LINEの活用のほか、Lアラート（災害情報共有システム）を通じ、放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することにより、迅速かつ正確な情報の伝達に努めています。
- ⑥毎年3月に実施する釜石市地震・津波避難訓練において、災害対策本部員の参集訓練や本部の設置、運営など、有事の実災害を想定した訓練を行いました。

現状と課題

- ①津波避難においては浸水想定区域からの立ち退き避難が原則ですが、避難行動要支援者の避難は時間を要することから、津波避難ビルの指定を含め、どのような避難行動が適切か検討する必要があります。

- ②土砂災害対策や河道掘削等は岩手県と連携し実施してきましたが、砂防施設等の整備には長期間要することから、ハード対策のみならずソフト対策も含めて総合的な河川氾濫対策を行う必要があります。
- ③新市庁舎は、災害時の業務継続性を確保した運用を図るほか、一時避難場所となる防災拠点施設として、敷地全体を活用した災害対応計画の策定を行う必要があります。
- ④津波緊急避難場所の指定は、地震による倒壊の心配のない広場等を指定していることから、降雨時や夏季・冬季の避難が課題となっています。また、拠点避難所となる市内小・中学校の体育館には冷房の施設が整備されていないため、避難者の体調を考慮した避難所運営が課題となっています。
- ⑤避難場所までの経路で手摺の設置がない場所が多数あることから、高齢者や障がい者の避難が課題となっています。
- ⑥より確実な防災情報の伝達手段や高齢者、外国人等への伝達方法を検討する必要があります。
- ⑦各種災害の発生に備え、訓練を継続して経験を重ねていくことが必要となります。

主な施策

3-1 施設整備等による安全性の向上

1 津波、高潮対策の推進

- ①市街地における津波避難ビルの指定について、岩手県や沿岸市町村との協議を継続します。また、津波避難においては、浸水想定区域からの立ち退き避難を原則としつつ、避難行動要支援者の避難は時間を要することを踏まえ、より適切な避難行動のあり方について検討を継続します。

2 土砂災害対策の推進

- ①岩手県と連携し、土砂災害から市民の生命と暮らしを守るため、砂防施設等の整備や適切な維持管理に努め、土砂災害対策を推進します。
- ②市内各地域において防災学習講座を実施し、土砂災害の警戒区域や避難について学ぶことで地域防災力の向上を図ります。

3 河川氾濫対策の推進

- ①岩手県と連携し、洪水災害等から市民の生命と暮らしを守るため、河川の適切な維持管理に努め、河川氾濫対策を推進します。
- ②防災マップ、Web版ハザードマップを適宜更新し、河川氾濫などの災害時における適切な避難を支援します。

4 新市庁舎による災害対応

- ①新市庁舎に設置する避難者受入れスペースや防災備蓄倉庫、非常用発電機、多様な通信網により、防災拠点施設として災害対応を行います。

3-2 ソフト対策を加えた多重防御

1 避難経路や避難場所の整備

①地域住民との協議により、誰もが避難しやすい緊急避難場所や避難所の指定について検討を進めます。

2 避難環境の整備

①日頃より市内小・中学校や教育委員会と連携を図り、夏場には冷房施設のある教室を開放するなど、季節や避難者の健康面に配慮した避難所運営に努めます。
②災害への備えとして、災害発生直後から飲料水や食料品等の流通が確保されるまでの間、避難者への必要な物資の備蓄を行っていますが、定期的に消費期限や在庫数等を点検し、避難される方が安心して滞在できるよう整備に努めます。


3 情報伝達体制の整備

①防災行政無線の戸別受信機無償貸出に加え、Lアラート（災害情報共有システム）を通じテレビ、ラジオや関連アプリ等を活用する等、多様なメディアによる迅速かつ正確な災害関連情報の伝達に努めます。

4 災害対策本部等実行体制の強化

①令和7年度に当市と大槌町を会場として開催された「岩手県総合防災訓練」に基づき、今後はより実践的な訓練を行い、市民の防災意識の醸成及び参加者の的確な対応の取得、関係機関の連携強化を図ります。

施策の成果指標

| 指 標 | 参考値 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--|-------------------|----------------|-----------------|
| 行政が指定している避難場所を確認している割合 | 77.1% (令和元年7月) | 80.0% | 100.0% |
| 釜石市の災害情報を防災行政無線やテレビ、ラジオ、LINE、防災アプリ等で確認している割合 | — | — | 100.0% |
|  多重防御による防災・減災対策が講じられていると感じる割合 | — | 65.8% | 70.0% |

第3部

地区別計画

1 釜石地区

地区の概要

| 区分 | 釜石地区 | 全市に占める割合(全市) |
|----------|--------------------|---------------------------------|
| 面積 | 約14km ² | 約3% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 4,134人 | 14.6% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △13.7% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 47.1% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



釜石地区

新浜町1～2丁目、東前町、魚河岸、浜町1～3丁目、港町1～2丁目、只越町1～3丁目、天神町、大只越町1～2丁目、大町1～3丁目、大渡町1～3丁目、鈴子町、駒木町、松原町1～3丁目、嬉石町1～3丁目、大平町1～3丁目、大字釜石第16地割

前期期間の振り返り

懇談会や公民館事業を通じて住民交流を促進するとともに、青葉通り・県道釜石港線の環境整備(花の植栽など)や清掃活動を行い、環境美化に努めています。

また、公民館や青葉ビルを活用した交流の場を提供し、関係機関と連携した見守りサービスを実施しています。地区内高齢化率が高まっていることから、高齢者の居場所づくりや安全・安心な環境づくりに継続して取り組む必要があります。

地区の特色

釜石地区の東部は、戦後の復興事業として県内に先駆けて、道路や公園などの都市基盤整備が進められてきた地区であり、当市の中心的な役割を担ってきた歴史のある市街地です。また、鈴子地区には釜石駅が所在し、当市の玄関口として重要な役割を果たしています。

東日本大震災では市庁舎や消防庁舎、市民文化会館、市営駐車場など、多くの公共施設が甚大な被害を受けましたが、大多数の市民の声を踏まえ、安全面を最大限に配慮しつつ、市庁舎を配置するなど釜石の「拠点」として位置付けられています。

地区内には18棟の復興公営住宅があり、市内・市外各地からの居住者が混在し、新しい地域コミュニティの形成が必要となっています。

また、釜石地区は大型公共施設等が存在し、生活環境に恵まれていることから、家族に頼らなくても暮らせるため、復興公営住宅住民の高齢化率は非常に高く、独居高齢者等が増加傾向にあります。

地域の主要な課題

- 安全・安心な環境づくり
- 高齢者の居場所づくり、見守り体制の強化
- 中心市街地としての魅力向上
- 地域活動の持続化
- 町内会住民と復興公営住宅住民の融和・連携
- 駅前公共施設等の利活用

基本方針

住民一人ひとりが元気で輝くまちづくり

基本目標

「声をかけ合い」「助け合い」「支え合える」まち

地域による取組(自助)

- 町内会活動・復興住宅自治会活動、地域行事への積極的な参加
- 健康寿命延伸のための自主的取組(いきいき100歳体操及び各種サロン活動への積極的な参加)
- お隣さん同士・ご近所の交流(声掛け・見守り等)
- 復興公営住宅を中心とした三防(防孤立・防災・防犯)を目的に行う見守り活動

協働による取組(互助・共助)

- 住民主体の生活支援サービス(買い物代行、ごみ出し支援)の提供
- 地域会議を本部とした小学生の見守り活動の実施
- 地域のコミュニティ形成(地域行事・サロン活動・環境整備活動など)
- 地域交流イベント等の実施
- かまいし絆会議 釜石中学校学区合同クリーン作戦の実施

行政による取組(公助)

- 地区センター会議の開催による地域の福祉的課題解決に向けた取組
- 多様なコミュニティ参画機会の提供(公民館事業等の実施、自主活動団体などの支援)
- いきいき100歳体操普及のための活動支援
- 防災意識の醸成

多世代の参画による地域活動

- 地域交流イベントの実施
- 定期的な公園等の清掃
- 郷土芸能の継承

2 平田地区

地区の概要

| 区分 | 平田地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|--------------------|------------------------------|
| 面積 | 約26km ² | 約6% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 3,116人 | 11.0% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △11.8% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 35.8% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



前期期間の振り返り

令和3年11月から、行政・社会福祉法人・住民が協働し、社会的孤立の予防や心身の健康促進を目的とした「つながるカフェ」を運営するなど、多様な主体が連携し、地域で支え合う取組が行われています。

また、福祉教育を通じた学校等との連携も広がり、地域のネットワークづくりが進んでいます。東日本大震災やコロナ禍で休止していた伝統行事の再開が進み、多世代が関わる持続可能なコミュニティ形成が推進されています。

地区の特色

平田地区は、上平田ニュータウン町内会、上平田町内会、平田町内会、尾崎白浜町内会、佐須町内会の5つの町内会により構成されています。

本地区には、平田埋立地があり、沿岸南部クリーンセンター、岩手大学三陸水産研究センター、岩手県水産技術センター等多くの公共施設や研究機関等が立地しています。

また、国道45号沿いには平田総合公園が整備されており、広く利用されています。

地区内には、復興公営住宅や定住促進住宅など公営住宅等が複数あり、被災者や移住者など多様な背景を持つ人が共に暮らしています。

震災後に建設された平田地区生活応援センターでは、仮設住宅のコミュニティから立ち上がったボランティア団体やサロン活動が盛んに行われており、高齢者の居場所づくりや独居高齢者の引きこもり防止に重要な役割を担っています。

また、地区内や近隣には、こども園、小学校、中学校、高校、特別支援学校があり、世代間交流事業や介護施設等でボランティア活動を行うなど、地域住民と交流の機会が多いことも特色の一つです。

地域の主要な課題

- 地域コミュニティの維持・継続
- 交通弱者への対応
- 伝統行事・郷土芸能の継承
- こどもから高齢者まで多様な居場所づくり
- 安全・安心の確保、災害発生時の避難体制の構築

基本方針

みんなで仲良く暮らし、高齢者にやさしい地域

基本目標

全ての人が健康で安心して暮らせるまち

地域による取組 (自助)

- 住民同士の交流 (あいさつ・声掛け・見守り)
- 町内会活動、地域交流行事等への積極的な参加、世代間交流の実施 (園児・小中高生との交流事業)
- 健康寿命を延ばすため、個々が健康づくりに取り組む (いきいき100歳体操、健康教室、サロン活動への参加など)
- 地域公共交通の利用
- 避難場所の確認、避難訓練等の実施

協働による取組 (互助・共助)

- コミュニティ形成のための事業の実施 (地域交流行事・サロン活動・環境整備活動など)
- 行政・社会福祉法人・地域住民による多機能コミュニティカフェ「つながるカフェ」の継続
- 登下校時の子どもや高齢者の見守りの実施
- 郷土芸能・伝統行事の継承
- 車を持たない高齢者の移動支援
- 災害時要援護者の支援
- 自主活動グループ行事の開催
- 各団体活動の継続 (主体となる組織の担い手育成)

行政による取組 (公助)

- 地域課題の抽出・解決に向けた事業実施や協力
- 多様なコミュニティ参画機会の提供 (公民館事業の実施、団体・グループ等の活動支援、地域交流行事・活動の支援・公民館だよりによる啓発、情報提供)
- いきいき100歳体操など住民の健康づくりへのサポート
- 様々な相談機会の創出 (なんでも相談会、随時の相談対応等)
- 地域公共交通の維持運用
- 災害時の避難者対応など
- 防災意識の醸成

多世代の参画による地域活動

- 多機能コミュニティカフェ「つながるカフェ」(地域住民、平田こども園、平田小学校、大平中学校、釜石祥雲支援学校、釜石商工高校)
- 平田公民館まつり (地域住民、園児・小中学生・釜石祥雲支援学校等)
- 各種公民館事業
- 各種郷土芸能活動
- 平田にここ食堂 (こども、地域住民)

3 中妻地区

地区の概要

| 区分 | 中妻地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|-------------------|------------------------------|
| 面積 | 約6km ² | 約2% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 3,247人 | 11.5% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △18.2% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 41.5% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



中妻地区

千鳥町1～2丁目、中妻町1～3丁目、八雲町、上中島町1～4丁目、源太沢町1～2丁目、住吉町、新町、礼ヶ口町

前期期間の振り返り

国や岩手県が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定」において、千鳥町から上中島町の一部が津波浸水区域に含まれることとなりました。これを受け、中妻地区内の町内会、小・中学校、保育・福祉施設、事業所などが合同で津波避難訓練を実施するなど、避難の重要性や自主防災意識の向上が図られています。

今後も津波避難訓練を継続し、震災の教訓を忘れず、防災意識の更なる向上に努めることが求められています。

地区の特色

中妻地区は、釜石地区の西隣に位置する市街地で、中央部を国道が通り、住宅地のほか商業施設、工場、官公署などが立地しています。このため、仕事、買い物、食事、通院、諸手続きなどができる利便性の高いエリアであり、人の行き来が多い地区です。

地域には、小・中学校、児童館、保育施設、障がい者の就労支援施設や福祉作業所などがあり、教育や福祉の面で充実しています。また、5棟の復興公営住宅が整備され、東日本大震災で被災された方々が生活の拠点を移しています。

交通面では、バスの便が良好であるほか、三陸縦貫自動車道のインターチェンジがあり、当市中心部への玄関口として交通の要所となっています。

一方、大雨による土砂災害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による津波浸水想定において、中妻地区の一部で津波の浸水が想定されているなど、防災対策が強く求められています。また、甲子川が氾濫し橋梁が倒壊した際に孤立する地域もあるため、迂回して避難できるルートを確保することが求められます。

地域の主要な課題

- 安全・安心の確保
- 地域コミュニティの維持・継続
- 見守り、支え合いの充実
- 交通弱者への対応
- 地元住民と復興公営住宅住民との協働の推進
- 地域資源を活用した交流機会の創出
- みんなの居場所づくり
- 郷土芸能（八雲神楽）の継承
- 地域防災力の向上・防災対策

基本方針

皆でつくる
安全・安心な 笑顔あふれるいきいき地域

基本目標

- 安全な生活環境を整え、安心して暮らせるまちづくり
- 健康でいきいき暮らせるまちづくり

地域による取組（自助）

- 各種活動への自主的な参加（町内会活動、地域交流活動、公民館事業等）
- 隣近所との交流（あいさつ、声掛け等）
- 防災意識の向上（避難場所の確認、避難訓練への参加等）

協働による取組（互助・共助）

- 地域コミュニティによる事業の実施（町内会活動、環境整備事業等）
- 自主活動グループの活動継続、新たなグループの結成
- 見守り隊や住民同士による見守り活動の継続実施
- 自主防災組織の結成
- 中妻地区地震津波避難訓練等の実施
- かまいし絆会議 釜石中学校学区合同クリーン作戦の実施

行政による取組（公助）

- 生活支援コーディネーターと連携した地域課題の抽出及び課題解決に向けた取組
- 公民館活動の実施（外出機会の提供、自主活動グループの活動支援、公民館だよりによる啓発、情報提供）
- 様々な相談機会の創出（健康サロン、随時の相談対応等）等、健康づくりへの支援
- 防災意識の醸成

多世代の参画による地域活動

- 郷土芸能（八雲神楽）の継承
- クリスマススタンプラリー
- 上中島フェスティバル
- 教育、保育、福祉事業所と連携した地域活動
- なかよし食堂
- 公民館まつり
- ラジオ体操

4 甲子地区

地区の概要

| 区分 | 甲子地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|--------------------|-------------------------------|
| 面積 | 約75km ² | 約17% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 5,422人 | 19.2% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △10.6% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 37.3% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



前期期間の振り返り

東部寄りの地区では、自主グループや地域コミュニティの活動を通じた自己啓発が盛んに行われています。

一方、旧大橋出張所管内では人口減少・高齢化の進行に伴い、活動の機会が減少しています。自治会組織では、防犯灯の設置や更新に力を入れて取り組んでおり、地区内の小・中学校とも連携し、交通安全活動などを通じて地域の安全・安心な環境づくりに努めています。

地区の特色

甲子地区は、かつては釜石街道の入り口となる宿場として栄え、また釜石鉱山の鉄鉱石等の採掘や釜石製鉄所のベッタタウンとして人口が増加した地区です。

現在は最盛期より大幅に人口は減少しているものの、東部寄りの一部地域では住宅開発が進んでいることや東日本大震災による沿岸部からの移住などにより、人口増加に加え年少人口比率が高い地区となっています。

一方、旧大橋出張所管内の西部については、高齢者世帯や独居高齢者が年々増加し、市内でも高齢化率が高くなっており、年齢別人口の二面性を持った地区となっています。

当地区にある仙人峠は、新緑、紅葉が美しく、地区を縦断する甲子川は鮎やヤマメ等の溪流魚が生息する川として親しまれています。

また、当市の特産品である甲子柿、仙人秘水の生産地であるほか、釜石鉱山の選鉱場跡や旧釜石鉱山事務所の産業遺構など、自然や歴史・文化が豊富な地区となっています。

地域の主要な課題

- 人口減少と高齢化
- 単身高齢者世帯の増加
- 安全・安心の確保
- 人材育成
- 地域コミュニティの維持

基本方針

みんなで支え合う持続可能な甲子づくり

基本目標

地域で助け合い
人に優しく安心して将来に希望を持てるまち

地域による取組 (自助)

- 町内会、老人クラブ、自主活動等へ積極的に参加
- 地域行事、郷土芸能などへの積極的な参加
- 近隣住民への気遣い (声がけ、見守り等)
- いきいき100歳体操や健康講座や健康料理教室等への参加
- スポーツやレクリエーションを通じた健康促進と孤独化防止
- 交流機会の創出を目的に甲子地区民生児童委員協議会が「まつくらサロン」を主催

協働による取組 (互助・共助)

- 地域コミュニティを活用した事業実施 (地域交流事業、環境整備等)
- 地域行事、郷土芸能の継承
- 住民による地域の在り方を検討
- 住民同士の見守り活動 (声がけ、見守り等)
- 災害時を想定した地域ごとの取り組み検討
- 防犯灯の設置、更新等による安心安全な地域づくり

行政による取組 (公助)

- 地域課題の抽出及び問題解決への取組
- 公民館事業、保健・福祉事業の案内及び実施
- 地域行事、郷土芸能活動への支援
- 地域コミュニティ形成への支援
- 各種災害時の避難行動等の情報提供

多世代の参画による地域活動

- 松倉神社まつり、みづき団子祭りなどの伝統を引き継ぐとともに、交流人口の拡大を目的とした新たな賑わいイベントの創出
- 定期的な地域内の草刈、花の植栽、清掃等の環境美化活動
- 中学・高校生と地域住民、公民館等による多世代交流活動を推進し、地域コミュニティの継続と活性化を推進
- 郷土芸能の継承
- 地区小・中学生との地域との連携による交通安全活動

5 小佐野地区

地区の概要

| 区分 | 小佐野地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|--------------------|-------------------------------|
| 面積 | 約45km ² | 約10% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 6,488人 | 22.9% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △13.9% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 41.6% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



小佐野地区

野田町1～5丁目、定内町1～4丁目、甲子町第11～12地割・第14～16地割、小佐野町1～4丁目、小川町1～5丁目、桜木町1～2丁目

前期期間の振り返り

「見守り体制の強化」に関する活動の一環として、認知症の方を支援する「チームオレンジ・こさの」「チームオレンジ・こさのジュニア」が組織され、積極的に取り組んでいます。また、公民館や集会所では地域の自主活動が活発に行われ、盛り上がりを見せています。

しかしながら、参加者が固定化・偏在化する傾向が見られるため、一部の方だけではなく、老若男女問わず幅広い世代が参加しやすい企画を考案し、継続していくことが求められています。

地区の特色

小佐野地区は公共機関や小学校、駅、金融機関、病院、介護施設などがあり、生活上の利便性が高く、釜石製鉄所の発展とともに都市化が急速に進んだ地域です。

小佐野地区には18の町内会があり、介護予防の取組や防犯活動等地域福祉活動が活発に行われ、良好なコミュニティが形成されているほか、住民が主体となり生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムの基盤となる仕組みが構築されています。

一方、高齢化の進行に加え、独居高齢者の増加によって、地域活動の衰退や地域からの孤立等将来に不安を抱える地域住民も多い状況です。

その他、伝統芸能である小川鹿踊りは小・中学生によって継承され、地区行事等で演舞を披露する等地域の文化資源として大切に伝承されています。また、ホテルが生息する「ワッカラ淵」は、子どもたちの自然学習の場となっており、歴史ある伝統や豊かな自然環境も地域の特色の一つとなっています。

地域の主要な課題

- 見守り体制の更なる強化
- 住民同士の良好なコミュニケーション作り
- 伝統芸能（小川鹿踊り）の継承
- 高齢者及びこどもの居場所づくり
- 環境保全活動の継続・維持（絆の日清掃含む）
- 災害時要援護者への支援体制再構築

基本方針

地域とのつながりを大切にし、誰もが暮らし続けたいと思えるまち

基本目標

全ての人安心して暮らせるまち

地域による取組（自助）

- 積極的な町内会活動への参加
- 健康寿命延伸のための自主的取組（いきいき100歳体操や各種サロン活動への参加）
- 心配な世帯への積極的な声掛け、さり気ない見守り

協働による取組（互助・共助）

- 住民主体の生活支援サービス（買い物代行、ごみ捨て、サロン活動）の提供
- 地域会議を核とした小学生の見守り活動の継続実施
- 町内会による見守る・支えるネットワークの構築
- 自主防災組織の結成

行政による取組（公助）

- 地区センター会議の開催による地域の福祉的課題解決に向けた取組
- 後継不足に悩む町内会の再編化等活動継続支援
- いきいき100歳体操普及のための活動支援
- 地区生活支援コーディネーターと連携した地域課題の掘り起こし
- 専門的見守りの実施及び状況に応じた支援
- 他地域との交流を促進するためのイベントの企画
- 地域が賑わいであふれ、住民の元気や活力の向上につなげるため、公民館まつりを継続開催し、さらにその内容の充実、発展を図る

多世代の参画による地域活動

- 多世代が参加し、交流機会を創出するための餅つき大会、盆踊り、賑わいイベントなど地域行事への新たな提案
- 町内会独自の避難訓練の推進と実施
- 公園や河川の定期的な清掃、環境美化活動
- ゲンジボタルの生息地を守るための自然環境保全の呼びかけ
- 伝統芸能（小川鹿踊り）に触れる機会の創出

6 鵜住居地区

地区の概要

| 区分 | 鵜住居地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|--------------------|-------------------------------|
| 面積 | 約64km ² | 約15% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 3,575人 | 12.6% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △5.4% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 38.3% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



鵜住居地区

鵜住居町第1～30地割・1～5丁目、両石町第1～5地割、片岸町第1～10地割、箱崎町第1～13地割

前期期間の振り返り

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまで、様々な活動が制限され、地区全体に閉塞感が漂っていましたが、徐々に日常を取り戻し、地区内の活動も活発になっています。

コロナ禍以降、認知症サポーターチームの結成、公民館事業の積極的な取組、うのすまい公民館まつりの再開、トモスマルシェが盛況になることなどを通じ、地域コミュニティの活性化や高齢者支援が推進されています。

地区の特色

鵜住居地区は、鵜住居町、両石町、片岸町、箱崎町の4つの区域で構成され、海・山・川に恵まれた自然豊かな地区です。東日本大震災以前は、6千人余りの人口の中で、自然環境を生かした第一次産業、スーパー等の商店、金融機関、自動車関連企業等の第三次産業が営まれていました。

東日本大震災により鵜住居地区は、市内で最大の被害がありましたが、様々な公共施設整備が行われ、復興公営住宅建設や宅地造成、幼稚園、小・中学校、三陸縦貫自動車道、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、根浜海岸観光施設などが完成しました。

産業面では、基幹産業である漁業は水揚げ量の減少や担い手不足、事業所の廃業等による買い物環境悪化の課題がある一方、高速交通網の整備に伴う企業立地や既存観光資源と新たな各種施設を活用した観光振興が進められています。

生活面では、震災前から町内会活動や地域でのスクールガード、高齢者の見守り活動が活発に行われていましたが、震災による人口減少と高齢化による地域コミュニティ力の低下が懸念されており、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

地域の主要な課題

- 地域コミュニティ力の低下
- 高齢者対策（健康づくり、居場所づくり、見守り体制の構築）
- 災害発生時の避難体制構築

基本方針

住民がいきいきと元気に安心して暮らせるまち

基本目標

- 多様な住民による地域活動と健康づくりが行われるまち
- 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまち

地域による取組（自助）

- 町内会活動への参加、世代間交流の促進
- 地域資源の再認識
- 健康・居場所づくり活動、認知症サポーターチームへの参加及びサポーター養成講座への参加
- 隣近所への声掛け、見守り
- 自主防災組織の結成及び再開
- 公民館事業への参加

協働による取組（互助・共助）

- 各種町内会行事の開催
- 地域イベントへの協力（環境整備、公民館まつり、郷土芸能、盆野球、盆踊り、トモスマルシェなど）
- 地域ごとの見守り体制の構築（認知症高齢者、災害時避難行動要支援者）
- 自主活動グループ行事の開催
- 関係機関との連携による復興住宅住民の見守り
- 公民館事業への参加による新たなコミュニティづくり、健康づくり
- 外出困難者への移動支援の構築

行政による取組（公助）

- 地域課題解決に向けた事業実施や協力
- いきいき100歳体操など健康づくり活動への支援
- 要支援・要介護認定者世帯のケア
- 妊産婦、乳幼児など子育て世帯のケア
- 認知症サポーターチームの活動支援とサポーター養成講座の開催
- 災害時の避難者支援、情報提供、自主防災組織への活動支援
- 公民館事業の実施

多世代の参画による地域活動

- うのすまい公民館まつり
- 各種郷土芸能活動、盆野球、盆踊り
- 環境整備活動
- 認知症カフェ（ともしカフェ）
- 各種公民館事業
- トモスマルシェ
- 認知症サポーター「チームオレンジ・はまぼうふう」

7 栗橋地区

地区の概要

| 区分 | 栗橋地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|---------------------|-------------------------------|
| 面積 | 約129km ² | 約29% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 949人 | 3.4% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △15.8% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 50.4% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



前期期間の振り返り

コロナ禍により、多くの地域活動や行事が自粛され、全世代において社会とのつながりが希薄化しました。

しかしながら、令和5年5月に感染症法上の分類が5類感染症へと移行したことで、公民館活動をはじめ、地域交流、伝統行事、文化活動などが再開し、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めています。

地区の特色

栗橋地区は世界遺産である橋野鉄鉱山をはじめとした製鉄関連遺産や、一揆の指導者にまつわる史跡のほか、和山高原や巨樹古木などの自然景観に囲まれ、山里の生活文化を今に伝える農林業を中心とした集落です。

栗林地区は、東日本大震災後、沿岸部からの移住者により一時的に人口の増加がみられましたが、若年層の人口流出などの要因から地域コミュニティの維持が困難になりつつも、住民有志による支え合いの活動グループを立ちあげるほか、趣味を生かした活動による地域の実情に合った活動が行われています。

また、橋野町は、少子高齢化が進み集落によっては住民の過半数が高齢者という地域もありコミュニティの維持、活力の向上が喫緊の課題となっています。県外からも多くの観光客が訪れる橋野鉄鉱山を軸に地元の産地直売所などを会場とした地域おこしイベントを開催するなど、交流人口の増加とコミュニティの活性化に取り組んでいます。

地域の主要な課題

- 人口減少と少子高齢化
- 地域コミュニティの維持継続
- 公共交通対策と道路整備
- 野生鳥獣の被害対策
- 地域資源の活用による活性化
- 橋野小・中学校校舎の解体と有効活用
- 屯所及び避難所機能の充実
- 市営和山牧場の活用
- 空家・耕作放棄地の増加
- 漬物文化の存続
- 郷土芸能の伝承

基本方針

人がつながり支えあい笑顔あふれるまちづくり

基本目標

地域に誇りを持ち
安心して暮らすことができるまち

地域による取組 (自助)

- 世代間の交流機会の創出、地域行事の運営
- 文化財や史跡、郷土芸能の保護伝承
- 地域清掃、花壇整備などの環境美化活動
- 認知症サポーター「チームオレンジくりはし」による活動
- 地域のきずなを生かした見守り体制づくり
- 避難訓練の実施、自主防災組織の運営
- 各自主活動グループの活動の継続
- スクールガードによる児童の見守り
- 道路愛護活動
- 産地直売所を核とした農業振興

協働による取組 (互助・共助)

- コミュニティ維持、活性化の場づくり
- 住民同士の見守り、支え合いの体制づくり
- 学童、学校、地域が連携した子育て支援
- 災害時要支援者避難支援
- 地域資源、地域の魅力発信
- 子ども食堂「栗っ子カフェ」の運営
- 和山高原の活用及び水源涵養機能の維持
- 公民館やさわやかトイレなど公共施設の管理運営
- 防災啓発活動の推進

行政による取組 (公助)

- 子育て世代や高齢世帯に対する相談支援
- 地域課題の抽出と解決に向けた取組
- 公民館事業など多彩なイベントの提供
- 生活習慣病予防対策など健康づくりの推進
- 健康づくり、認知症、子育てに関する学習機会の提供
- 防災に係る学習機会の提供

多世代の参画による地域活動

- さんあいまつり、栗林町納涼大会
- はしの四季まつり
- 郷土芸能伝承活動
- 橋野鉄鉱山フラワーガーデンや親水公園の運営
- 橋野鉄鉱山清掃活動、育樹祭
- 地域学習会
- どんぐり苗の植樹活動
- 水車まつり

8 唐丹地区

地区の概要

| 区分 | 唐丹地区 | 全市に占める割合 (全市) |
|----------|--------------------|-------------------------------|
| 面積 | 約81km ² | 約18% (440.34km ²) |
| 令和7年人口 | 1,346人 | 4.8% (28,277人) |
| 対令和2年減少率 | △14.6% | (△12.7%) |
| 地域高齢化率 | 48.5% | (41.1%) |

※各年9月末日現在の住民基本台帳



唐丹地区

花露辺、本郷、大曾根、桜峠、小白浜、片岸、川目の一部、山谷、下荒川、荒川、上荒川、向、大石、屋形

基本方針

住み良い唐丹づくり

基本目標

住民が、安心安全でいきいきと暮らすことができるまち

地域による取組 (自助)

- 隣近所との交流 (あいさつ・声掛け・見守り)
- 町内会活動、地域交流行事等への積極的な参加
- 健康寿命を延ばすため、個々が健康づくりに取り組む (健康教室・サロン活動への参加など)
- 地域公共交通の利用
- 防災意識の向上

協働による取組 (互助・共助)

- 各団体活動の継続 (担い手育成・役割分担)
- コミュニティ形成のための事業の実施 (地域交流行事・サロン活動・環境整備活動など)
- 子ども・高齢者の見守りの実施 (チームおれんじ・とうにの活動、駐在所連絡協議会の取組)
- 災害時要援護者への支援
- 郷土芸能・行事の継承
- 車を持たない高齢者等の移動支援 (インフォーマル)

行政による取組 (公助)

- 地域課題の抽出・解決に向けた取組 (地区センター会議の開催、生活支援コーディネーターとの連携)
- 多様なコミュニティ参画機会の提供 (公民館事業の実施、出張公民館の実施、団体・グループ等の活動支援、地域交流行事・活動の支援・情報提供)
- 地域人材の発掘 (ものづくり指導者・地域リーダー)
- 住民の健康づくりをサポート
- 災害時の避難者対応など
- 地域公共交通の維持運用
- 地域資源の活用
- 空き家・公営住宅の利活用推進

多世代の参画による地域活動

- 地域行事の継承 (釜石さくらまつり・小正月行事・夏祭りなど)
- 地域交流行事の継承 (唐丹夢あかり・唐丹の日・スカットボール大会など)
- 定期的な海岸や河川などの清掃・稚魚放流、花の植栽などの環境美化活動
- 郷土芸能の継承
- 唐丹はぐるまの会 (子供の居場所づくり・世代間交流・地域食堂)

前期期間の振り返り

地域食堂「唐丹はぐるまの会」の活動がスタートし、こどもの居場所づくりの取組が進むとともに、地域行事等を中心に世代間交流が促進され、地域活性化につながっています。

また、認知症の方々だけでなく、全ての世代を温かく見守ることを目的に『チーム おれんじ・とうに』が結成され、安全・安心のための見守り強化の意識が醸成されています。一方、人口減少・高齢化が進行していることから、特に持続可能な交通手段の確保が急務となっています。

地区の特色

唐丹地区は、海・山・川に隣接した7つの集落から形成されています。

唐丹町の人口は昭和30年の釜石市との合併当時には4,000人を超えていましたが、現在は約1,350人となっています。主要産業である漁業は、東日本大震災の影響や近年の水揚げ量の減少、担い手不足などから従事者が減少しています。

東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、避難生活や復旧・復興の過程において、住民相互の支え合い・助け合いといった地域のコミュニティが何よりも大きな力となりました。復興事業により、漁港や新しい小・中学校、住宅の整備が進んだほか、三陸沿岸道路の開通で市街地などへの往来が便利になった一方、依然として地区の高齢化は進行しており、住み良い持続可能なまちづくりが求められています。

また、唐丹には300年以上の歴史をもつ「釜石さくらまつり」のほか、多彩な行事や芸能があり、それらが育まれた背景にはかつて伊達藩と南部藩が交流していた唐丹ならではの歴史があります。

地域の主要な課題

- 地域コミュニティの維持・継続
- 人口・世帯の減少と少子高齢化 (集落維持・児童・生徒数の減少・単身高齢者の増加)
- 水産業の振興 (水揚げ量の減少・漁協組合員の減少)
- 耕作放棄地の増加
- 被災跡地の未利用
- 持続可能な交通手段の確保
- 獣害対策
- 郷土芸能継承と担い手の確保